

## 添付資料 2. 地域の概況

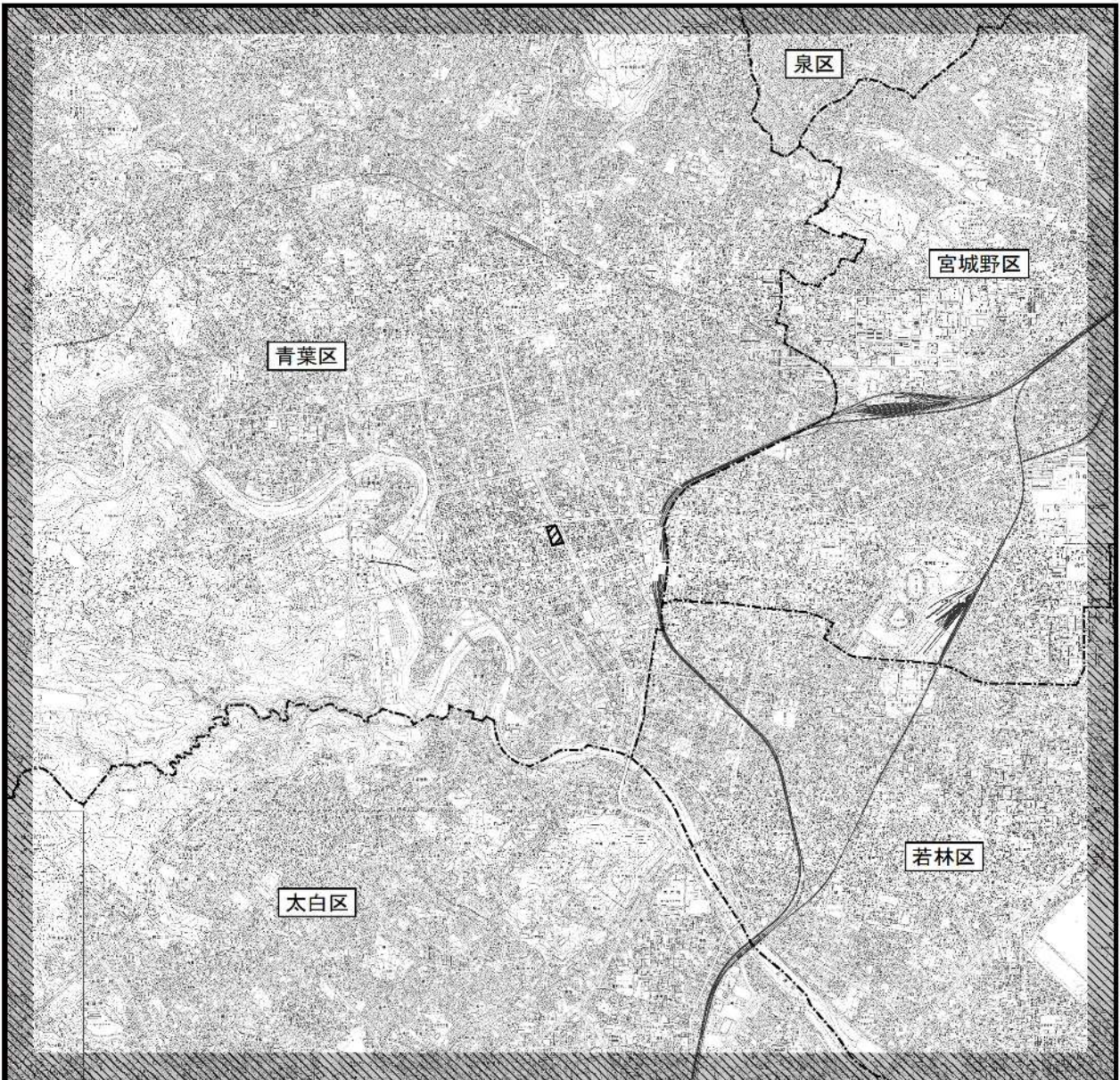
---



## 添付資料 2. 地域の概況

地域概況における調査範囲（以下、「調査範囲」という。）は、仙台市環境影響評価技術指針マニュアル（平成 31 年 1 月、仙台市）を参考に、図-1 に示す計画地を中心に 8km 四方の範囲を基本とした。

なお、地域の概況は、令和 4 年 12 月末時点に公開されている情報を整理した。



凡 例



: 計画地



: 区境界線



: 地域概況の対象範囲  
(計画地を中心とした8km四方の範囲)

図-1 地域概況の調査範囲



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

## 1. 自然的状況

### 1.1 大気環境

#### 1.1.1 気象

計画地最寄りの気象観測所として、仙台管区気象台（仙台市宮城野区五輪 1-3-15 仙台第 3 合同庁舎）がある。仙台管区気象台の位置は図 1-1 に示すとおりである。

仙台管区気象台における平成 25 年～令和 4 年の 10 年間の気象の概況及び令和 4 年の気象の概況は、表 1-1 及び表 1-2 に示すとおりである。

#### (1) 気温の状況

平成 25 年～令和 4 年の 10 年間の平均気温は 13.4℃、月平均最高気温の平均値は 17.6℃、月平均最低気温の平均値は 9.8℃である。

令和 4 年の平均気温は 13.5℃、月最高気温の平均値は 17.9℃、月最低気温の平均値は 9.9℃である。

#### (2) 降水量の状況

平成 25 年～令和 4 年の 10 年間の平均年間降水量は、1,262.8mm である。

令和 4 年の年間降水量は 1,224.5mm である。

#### (3) 日照時間、全天日射量及び雲量の状況

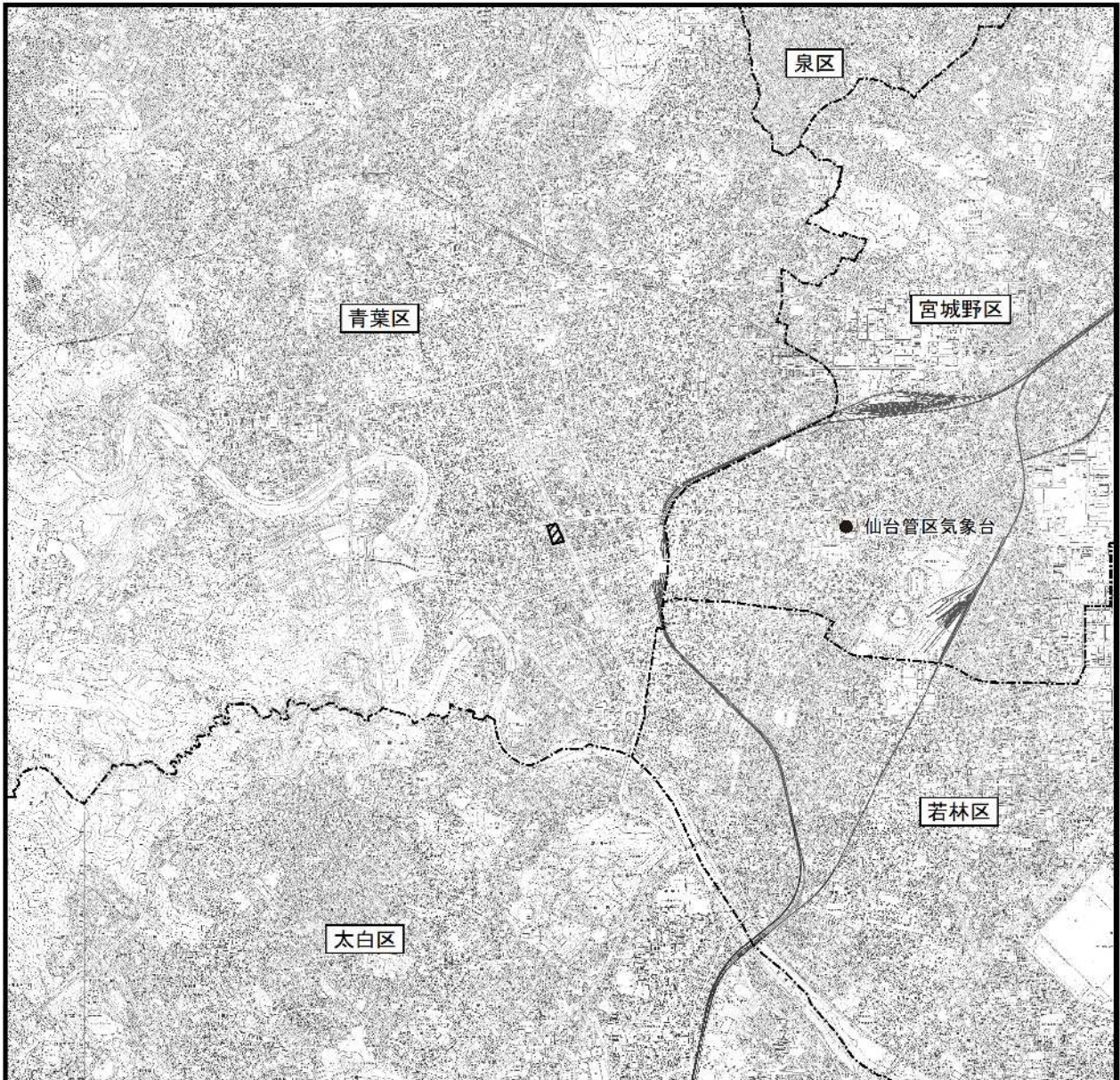
平成 25 年～令和 4 年の 10 年間の平均年間日照時間は 1,965.7 時間、10 年間の全天日射量の月平均値は 13.2MJ/m<sup>2</sup>、10 年間の雲量の月平均値は 7.1 である。

令和 4 年の年間日照時間は 1,951.9 時間、全天日射量の月平均値は 13.1MJ/m<sup>2</sup>、雲量の月平均値は 7.2 である。

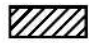
#### (4) 風向・風速の状況

平成 25 年～令和 4 年の 10 年間の年間平均風速は 3.1m/秒、風向は北北西が卓越している。

令和 4 年の年間平均風速は 3.0m/秒、年間の風向は北北西が卓越している。



凡 例

 : 計画地

----- : 区境界線

● : 仙台管区気象台の位置

図 1-1 仙台管区気象台の位置



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

表 1-1 気象の概況（仙台管区気象台：平成 25 年～令和 4 年）

項目 月	気温(°C)			降水量 (mm)	日照時間 (時間)	全天 日射量 (MJ/m <sup>2</sup> )	曇量	平均風速 (m/秒)	最多風向
	平均	最高	最低						
1月	2.1	5.8	-1.2	38.8	158.1	8.6	6.4	3.4	北北西
2月	2.7	6.9	-0.8	31.8	158.0	11.3	6.5	3.5	北北西
3月	6.8	11.5	2.5	87.0	191.4	14.5	6.5	3.6	北北西
4月	11.2	16.3	6.7	103.7	210.7	17.9	6.2	3.5	北北西
5月	16.8	21.8	12.5	83.6	224.7	19.7	7.0	3.1	南東
6月	19.9	24.1	16.8	125.3	162.4	17.2	8.1	2.9	南東
7月	23.7	27.5	21.0	178.6	132.1	14.9	8.6	2.5	南東
8月	25.1	29.0	22.2	164.7	146.8	14.5	8.1	2.6	南東
9月	21.5	25.5	18.2	190.6	135.6	12.7	7.9	2.8	北北西
10月	15.8	20.0	12.1	177.0	149.4	10.6	6.8	3.1	北北西
11月	10.3	14.7	6.2	44.2	156.3	8.8	6.1	2.9	北北西
12月	4.5	8.4	1.1	37.8	140.3	7.3	6.7	3.1	北北西
年間	13.4	17.6	9.8	1,262.8	1,965.7	13.2	7.1	3.1	北北西

注) 年間における各項目は以下のとおりである。

気温：月平均気温、日最高（日最低）気温の月平均値の 10 年間における平均値

降水量：10 年間の平均年間降水量

日照時間：10 年間の平均年間日照時間

全天日射量：10 年間の平均年間全天日射量

曇量：10 年間の平均年間曇量

平均風速：月平均風速の 10 年間における平均値

最多風向：月最多風向の 10 年間における最多風向

出典：気象庁ホームページ「過去の気象データ検索」 <http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>

表 1-2 気象の概況（仙台管区気象台：令和 4 年）

項目 月	気温(°C)			降水量 (mm)	日照時間 (時間)	全天 日射量 (MJ/m <sup>2</sup> )	曇量	平均風速 (m/秒)	最多風向
	日平均	日最高	日最低						
1月	1.7	5.4	-1.4	16.0	179.8	9.4	5.8	3.4	西北西
2月	1.9	5.9	-1.3	26.0	152.2	11.2	6.6	3.3	西北西
3月	6.4	11.3	2.1	71.5	198.7	14.7	6.7	3.4	北北西
4月	11.8	17.4	6.7	94.0	221.8	18.4	6.0	3.1	北北西
5月	16.5	21.4	12.3	91.5	219.3	19.5	6.6	3.0	南東
6月	20.2	24.5	16.8	175.5	162.3	16.4	8.0	2.7	南東
7月	24.9	28.7	22.1	356.0	141.9	15.2	8.5	2.5	南東
8月	25.1	29.4	22.0	144.0	113.1	13.2	8.9	2.4	南東
9月	22.2	26.2	19.1	114.5	124.1	12.2	8.7	2.8	南南東
10月	15.5	20.0	11.7	40.5	151.1	10.8	6.9	2.9	北北西
11月	11.9	16.6	7.4	68.5	163.8	9.0	6.0	3.0	北北西
12月	4.2	7.9	0.8	26.5	123.8	6.7	7.2	3.0	北北西
年間	13.5	17.9	9.9	1,224.5	1,951.9	13.1	7.2	3.0	北北西

注) 年間における各項目は以下のとおりである。

気温：日平均気温の年間平均値、日最高（日最低）気温の年間平均値

降水量：年間降水量（各月合計降水量）

日照時間：年間日照時間（各月合計日照時間）

全天日射量：年間全天日射量（各月平均全天日射量の年間平均値）

曇量：年間曇量（各月平均曇量の年間平均値）

平均風速：年間平均風速（各月平均風速の年間平均値）

最多風向：年間最多風向

出典：気象庁ホームページ「過去の気象データ検索」 <http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>

## 1.1.2 大気質

### (1) 大気汚染の状況

調査範囲内には大気汚染常時監視測定局として、一般環境大気測定局が3局（鶴谷、榴岡、中山）、自動車排出ガス測定局が4局（五橋、苦竹、木町、北根）設置されている。

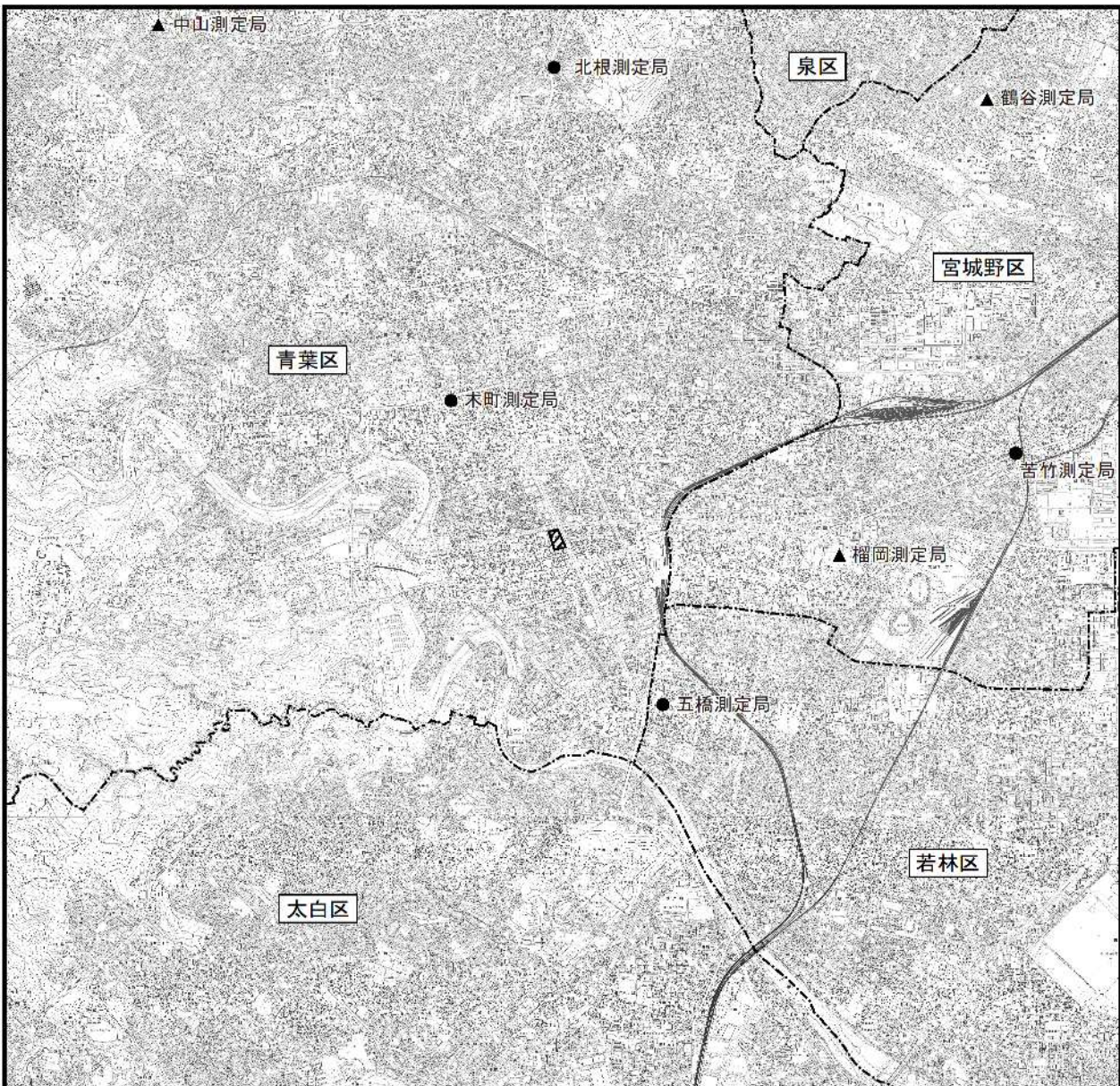
各測定局の測定項目等は表 1-3、常時監視測定局の位置は図 1-2 に示すとおりである。

表 1-3 大気汚染常時監視測定局測定項目

測定局種別	測定局名	用途地域	二酸化硫黄	二酸化窒素	光化学オキシダント	浮遊粒子状物質	一酸化炭素	微小粒子状物質	非メタン炭化水素
一般環境大気	鶴谷	第一種低層住居専用地域	—	○	○	○	—	—	—
	榴岡	近隣商業地域	○	○	○	○	—	○	○
	中山	第一種低層住居専用地域	—	○	○	○	—	○	—
自動車排出ガス	五橋	商業地域	—	○	—	○	—	○	—
	苦竹	商業地域	○	○	—	○	—	○	—
	木町	商業地域	—	○	—	○	—	—	—
	北根	第二種中高層住居専用地域	—	○	—	○	○	—	—

出典：「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）





凡 例

▨ : 計画地

----- : 区境界線

▲ : 一般環境大気測定局

● : 自動車排出ガス測定局

出典：「公害関係資料集」（令和3年度測定結果）（仙台市環境局）

図 1-2 大気測定局の位置



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

## ア. 二酸化硫黄 (SO<sub>2</sub>)

令和3年度における二酸化硫黄測定結果は表 1-4、平成29年度～令和3年度までの5年間における年平均値及び日平均値の2%除外値の経年変化は表 1-5 に示すとおりである。

令和3年度における榴岡測定局の1時間値の最高値は0.008ppm、日平均値の2%除外値は0.001ppm、苦竹測定局の1時間値の最高値は0.008ppm、日平均値の2%除外値は0.001ppmであり、短期的評価及び長期的評価ともに環境基準を達成している。

また、経年変化は、年平均値、日平均値の2%除外値ともに、いずれの測定局でも観測結果に大きな変動はみられない。

表 1-4 二酸化硫黄測定結果 (令和3年度)

種別	測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	短期的評価					長期的評価		
					1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数
					時間	%	日	%				
一般環境大気	榴岡	333	8,262	0.000	0	0.0	0	0.0	0.008	0.001	○	0
排出ガス 自動車	苦竹	358	8,595	0.000	0	0.0	0	0.0	0.008	0.001	○	0

注) 環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。

・短期的評価：1時間値の日平均値または各1時間値を環境基準と比較して評価する。

・長期的評価：日平均値の2%除外値を環境基準と比較して評価する。ただし、人の健康の保護を徹底する趣旨から、日平均値につき環境基準を超える日が2日以上連続した場合は、このような取扱いを行わない。

出典：「公害関係資料集 (令和3年度測定結果)」 (仙台市環境局)

表 1-5 二酸化硫黄経年変化 (平成29年度～令和3年度)

単位：ppm

種別	測定局	項目	年度				
			H29	H30	R1	R2	R3
一般環境大気	榴岡	年平均値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
		日平均値の2%除外値	0.002	0.002	0.001	0.002	0.001
自動車排出ガス	苦竹	年平均値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
		日平均値の2%除外値	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001

注) 環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。

出典：「公害関係資料集 (令和3年度測定結果)」 (仙台市環境局)

## イ. 二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>)

令和3年度における二酸化窒素測定結果は表 1-6、平成29年度～令和3年度までの5年間における年平均値及び日平均値の年間98%値の経年変化は表 1-7 に示すとおりである。

令和3年度における一般環境大気の日平均値の年間98%値は、0.012～0.018ppmであり、自動車排出ガスの日平均値の年間98%値は、0.017～0.025ppmである。全測定局で環境基準の長期的評価及び杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画 2021-2030 改定版）の定量目標値を満足している。

また、経年変化は年平均値、日平均値の年間98%値ともに、いずれの測定局も観測結果に大きな変動はみられない。

表 1-6 二酸化窒素測定結果（令和3年度）

種別	測定局	有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間 値の 最高値	1時間値が 0.2ppmを 超えた 時間数と その割合		1時間値が 0.1ppm以上 0.2ppm以下 の時間数と その割合		日平均値が 0.06ppmを 超えた 日数と その割合		日平均値が 0.04ppmを 超えた 日数と その割合		日平均値 の年間 98%値	98%値 評価による 日平均値が 0.06ppmを 超えた日数
						時間	%	時間	%	日	%	日	%		
一般環境大気	鶴谷	343	8,414	0.006	0.045	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.015	0
	榴岡	361	8,635	0.007	0.045	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.018	0
	中山	361	8,634	0.005	0.041	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.012	0
自動車排出ガス	五橋	360	8,621	0.012	0.055	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.025	0
	苦竹	359	8,615	0.010	0.046	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.022	0
	木町	333	8,367	0.010	0.046	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.022	0
	北根	357	8,532	0.008	0.048	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.017	0

注1) 環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること。

・長期的評価：日平均値の年間98%値を環境基準と比較して評価する。

2) 仙台市環境基本計画の定量目標値：日平均値の年間98%値が0.04ppm以下であること。

出典：「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）

表 1-7 二酸化窒素経年変化（平成29年度～令和3年度）

単位：ppm

種別	測定局	項目	年度				
			H29	H30	R1	R2	R3
一般環境大気	鶴谷	年平均値	0.008	0.007	0.007	0.007	0.006
		日平均値の年間98%値	0.020	0.018	0.018	0.019	0.015
	榴岡	年平均値	0.009	0.009	0.008	0.007	0.007
		日平均値の年間98%値	0.022	0.020	0.020	0.021	0.018
	中山	年平均値	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005
		日平均値の年間98%値	0.017	0.014	0.014	0.014	0.012
自動車排出ガス	五橋	年平均値	0.012	0.012	0.012	0.013	0.012
		日平均値の年間98%値	0.025	0.024	0.026	0.029	0.025
	苦竹	年平均値	0.014	0.013	0.012	0.011	0.010
		日平均値の年間98%値	0.027	0.025	0.026	0.026	0.022
	木町	年平均値	0.013	0.012	0.011	0.010	0.010
		日平均値の年間98%値	0.025	0.024	0.025	0.025	0.022
	北根	年平均値	0.011	0.010	0.010	0.009	0.008
		日平均値の年間98%値	0.023	0.021	0.022	0.021	0.017

注1) 環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること。

2) 仙台市環境基本計画の定量目標値：日平均値の年間98%値が0.04ppm以下であること。

出典：「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）

## ウ. 光化学オキシダント (Ox)

令和3年度における光化学オキシダント測定結果は表1-8、平成29年度～令和3年度までの5年間における昼間の1時間値が0.06ppmを超過した日数及び時間数の経年変化は表1-9に示すとおりである。

令和3年度における昼間の1時間値が0.06ppmを超過した時間は、鶴谷測定局で47時間(12日) 榴岡測定局で76時間(15日)、中山測定局で121時間(34日)発生した。昼間の1時間値の最高値は、鶴谷測定局で0.072ppm、榴岡測定局で0.074ppm、中山測定局で0.076ppmであり、環境基準(0.06ppm)を超過している。

また、昼間の1時間値が0.06ppmを超過した日数及び時間数の経年変化は、減少傾向となっている。

表1-8 光化学オキシダント測定結果(令和3年度)

種別	測定局	昼間測定日数	昼間測定時間	昼間1時間値の年平均値	昼間の1時間値が0.06ppmを超過した日数と時間数		昼間の1時間値が0.12ppmを超過した日数と時間数		昼間の1時間値の最高値	昼間の日最高1時間値の平均値
		日	時間	ppm	日	時間	日	時間	ppm	ppm
一般環境	鶴谷	365	5,420	0.034	12	47	0	0	0.072	0.043
	榴岡	365	5,410	0.035	15	76	0	0	0.074	0.044
	中山	353	5,228	0.038	34	121	0	0	0.076	0.046

注1) 昼間とは5時から20時までの時間帯をいう。

2) 環境基準：1時間値が0.06ppm以下であること。

・短期的評価：各1時間値を環境基準と比較して評価する。

出典：「公害関係資料集(令和3年度測定結果)」(仙台市環境局)

表1-9 光化学オキシダント経年変化(平成29年度～令和3年度)

種別	測定局	項目	年度					
			H29	H30	R1	R2	R3	
一般環境 大気	鶴谷	昼間の1時間値が0.06ppmを超過した	日数(日)	44	43	35	25	12
			時間数(時間)	257	224	197	109	47
	榴岡	昼間の1時間値が0.06ppmを超過した	日数(日)	43	42	33	28	15
			時間数(時間)	243	225	188	116	76
	中山	昼間の1時間値が0.06ppmを超過した	日数(日)	54	54	44	36	34
			時間数(時間)	314	311	241	182	121

注1) 昼間とは5時から20時までの時間帯をいう。

2) 環境基準：1時間値が0.06ppm以下であること。

出典：「公害関係資料集(令和3年度測定結果)」(仙台市環境局)

## エ. 浮遊粒子状物質 (SPM)

令和3年度における浮遊粒子状物質測定結果は表1-10、平成29年度～令和3年度までの5年間における年平均値及び日平均値の2%除外値の経年変化は表1-11に示すとおりである。

令和3年度において、いずれの測定局においても1時間値が0.20mg/m<sup>3</sup>を超過した時間、及び短期的評価の日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>を超過した日はなかった。また、いずれの測定局においても長期的評価による日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>を超過した日はなかった。

経年変化は、榴岡測定局の年平均値を除き、年平均値、日平均値の2%除外値が、令和元年度以降減少傾向を示している。なお、榴岡測定局の年平均値は横ばい傾向を示している。

表 1-10 浮遊粒子状物質測定結果 (令和3年度)

種別	測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	短期的評価					長期的評価		
					1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超過した時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超過した日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超過した日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超過した日数
					時間	%	日	%	mg/m <sup>3</sup>	mg/m <sup>3</sup>	有×・無○	日
一般環境	鶴谷	360	8,669	0.010	0	0.0	0	0.0	0.065	0.023	○	0
	榴岡	363	8,702	0.011	0	0.0	0	0.0	0.106	0.029	○	0
	中山	361	8,676	0.010	0	0.0	0	0.0	0.056	0.028	○	0
自動車排出ガス	五橋	362	8,682	0.011	0	0.0	0	0.0	0.082	0.028	○	0
	苦竹	356	8,585	0.012	0	0.0	0	0.0	0.093	0.028	○	0
	木町	365	8,714	0.011	0	0.0	0	0.0	0.085	0.027	○	0
	北根	362	8,680	0.011	0	0.0	0	0.0	0.063	0.024	○	0

注) 環境基準：1時間値の1日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m<sup>3</sup>以下であること。

・短期的評価：1時間値の日平均値または各1時間値を環境基準と比較して評価する。

・長期的評価：日平均値の年間2%除外値を環境基準と比較して評価する。ただし、人の健康の保護を徹底する趣旨から、日平均値につき環境基準を超える日が2日以上連続した場合は、このような取扱いは行わない。

出典：「公害関係資料集 (令和3年度測定結果)」(仙台市環境局)

表 1-11 浮遊粒子状物質経年変化 (平成29年度～令和3年度)

単位：mg/m<sup>3</sup>

種別	測定局	項目	年度				
			H29	H30	R1	R2	R3
一般環境	鶴谷	年平均値	0.014	0.015	0.013	0.011	0.010
		日平均値の2%除外値	0.034	0.038	0.037	0.030	0.023
	榴岡	年平均値	0.013	0.014	0.012	0.013	0.011
		日平均値の2%除外値	0.034	0.039	0.043	0.033	0.029
	中山	年平均値	0.012	0.013	0.012	0.012	0.010
		日平均値の2%除外値	0.035	0.031	0.033	0.030	0.028
自動車排出ガス	五橋	年平均値	0.012	0.016	0.014	0.013	0.011
		日平均値の2%除外値	0.029	0.042	0.045	0.036	0.028
	苦竹	年平均値	0.018	0.019	0.015	0.014	0.012
		日平均値の2%除外値	0.044	0.048	0.042	0.037	0.028
	木町	年平均値	0.013	0.014	0.013	0.012	0.011
		日平均値の2%除外値	0.033	0.034	0.036	0.034	0.027
	北根	年平均値	0.013	0.014	0.012	0.012	0.011
		日平均値の2%除外値	0.034	0.038	0.032	0.029	0.024

注) 環境基準：1時間値の1日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m<sup>3</sup>以下であること。

出典：「公害関係資料集 (令和3年度測定結果)」(仙台市環境局)

オ. 一酸化炭素 (CO)

令和3年度における一酸化炭素測定結果は表 1-12、平成29年度～令和3年度までの5年間における年平均値及び日平均値の2%除外値の経年変化は表 1-13 に示すとおりである。

令和3年度における日平均値及び1時間値は、環境基準を満足している。

また、経年変化は、年平均値、日平均値の2%除外値ともに、観測結果に大きな変動はみられない。

表 1-12 一酸化炭素測定結果 (令和3年度)

種別	測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	短期的評価						長期的評価			
					8時間値が20ppmを超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを超えた日数とその割合		1時間値が30ppm以上となった日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が10ppmを超えた日数
					回	%	日	%	日	%				
自動車排出ガス	北根	364	8,673	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1.1	0.4	○	0

注) 環境基準: 1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値8時間平均値が20ppm以下であること。

出典: 「公害関係資料集 (令和3年度測定結果)」 (仙台市環境局)

表 1-13 一酸化炭素経年変化 (平成29年度～令和3年度)

単位: ppm

種別	測定局	項目	年度				
			H29	H30	R1	R2	R3
自動車排出ガス	北根	年平均値	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
		日平均値の2%除外値	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4

出典: 「公害関係資料集 (令和3年度測定結果)」 (仙台市環境局)

## カ. 微小粒子状物質 (PM2.5)

令和3年度における微小粒子状物質測定結果は表1-14、平成29年度～令和3年度までの5年間における年平均値及び日平均値の年間98%値の経年変化は表1-15に示すとおりである。

令和3年度における年平均値は、 $5.9 \mu\text{g}/\text{m}^3 \sim 7.1 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、いずれも環境基準の長期基準を満足している。日平均値の年間98%値は、 $15.3 \mu\text{g}/\text{m}^3 \sim 17.8 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、いずれも環境基準の短期基準を満足している。日平均値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超過した日数はなかった。

また、経年変化は、中山測定局を除き、年平均値、日平均値の年間98%値ともに、平成30年度以降減少傾向を示している。なお、中山測定局は変動があるものの、概ね減少傾向を示している。

表1-14 微小粒子状物質測定結果（令和3年度）

種別	測定局	有効測定日数	年平均値	日平均値の年間98%値	日平均値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合	
		日	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	日	%
一般環境大気	榴岡	352	6.1	17.8	0	0.0
	中山	354	5.9	16.9	0	0.0
自動車排出ガス	五橋	354	7.1	16.9	0	0.0
	苦竹	353	6.6	15.3	0	0.0

注) 環境基準：年平均値が $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

長期基準及び短期基準の評価を各々実施した上で両者の基準の達成状況から評価する。

・長期基準：年平均値を環境基準と比較して評価する。

・短期基準：日平均値の年間98%値を日平均値の代表値として選択して環境基準と比較して評価する。

出典：「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）

表1-15 微小粒子状物質経年変化（平成29年度～令和3年度）

単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$

種別	測定局	項目	年度				
			H29	H30	R1	R2	R3
一般環境大気	榴岡	年平均値	9.6	10.3	7.3	6.7	6.1
		日平均値の年間98%値	27.3	30.4	21.5	20.8	17.8
	中山	年平均値	8.6	8.6	7.9	8.3	5.9
		日平均値の年間98%値	24.5	26.0	20.3	22.0	16.9
自動車排出ガス	五橋	年平均値	12.9	13.3	8.7	8.0	7.1
		日平均値の年間98%値	31.4	33.3	24.6	21.5	16.9
	苦竹	年平均値	10.7	11.4	8.7	7.8	6.6
		日平均値の年間98%値	28.3	30.8	24.1	19.5	15.3

注) 環境基準：年平均値が $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

長期基準及び短期基準の評価を各々実施した上で両者の基準の達成状況から評価する。

・長期基準：年平均値を環境基準と比較して評価する。

・短期基準：日平均値の年間98%値を日平均値の代表値として選択して環境基準と比較して評価する。

出典：「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）

キ. 非メタン炭化水素 (NMHC)

令和 3 年度における非メタン炭化水素測定結果は表 1-16、平成 29 年度～令和 3 年度までの 5 年間における年平均値及び 6～9 時における年平均値の経年変化は表 1-17 に示すとおりである。

非メタン炭化水素には環境基準が設定されていないが、光化学オキシダントの生成防止のための「大気中鉛の健康影響について及び光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針について（中央公害対策審議会答申）」（昭和 51 年 8 月 17 日 環大企 220 号）では、「6～9 時の 3 時間平均値が 0.20～0.31ppmC の範囲にあること」と示されている。

令和 3 年度における 6～9 時の 3 時間平均値が 0.31ppmC を超過した日はなかった。

また、経年変化は、年平均値、6～9 時における年平均値ともに、横ばい傾向を示している。

表 1-16 非メタン炭化水素測定結果（令和 3 年度）

種別	測定局	測定時間	年平均値	6～9 時における年平均値	6～9 時測定日数	6～9 時の 3 時間平均値		6～9 時の 3 時間平均値が 0.20ppmC を超えた日数とその割合		6～9 時の 3 時間平均値が 0.31ppmC を超えた日数とその割合	
						最高値	最低値	日	%	日	%
						ppmC	ppmC	日	%	日	%
一般環境大気	榴岡	7,967	0.08	0.09	337	0.26	0.02	7	2.1	0	0.0

出典：「公害関係資料集（令和 3 年度測定結果）」（仙台市環境局）

表 1-17 非メタン炭化水素経年変化（平成 29 年度～令和 3 年度）

単位：ppmC

種別	測定局	項目	年度				
			H29	H30	R1	R2	R3
一般環境大気	榴岡	年平均値	0.09	0.09	0.07	0.08	0.08
		6～9 時における年平均値	0.10	0.10	0.08	0.08	0.09

出典：「公害関係資料集（令和 3 年度測定結果）」（仙台市環境局）

(2) 降下ばいじん量の状況

「公害関係資料集（令和 3 年度測定結果）」（仙台市環境局）によると、調査範囲では降下ばいじん量の測定は行われていない。

(3) 大気質に係る苦情の状況

仙台市における過去 5 年間の大気質に係る苦情件数の経年変化は、表 1-18 に示すとおりである。

ばい煙に係る苦情件数は 0 件/年～3 件/年で推移しており、令和 3 年度は 0 件であった。粉じんに係る苦情件数は 9 件/年～24 件/年で推移しており、令和 3 年度は 13 件であった。

表 1-18 大気質に係る苦情件数の経年変化（平成 29 年度～令和 3 年度）

単位：件

項目	年度	H29	H30	R1	R2	R3
		仙台市	ばい煙	2	1	3
	粉じん	11	24	12	9	13

出典：「公害関係資料集（令和 3 年度測定結果）」（仙台市環境局）



### 1.1.3 騒音

#### (1) 騒音の状況

##### ア. 環境騒音

調査範囲において、環境騒音測定が5地点で実施されている。測定結果は、表 1-19 に示すとおり、いずれの地点も環境基準を満足していた。

表 1-19 環境騒音測定結果（令和3年度）

単位：dB

No.	測定地点住所	用途地域	環境基準 類型	測定結果 ( $L_{Aeq}$ )		環境基準 ( $L_{Aeq}$ )	
				昼間	夜間	昼間	夜間
1	宮城野区清水沼2丁目	第二種住居地域	B	41 (○)	34 (○)	55	45
2	若林区大和町1丁目	第二種住居地域	B	44 (○)	40 (○)	55	45
3	太白区长町2丁目	第二種住居地域	B	46 (○)	40 (○)	55	45
4	太白区八木山本町2丁目	第一種低層 住居専用地域	A	44 (○)	43 (○)	55	45
5	若林区河原町2丁目	近隣商業地域	C	50 (○)	43 (○)	60	50

注1) 測定結果の( )内は、環境基準の適合状況について示す。○:適合、×:基準値超過

2) 時間の区分は、「騒音に係る環境基準について」（平成10年9月、環境省告示64号）に基づく。

昼間 6:00～22:00、夜間 22:00～6:00。

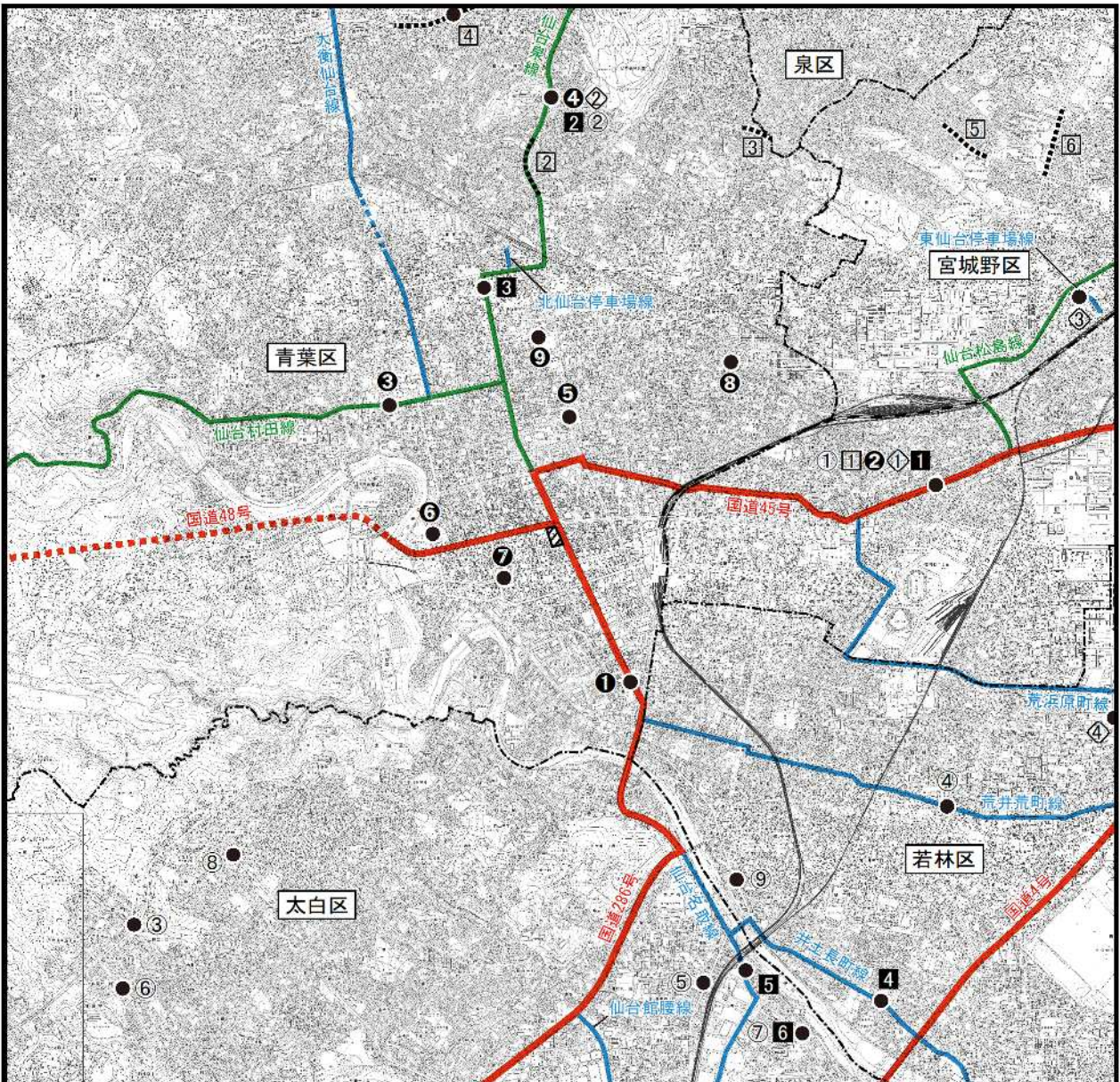
出典：「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）

## イ. 自動車交通騒音

調査範囲において、図 1-3 に示す区間で自動車交通騒音測定が実施されている。自動車騒音評価結果は、表 1-20 に示すとおり、令和 3 年度は 56 路線で実施された。

令和 3 年度における各路線の昼夜の環境基準達成状況は、74.3%~100.0%であり、昼間・夜間ともに達成した評価区間は北仙台停車場線、東仙台停車場線等の 20 路線であった。

なお、表 1-21 に示す平成 29 年度~令和 3 年度の 5 年間における評価結果を比較すると、環境基準を超過していたのは、平成 29 年度~令和 3 年度の一般国道 45 号（令和 3 年度（昼間）、平成 30 年度（昼間）を除く）、平成 29 年度~令和 3 年度の主要地方道仙台泉線（青葉区堤通雨宮町の観測地点を除く）、平成 29 年度（夜間）の市道元寺小路郡山線であった。



凡例

▨ : 計画地

----- : 区境界線

— : 一般国道

— : 主要地方道

— : 一般県道

● : 騒音測定地点

①~⑨ : 令和3年度測定

㊦~㊧ : 令和2年度測定

①~⑨ : 令和元年度測定

①~④ : 平成30年度測定

①~⑥ : 平成29年度測定

出典:「公害関係資料集(平成29年度測定結果~令和3年度測定結果)」(仙台市環境局)

図 1-3 自動車騒音評価区間・測定地点



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

表 1-20(1) 道路に面する地域の自動車騒音評価結果（令和3年度）（1/2）

種別	路線名	評価 区間数	評価区間 の延長	評価対象 住居等 戸数	昼間・夜間とも 基準達成		昼間のみ 基準達成		夜間のみ 基準達成		昼間・夜間とも 基準値超過	
			(km)	(戸)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)
一般国道	一般国道4号	23	24.3	4,124	3,656	88.7	322	7.8	1	0	145	3.5
	一般国道45号	7	9.6	8,169	7,209	88.2	358	4.4	0	0	602	7.4
	一般国道48号	15	31.2	4,814	4,022	83.5	510	10.6	47	1	235	4.9
	一般国道286号	11	13.7	1,595	1,584	99.3	1	0.1	8	0.5	2	0.1
主要地方道	仙台松島線	6	6.4	1,814	1,811	99.8	3	0.2	0	0	0	0
	仙台泉線	12	7.9	5,384	4,847	90.0	8	0.1	172	3.2	357	6.6
	仙台村田線	5	10.1	126	118	93.7	1	0.8	4	3.2	3	2.4
一般県道	井土長町線	3	8.3	2,065	2,053	99.4	5	0.2	0	0	7	0.3
	北仙台停車場線	1	0.2	301	301	100.0	0	0	0	0	0	0
	荒浜原町線	9	10.2	2,961	2,869	96.9	0	0	38	1.3	54	1.8
	東仙台停車場線	1	0.3	85	85	100.0	0	0	0	0	0	0
	荒井荒町線	5	4.9	3,384	3,382	99.9	2	0.1	0	0	0	0
	仙台館腰線	9	4.8	1,738	1,736	99.9	0	0	2	0.1	0	0
	大衡仙台線	22	10.7	2,493	2,289	91.8	4	0.2	15	0.6	185	7.4
	仙台名取線	9	4.8	2,048	2,046	99.9	0	0	1	0	1	0
市道	宮城野通線	1	1.5	878	878	100.0	0	0	0	0	0	0
	宮沢根白石線	7	3.8	2,521	2,506	99.4	9	0.4	0	0	6	0.2
	元寺小路福室線	7	4.8	2,168	2,151	99.2	15	0.7	0	0	2	0.1
	新寺通線	1	1.5	2,256	2,247	99.6	0	0	3	0.1	6	0.3
	東八番丁2号線	1	0.1	151	151	100.0	0	0	0	0	0	0
	東八番丁小田原線	2	0.4	403	403	100.0	0	0	0	0	0	0
	愛宕上杉通1号線	2	2.0	1,699	1,656	97.5	20	1.2	1	0.1	22	1.3
	愛宕上杉通2号線	1	1.4	783	782	99.9	1	0.1	0	0	0	0
駅前通線	2	0.7	423	416	98.3	5	1.2	0	0	2	0.5	

出典：「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）

表 1-20(2) 道路に面する地域の自動車騒音評価結果（令和3年度）（2/2）

種別	路線名	評価 区間数	評価区間 の延長	評価対象 住居等 戸数	昼間・夜間とも 基準達成		昼間のみ 基準達成		夜間のみ 基準達成		昼間・夜間とも 基準値超過	
			(km)	(戸)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)
市道	広瀬通1号線	1	0.6	4	4	100.0	0	0	0	0	0	0
	上杉山通木町通線	1	0.6	539	531	98.5	0	0	0	0	8	1.5
	西公園通線	2	1.5	2,172	2,163	99.6	8	0.4	0	0	1	0
	青葉通線	2	1.5	1,412	1,412	100.0	0	0	0	0	0	0
	大槻4号線	1	1.0	166	162	97.6	4	2.4	0	0	0	0
	定禅寺通雨宮線	1	0.3	388	388	100.0	0	0	0	0	0	0
	定禅寺通線	1	0.7	578	578	100.0	0	0	0	0	0	0
	南町通1号線	1	1.1	499	499	100.0	0	0	0	0	0	0
	晚翠通線	1	1.5	3,201	3,194	99.8	6	0.2	0	0	1	0
	片平五橋通線	1	1.7	3,689	3,683	99.8	2	0.1	0	0	4	0.1
	北四番丁岩切線	1	2.4	2,357	2,354	99.9	2	0.1	0	0	1	0
	北六番丁線	1	0.3	120	120	100.0	0	0	0	0	0	0
	卸町大和町線	2	0.7	387	387	100.0	0	0	0	0	0	0
	舘西町線	1	1.1	639	639	100.0	0	0	0	0	0	0
	狐小路尼寺線	1	1.3	1,010	1,006	99.6	4	0.4	0	0	0	0
	台原南小泉線	7	4.1	2,650	2,644	99.8	2	0.1	4	0.2	0	0
	南小泉茂庭線	1	0.9	274	274	100.0	0	0	0	0	0	0
	原町岡田線	3	4.0	337	337	100.0	0	0	0	0	0	0
	一般県道（旧荒浜 原町線）	1	1.3	378	378	100.0	0	0	0	0	0	0
	綱木半子町線	1	0.8	109	109	100.0	0	0	0	0	0	0
	水の森桜ヶ丘線	1	0.2	55	55	100.0	0	0	0	0	0	0
	台原旭ヶ丘線	1	0.5	134	134	100.0	0	0	0	0	0	0
	鶴ヶ谷中山線	12	3.7	1,571	1,554	98.9	0	0	11	0.7	6	0.4
	鶴ヶ谷南光台線	1	1.6	637	616	96.7	0	0	21	3.3	0	0
	東仙台泉線	6	2.5	454	421	92.7	1	0.2	23	5.1	9	2
	河原町長町南線	1	1.0	1,586	1,586	100.0	0	0	0	0	0	0
	郡山折立線	8	2.0	796	751	94.3	10	1.3	5	0.6	30	3.8
	元寺小路郡山線	3	1.9	831	823	99.0	0	0	0	0	8	1
	川内旗竹線	2	0.9	354	263	74.3	0	0	62	17.5	29	8.2
	長町八木山線	10	5.4	2,576	2,570	99.8	0	0	6	0.2	0	0
土樋藤塚線	1	1.6	2,146	2,133	99.4	5	0.2	0	0	8	0.4	
仙台南環状線	11	11.4	2,895	2,796	96.6	7	0.2	87	3	5	0.2	

出典：「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）

表 1-21 自動車騒音測定結果（平成 29 年度～令和 3 年度）

年度	No.	路線名	測定地点の住所	車線数	環境基準類型	車道端からの距離(m)	道路境界からの距離(m)	等価騒音レベル(dB)	
								昼間	夜間
R3	1	一般国道 45 号	宮城野区原町 2 丁目	4	C	8.7	5.9	70 (○)	66 (×)
	2	主要地方道 仙台泉線	青葉区台原 3 丁目	5	C	4.1	0.5	73 (×)	67 (×)
	3	仙台南環状線	太白区八木山南 1 丁目	4	B	4.5	1	68 (○)	58 (○)
	4	荒井荒町線	若林区一本杉町	2	B	3.8	0.8	65 (○)	59 (○)
	5	河原町長町南線	太白区長町 3 丁目	4	C	4.1	0.6	68 (○)	64 (○)
	6	郡山折立線	太白区鉤取 3 丁目	4	B	11.9	2.5	62 (○)	58 (○)
	7	元寺小路郡山線	太白区八本松 1 丁目	4	C	5.3	1	69 (○)	64 (○)
	8	長町八木山線	太白区八木山本町 1 丁目	4	B	4.7	0.7	64 (○)	53 (○)
	9	土樋藤塚線	若林区河原町 1 丁目	4	C	7	3.5	68 (○)	64 (○)
R2	1	一般国道 45 号	宮城野区原町 2 丁目	4	C	8.7	5.9	72 (×)	67 (×)
	2	主要地方道 仙台泉線	青葉区台原 2 丁目	5	C	4.1	0.5	73 (×)	67 (×)
	3	市道 台原南小泉線	青葉区小松島 4 丁目	4	B	7.5	0.8	64 (○)	57 (○)
	4	市道 鶴ヶ谷中山線	青葉区東勝山 3 丁目	6	B・C	16.4	0.8	66 (○)	59 (○)
	5	市道 鶴ヶ谷南光台線	宮城野区鶴ヶ谷 3 丁目	4	A	4.2	0.7	67 (○)	58 (○)
	6	市道 東仙台泉線	宮城野区鶴ヶ谷 8 丁目	4	A・C	4.3	0.8	70 (○)	61 (○)
R1	1	一般国道 4 号*	青葉区五橋 2 丁目 2-1	7	C	4.7	0.5	69 (○)	65 (○)
	2	一般国道 45 号	宮城野区原町 2 丁目 4-45	4	C	9.6	6.8	72 (×)	67 (×)
	3	一般国道 48 号	青葉区星陵町 2-1	4	B	7.7	5.0	68 (○)	64 (○)
	4	主要地方道 仙台泉線	青葉区台原 3 丁目 18-5	5	C	4.7	1.1	72 (×)	67 (×)
	5	市道 愛宕上杉通 1 号線	青葉区上杉 1 丁目 1-2	6	C	13.5	7.0	65 (○)	62 (○)
	6	市道 西公園通線	青葉区立町 8-1	4	C	6.0	0.5	67 (○)	63 (○)
	7	市道 青葉通線	青葉区大町 1 丁目 2-2	4	C	8.8	1.0	62 (○)	56 (○)
	8	市道 北四番丁岩切線	青葉区福沢町 3-17	4	C	5.7	0.5	67 (○)	65 (○)
	9	市道 北六番丁線	青葉区上杉 2 丁目 10-30	4	C	2.0	0.5	65 (○)	59 (○)
H30	1	一般国道 45 号	宮城野区原町 2 丁目 4	4	C	9.6	6.0	70 (○)	67 (×)
	2	主要地方道 仙台泉線	青葉区台原 3 丁目 18	5	C	5.0	0.9	71 (×)	67 (×)
	3	市道 東仙台停車場線	宮城野区東仙台 2 丁目 16	2	C	3.6	1.2	59 (○)	52 (○)
	4	市道 卸町大和町(その2)線	若林区大和町 4 丁目 25	4	C	4.0	0.0	65 (○)	59 (○)
H29	1	一般国道 45 号	宮城野区原町 2 丁目 4	4	C	8.8	6.0	72 (×)	68 (×)
	2	主要地方道 仙台泉線	青葉区台原 3 丁目 18	5	C	4.5	0.9	72 (×)	68 (×)
	3	主要地方道 仙台泉線	青葉区堤通雨宮町 11	4	C	4.5	1.5	69 (○)	64 (○)
	4	一般県道 井土長町線	若林区若林 3 丁目 14	2	B	3.8	1.3	66 (○)	64 (○)
	5	一般県道 仙台名取線	太白区八本松 1 丁目 2	4	C	4.4	0.9	63 (○)	60 (○)
	6	市道 元寺小路郡山線	太白区八本松 1 丁目 13	4	C	5.5	1.3	69 (○)	66 (×)

※：出典上の路線名は一般国道 4 号だが、当該箇所は平成 28 年 4 月 1 日より一般国道 286 号となっている。

注 1) 表中の No. は図 1-3 の番号に対応する。

2) 時間の区分は、昼間 6:00～22:00、夜間 22:00～6:00。

3) 等価騒音レベルの欄の( )内は、環境基準の適合状況について示す。○：適合、×：基準値超過。

4) 環境基準は、平成 30 年度 No. 3 の市道 東仙台停車場線のみ C 地域の道路に面する地域の基準（昼間：65dB、夜間：60dB）、それ以外は幹線交通を担う道路に近接する空間（昼間：70dB、夜間：65dB）が適用される。

出典：「公害関係資料集（平成 29 年度測定結果～令和 3 年度測定結果）」（仙台市環境局）

「全国自動車交通騒音マップ」（環境省ホームページ、令和 4 年 12 月閲覧）

[https://tenbou.nies.go.jp/gis/monitor/?map\\_mode=monitoring\\_map&field=2](https://tenbou.nies.go.jp/gis/monitor/?map_mode=monitoring_map&field=2)

## (2) 騒音に係る苦情の状況

仙台市における過去5年間の騒音に係る苦情件数の経年変化は、表1-22に示すとおりである。仙台市の騒音に係る苦情件数は83件/年～122件/年で推移しており、令和3年度は過去5年間で最も多い122件であった。

表 1-22 騒音に係る苦情件数の経年変化（平成29年度～令和3年度）

単位：件

項目 \ 年度	H29	H30	R1	R2	R3
騒音	85	100	83	89	122

出典：「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）

## 1.1.4 振動

### (1) 振動の状況

#### ア. 環境振動

「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）によると、調査範囲では環境振動の測定は行われていない。

#### イ. 道路交通振動

「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）によると、調査範囲において、道路交通振動の測定は行われていない。

### (2) 振動に係る苦情の状況

仙台市における過去5年間の振動に係る苦情件数の経年変化は、表1-23に示すとおりである。振動に係る苦情件数は3件/年～8件/年で推移しており、令和3年度は8件であった。

表 1-23 振動に係る苦情件数の経年変化（平成29年度～令和3年度）

単位：件

項目 \ 年度	H29	H30	R1	R2	R3
振動	8	8	7	3	8

出典：「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）

### 1.1.5 低周波音（苦情の状況）

仙台市における過去5年間の低周波音に係る苦情件数の経年変化は、表 1-24 に示すとおりである。

低周波音に係る苦情件数は0件/年～2件/年で推移しており、令和2年度は0件であった。

表 1-24 低周波音に係る苦情件数の経年変化（平成28年度～令和2年度）

単位：件

項目 \ 年度	H28	H29	H30	R1	R2
低周波音	2	1	0	1	0

出典：「公害苦情調査結果報告書（平成28年～令和2年）」（宮城県環境生活部環境対策課）

### 1.1.6 悪臭（苦情の状況）

仙台市における過去5年間の悪臭に係る苦情件数の経年変化は、表 1-25 に示すとおりである。

悪臭に係る苦情件数は、19件/年～47件/年で推移しており、令和3年度は過去5年間で最も多い47件であった。令和3年度における発生源別の苦情件数は、「サービス業・その他」が9件で最も多く、次いで「その他の製造工場」が8件であった。

表 1-25 悪臭に係る苦情件数の経年変化（平成29年度～令和3年度）

単位：件

発生源区分 \ 年度	H29	H30	R1	R2	R3
畜産農業	1	—	—	—	—
飼料・肥料製造工場	1	4	—	—	—
食料品製造工場	2	—	1	—	1
化学工場	—	—	—	—	—
その他の製造工場	2	—	6	1	8
サービス業・その他	8	5	11	5	9
移動発生源	—	—	—	—	—
建設作業現場	—	3	—	4	1
下水・用水	—	—	—	—	—
ごみ集積所	—	—	—	—	—
個人住宅・アパート・寮	5	3	3	2	5
不明	7	4	9	11	23
計	26	19	30	23	47

出典：「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）



## 1.2 水環境

### 1.2.1 水質

#### (1) 水質汚濁の現状

調査範囲では、計画地の北側を流れる梅田川の枯木橋・杉戸橋・大田見橋、南側を流れる広瀬川の愛宕橋の計4地点で水質測定が実施されている。なお、水質調査地点は、図1-4に示すとおりである。

河川の水質調査結果の生活環境項目について、表1-26に示すとおり環境基準値を満足しない月がみられた地点は、広瀬川の愛宕橋でpH（水素イオン濃度）及び大腸菌群数、梅田川の杉戸橋でpH（水素イオン濃度）が基準値を超過していた。なお、DO（溶存酸素量）、BOD（生物学的酸素要求量）及びSS（浮遊物質質量）は、全ての地点で環境基準を満足していた。健康項目については、表1-27に示すとおり、全ての地点で環境基準を満足していた。

広瀬川の愛宕橋において、水質のダイオキシン類監視調査が実施されている。その結果は表1-28に示すとおり、環境基準を満たしている。

表 1-26 河川の水質調査結果（生活環境項目 令和3年度）

河川名	地点名	環境基準		pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)
		類型	達成期間					
広瀬川	愛宕橋	B	口	7.5~8.9 (8.1)	8.5~16 (12)	0.6~1.1 (0.8)	<1~7 (2)	33~11,000 (2,700)
				8.2	13	0.8	3	790
				環境基準	—	—	—	—
梅田川	枯木橋	C	イ	8.0~8.5 (8.2)	9.4~14 (11)	<0.5~1.0 (0.6)	<1~2 (1)	170~70,000 (10,000)
				8.3	13	0.5	<1	11,000
				環境基準	—	—	—	—
梅田川	杉戸橋	C	イ	8.0~8.8 (8.3)	8.8~17 (12)	<0.5~2.1 (0.7)	<1~4 (2)	790~70,000 (19,000)
				8.5	13	0.7	2	24,000
梅田川	大田見橋	C	イ	7.8~8.3 (8.0)	8.7~15 (11)	<0.5~1.3 (0.8)	<1~3 (2)	330~24,000 (33,000)
				8.0	13	0.9	2	17,000
環境基準		B	—	6.5以上 8.5以下	5以上	3以下	25以下	5,000以下*
環境基準		C	—	6.5以上 8.5以下	5以上	5以下	50以下	—

※：大腸菌群数の環境基準について、「水質汚濁に係る環境基準について 別表2 生活環境の保全に関する環境基準」（昭和46年12月28日、環境庁告示第59号）が改正されたため、現在の環境基準は「大腸菌数1,000CFU/100mL以下」である。

注1) 環境基準の類型は以下のとおり（河川）

- AA…水道1級、自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの
- A…水道2級、水産1級、水浴及びB以下の欄に掲げるもの
- B…水道3級、水産2級及びC以下の欄に掲げるもの
- C…水産3級、工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの
- D…工業用水2級、農業用水及びEの欄に掲げるもの
- E…工業用水3級環境保全

2) 環境基準の達成期間は以下のとおり

- イ…直ちに達成ロ…5年以内で可及的すみやかに達成
- ハ…5年を越える期間で可及的すみやかに達成

出典：「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）

表 1-27 河川の水質測定結果（健康項目 令和3年度）

水域名	地点名	カドミウム		全シアン		鉛		六価クロム		砒素		総水銀	
		m/n	平均値	m/n	最高値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値
広瀬川	愛宕橋	0/4	<0.001	0/4	<0.1	0/4	<0.005	0/4	<0.01	0/4	<0.005	0/4	<0.0005
梅田川	枯木橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	杉戸橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	大田見橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
環境基準		0.003 以下		検出されないこと。		0.01 以下		0.05 以下*		0.01 以下		0.0005 以下	

水域名	地点名	アルキル水銀		PCB		ジクロロメタン		四塩化炭素		1,2-ジクロロエタン		1,1-ジクロロエチレン	
		m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値
広瀬川	愛宕橋	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/4	<0.002	0/4	<0.0002	0/4	<0.0004	0/4	<0.002
梅田川	枯木橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	杉戸橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	大田見橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
環境基準		検出されないこと。		検出されないこと。		0.02 以下		0.002 以下		0.004 以下		0.1 以下	

水域名	地点名	シス-1,2-ジクロロエチレン		1,1,1-トリクロロエタン		1,1,2-トリクロロエタン		トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		1,3-ジクロロプロペン	
		m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値
広瀬川	愛宕橋	0/4	<0.004	0/4	<0.0005	0/4	<0.0006	0/4	<0.001	0/4	<0.0005	0/4	<0.0002
梅田川	枯木橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	杉戸橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	大田見橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
環境基準		0.04 以下		1 以下		0.006 以下		0.03 以下		0.01 以下		0.002 以下	

水域名	地点名	チウラム		シマジン		チオベンカルブ		ベンゼン		セレン		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
		m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値
広瀬川	愛宕橋	0/4	<0.0006	0/4	<0.0003	0/4	<0.001	0/4	<0.001	0/4	<0.002	0/12	0.21
梅田川	枯木橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0/12	0.29
	杉戸橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0/12	0.31
	大田見橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0/12	0.28
環境基準		0.006 以下		0.003 以下		0.02 以下		0.01 以下		0.01 以下		10 以下	

水域名	地点名	ふっ素		ほう素		1,4-ジオキサン	
		m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値
広瀬川	愛宕橋	0/4	<0.08	0/4	0.12	0/4	<0.005
梅田川	枯木橋	—	—	—	—	—	—
	杉戸橋	—	—	—	—	—	—
	大田見橋	—	—	—	—	—	—
環境基準		0.8 以下		1 以下		0.05 以下	

※：六価クロムの環境基準について、「水質汚濁に係る環境基準について 別表 1 人の健康の保護に関する環境基準」（昭和46年12月28日、環境庁告示第59号）が改正されたため、現在の環境基準は「0.02mg/L 以下」である。

注1) 「m/n」とは、「環境基準を超えた検体数/総検体数」である。

2) 「ND」とは、定量下限値未満を示し、定量下限値は次のとおり。

全シアン (0.1mg/L)、アルキル水銀 (0.0005mg/L)、PCB (0.0005mg/L)

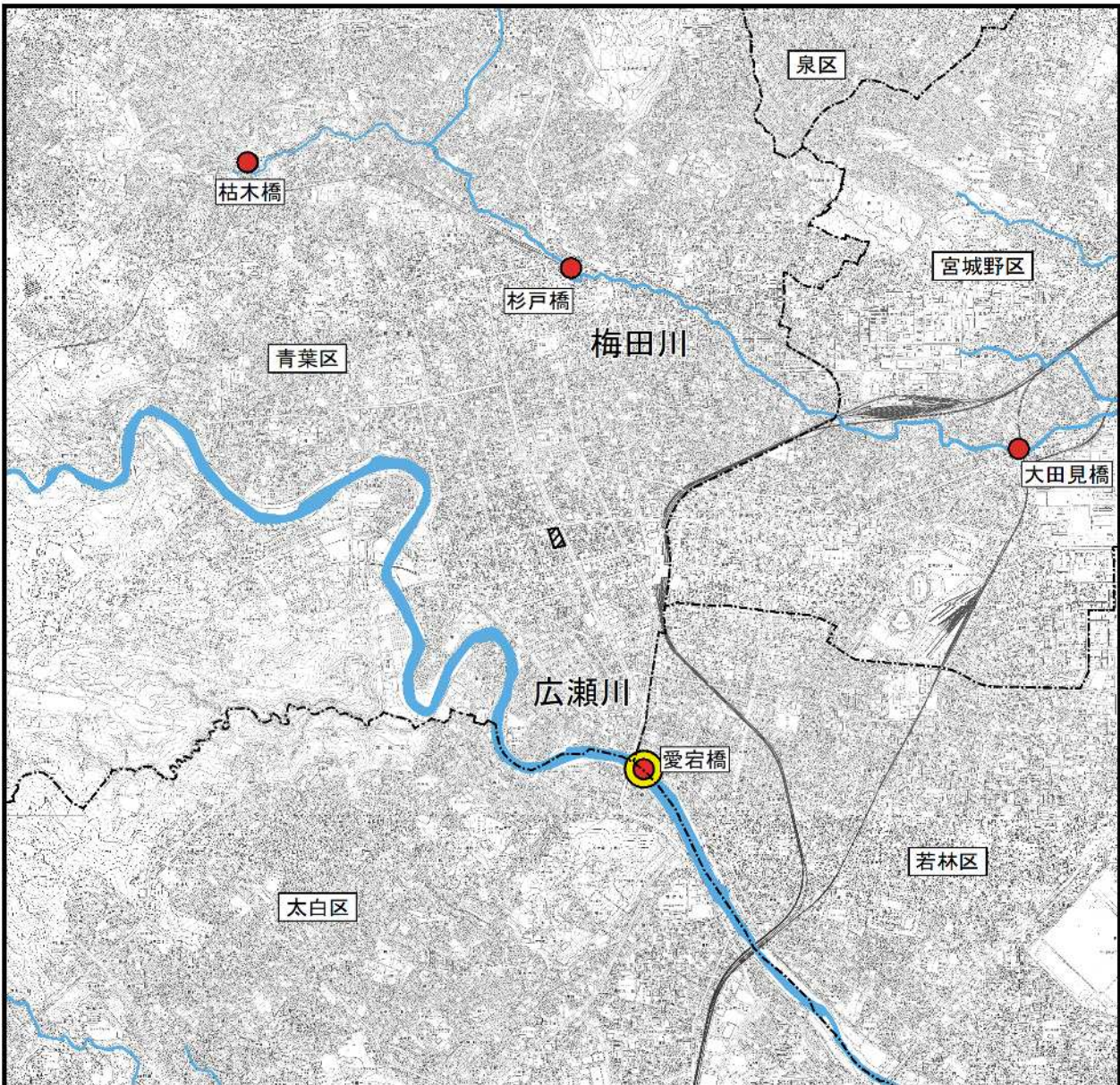
3) 環境基準欄は、調査実施時における基準を示す。

出典：「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）

表 1-28 水質のダイオキシン類監視結果（令和3年度）

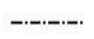
水域名	地点名	ダイオキシン類 (pg-TEQ/L)
広瀬川	愛宕橋	0.067
環境基準		1以下

出典：「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）




凡 例

 : 計画地

 : 区境界線

 : 河川

 : 水質調査地点

 : 底質調査地点

出典:「公害関係資料集(令和3年度測定結果)」(仙台市環境局)

図 1-4 水質調査地点



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

## (2) 水質に係る苦情の状況

仙台市における過去5年間の水質に係る苦情件数の経年変化は、表 1-29 に示すとおりである。水質に係る苦情件数は0件/年～3件/年で推移しており、令和3年度は0件であった。

表 1-29 水質に係る苦情件数の経年変化（平成29年度～令和3年度）

単位：件

項目	年度	H29	H30	R1	R2	R3
水質		3	2	0	3	0

出典：「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）

### 1.2.2 底質（底質の状況）

調査範囲において、底質のダイオキシン類濃度調査が行われている。

調査結果は表 1-30 に示すとおり、環境基準を満たしている。

なお、底質調査地点は、前掲図 1-4 に示すとおりである。

表 1-30 底質のダイオキシン類濃度調査結果（令和3年度）

水域名	地点名	ダイオキシン類 (pg-TEQ/g)
広瀬川	愛宕橋	0.45
環境基準		150以下

出典：「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）

### 1.2.3 地下水汚染（地下水汚染の状況）

「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）における地下水の調査位置は、第2次メッシュコードで示されている。

令和3年度の地下水概況調査（環境基準項目及び要監視項目）、ダイオキシン類に関する地下水水質調査、及び地下水継続監視調査の結果は表 1-31～表 1-34、調査範囲は図 1-5 に示すとおりである。調査範囲に係るメッシュコードは、青葉区、泉区、宮城野区、太白区、若林区内の「5740-26」「5740-27」「5740-36」「5740-37」の4メッシュとなっている。

上記4メッシュのうち、令和3年度における概況調査（環境基準項目）、概況調査（要監視項目）、ダイオキシン類に関する地下水水質調査及び地下水継続監視調査について、要監視項目では宮城野区（5740-37内1地点）で全マンガンが基準値を超過していた。継続監視調査では、宮城野区（5740-37内1地点）及び太白区（5740-26内1地点）で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が、青葉区（5740-36内1地点）、宮城野区（5740-37内1地点）、若林区（5740-27内2地点）で砒素が環境基準を超過している。

表 1-31 地下水概況調査結果（環境基準項目）

調査項目	地区	宮城野区	宮城野区	若林区	若林区	太白区	太白区
	第2次メッシュコード	5740-37	5740-37	5740-27	5740-27	5740-26	5740-27
	調査日 基準値	R3. 10. 4	R3. 9. 22	R3. 10. 4	R3. 9. 22	R3. 10. 4	R3. 9. 22
水温	—	14.6	16.2	18.4	15.3	17.9	16.3
pH	—	7.7	7.7	6.9	6.8	6.7	6.9
カドミウム	0.003 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
全シアン	検出されないこと	ND	ND	ND	ND	ND	ND
鉛	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	0.05 以下*	<0.01	<0.02	<0.01	<0.02	<0.01	<0.02
砒素	0.01 以下	<0.005	0.013	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	検出されないこと	—	ND	—	ND	—	ND
PCB	検出されないこと	ND	ND	ND	ND	ND	ND
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
塩化ビニルモノマー	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	0.03 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	<0.0005	0.0028	0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 以下	0.050	<0.015	3.4	1.5	4.1	1.8
ふっ素	0.8 以下	<0.08	0.14	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
ほう素	1 以下	0.02	0.03	0.05	0.05	<0.02	0.07
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

※：六価クロムの環境基準について、「地下水の水質汚濁に係る環境基準について」（平成9年3月13日、環境庁告示第10号）が改正されたため、現在の環境基準は「0.02mg/L以下」である。

注1) 単位は、水温（℃）、pH（—）、その他の調査項目は（mg/L）

2) 基準値欄は、調査実施時における環境基準を示す。

3) NDは検出されなかったことを示す。

出典：「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）

表 1-32 地下水概況調査結果（要監視項目）

調査項目	地区	宮城野区	宮城野区	若林区	若林区	太白区	太白区
	第2次メッシュコード	5740-37	5740-37	5740-27	5740-27	5740-26	5740-27
	調査日 指針値	R3. 10. 4	R3. 9. 22	R3. 10. 4	R3. 9. 22	R3. 10. 4	R3. 9. 22
クロロホルム	0.06 以下	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
1, 2-ジクロロプロパン	0.06 以下	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
p-ジクロロベンゼン	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
イソキサチオン	0.008 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
ダイアジノン	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
フェニトロチオン(MEP)	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
イソプロチオラン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
オキシ銅(有機銅)	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
クロロタロニル(TPN)	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
プロピザミド	0.008 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
EPN	0.006 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ジクロロボス(DDVP)	0.008 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
フェノブカルブ(BPMC)	0.03 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
イプロベンホス(IBP)	0.008 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
クロルニトロフェン(CNP)	—	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
トルエン	0.6 以下	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
キシレン	0.4 以下	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
フタル酸ジエチルヘキシル	0.06 以下	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
ニッケル	—	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
モリブデン	0.07 以下	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007
アンチモン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
エピクロロヒドリン	0.0004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
全マンガン	0.2 以下	0.39	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ウラン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002

注1) 単位は、水温(°C)、pH(—)、その他の調査項目は(mg/L)

2) 表の網掛けされた箇所は、環境基準を満足しなかったことを示す。

出典：「公害関係資料集(令和3年度測定結果)」(仙台市環境局)

表 1-33 ダイオキシン類に関する地下水水質調査結果

調査項目	地区	宮城野区	若林区	太白区
	第2次メッシュコード	5740-37	5740-27	5740-27
	調査日 基準値	R3. 9. 22	R3. 9. 22	R3. 9. 22
ダイオキシン類年平均値 (pg-TEQ/L)	1 以下	0.057	0.057	0.057

出典：「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）

表 1-34 地下水継続監視調査結果

調査項目	地区	宮城野区	太白区
	第2次メッシュコード	5740-37	5740-26
	調査日 基準値	R3. 7. 26	R3. 7. 26
水温	—	18.0	16.3
pH	—	7.4	7.4
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 以下	15	13
亜硝酸性窒素	—	<0.005	<0.005

調査項目	地区	青葉区	宮城野区	若林区	若林区
	第2次メッシュコード	5740-36	5740-37	5740-27	5740-27
	調査日 基準値	R3. 7. 27	R3. 7. 27	R3. 7. 27	R3. 7. 27
水温	—	16.2	16.4	16.8	15.1
pH	—	6.9	8.0	8.3	7.7
砒素	0.01 以下	0.038	0.020	0.031	0.018

注1) 単位は、水温（℃）、pH（—）、その他の調査項目は（mg/L）である。

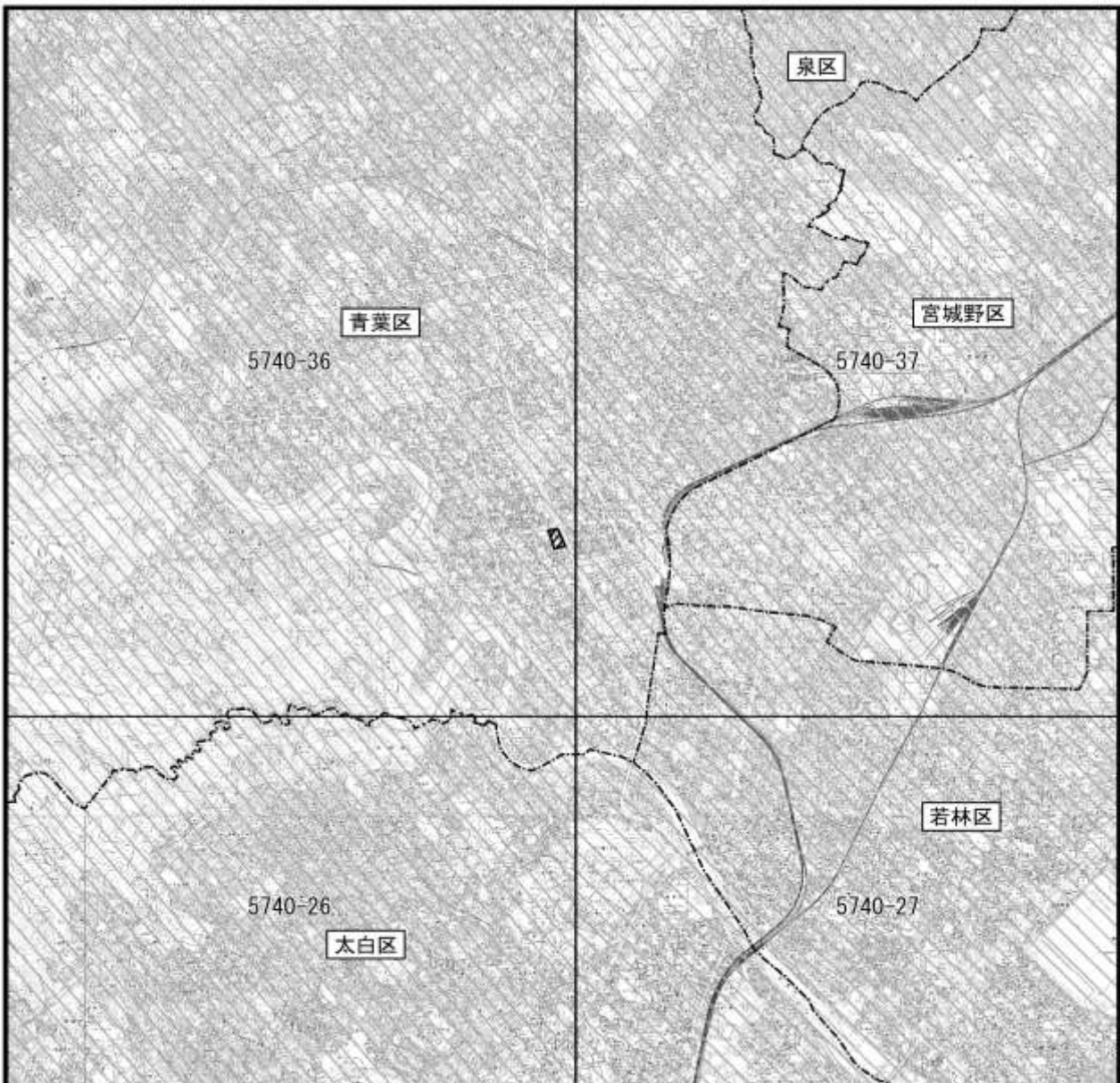
2) 調査結果内の「—」は、調査を実施していないことを示す。

3) 基準値欄は、調査実施時における環境基準を示す。

4) 表の網掛けされた箇所は、環境基準を満足しなかったことを示す。


出典：「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）





凡例

 : 計画地

 : 区境界線


 : 二次メッシュ (図中の番号は第二次メッシュコードを示す)

図 1-5 地下水質調査地点



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

## 1.2.4 水象

### (1) 河川・湖沼等の概要

調査範囲の水象の状況は、表 1-35 及び表 1-36、図 1-6 に示すとおりである。

計画地の周辺には、広瀬川等の一級河川が 3 河川、梅田川等の二級河川が 4 河川存在する。また、新堤溜池等の溜池や沼も存在する。

表 1-35 調査範囲の主な河川

指定	河川名	総延長 (m)
一級河川	広瀬川	40,035 [3,900]
	笹川	6,200 [2,500]
	後田川	2,200
二級河川	梅田川	13,035
	高野川	3,900
	藤川	1,500
	仙台川	4,300

注) [ ] 内は国直轄区間を示す。

出典：「令和 2 年度仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（令和 3 年 3 月、仙台市）

表 1-36 調査範囲の主な湖沼

No.	名称	所在地
1	菊田山溜池	青葉区貝ヶ森 1 丁目 32
2	安養寺上溜池	宮城野区安養寺 2 丁目 4-1
3	安養寺中溜池	宮城野区安養寺 2 丁目 7-1
4	安養寺下溜池	宮城野区安養寺 2 丁目 13
5	新堤溜池	青葉区小松島新堤 25-1
6	鶴ヶ谷大堤溜池	宮城野区鶴ヶ谷 6 丁目 17-2
7	小僧沢下溜池	宮城野区燕沢 2 丁目 15-1
8	小松島公園	青葉区小松島四丁目 53-1
9	天沼公園	太白区三神峯二丁目 143 外
10	台原森林公園	青葉区台原森林公園 302 外
11	与兵衛沼公園	宮城野区蟹沢 20-1 外

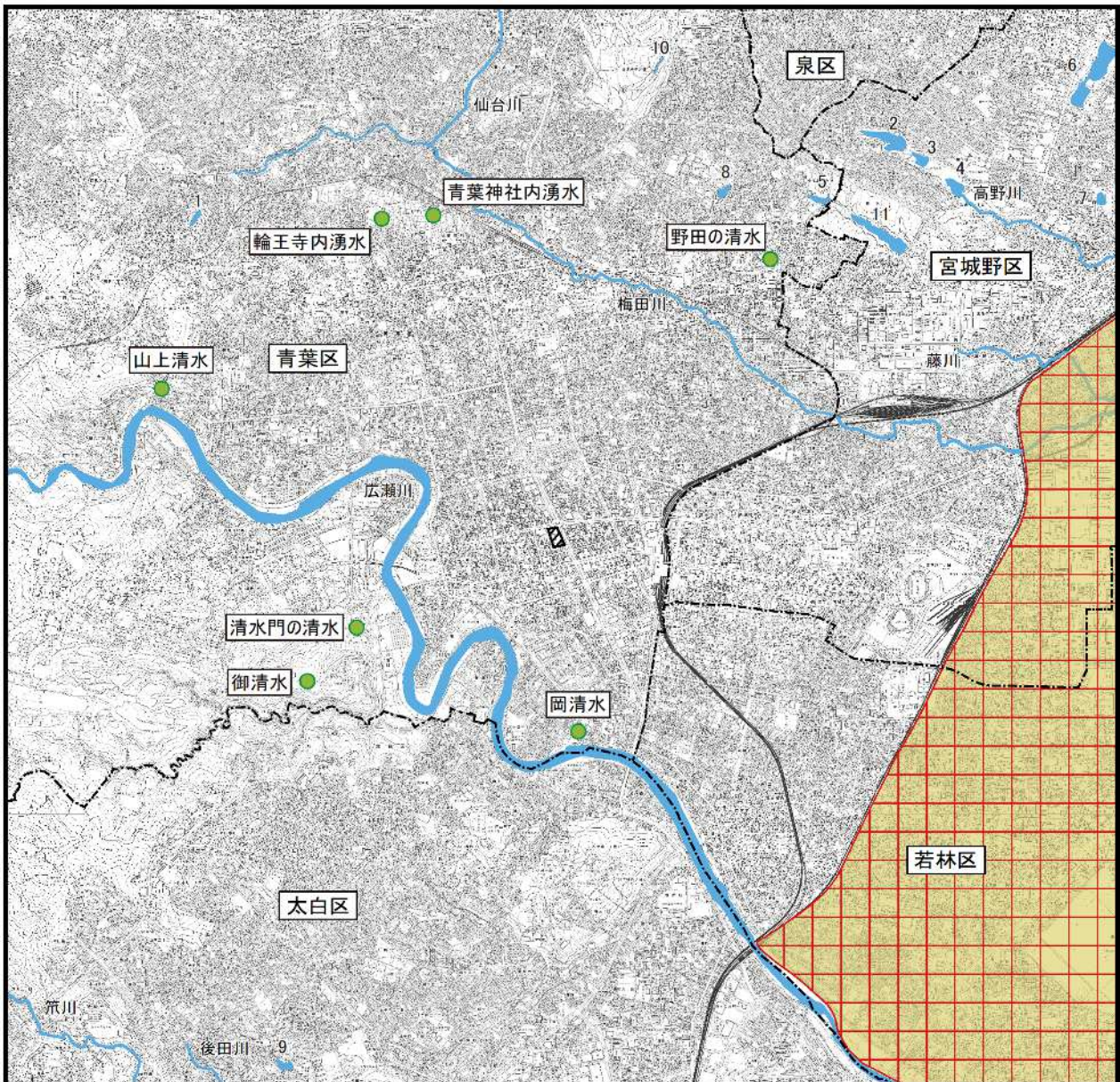
出典：「令和 2 年度仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（令和 3 年 3 月、仙台市）

「みやぎの農業用ため池データベース」（令和 4 年 9 月、宮城県）

「せんだいくらしのマップ（公園）」（仙台市、令和 4 年 12 月閲覧）

「杜の都・仙台 令和版 わがまち緑の名所 100 選」（仙台市ホームページ、令和 4 年 12 月閲覧）

<https://www.sendai-midori100sen.jp/>




凡例

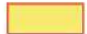
 : 計画地

----- : 区境界線

—●— : 河川・湖沼

● : 湧水地点

 : 宮城県公害防止条例に基づく地下水採取規制地域

 : 工業用水法に基づく指定地域

出典:「令和2年度仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(令和3年3月, 仙台市)

「みやぎの農業用ため池データベース」(令和4年9月, 宮城県)

「せんだいぐらしのマップ(公園)」(仙台市, 令和4年12月閲覧)

「社の都 わがまち緑の名所100選」(仙台市ホームページ, 令和4年12月閲覧)

<http://www.city.sendai.jp/ryokuchihozen/mesho100sen/>

図 1-6 調査範囲の水象の状況



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

## (2) 地下水・湧水の概要

仙台市では、「宮城県公害防止条例」及び「工業用水法」に基づき、指定地域内における地下水採取の制限や水源転換の指導を行っている。「宮城県公害防止条例」に基づく地下水採取規制地域及び「工業用水法」に基づく指定地域は、前掲図 1-6 に示すとおり、計画地はこれらの地域に含まれていない。

また、調査範囲の湧水の位置は、表 1-37 及び前掲図 1-6 に示すとおりである。

仙台市における飲用井戸の設置数は、表 1-38 に示すとおりである。仙台市では、平成 11 年度に 5,325 箇所の飲用井戸が設置されており、計画地の位置する青葉区は 1,035 箇所である。

表 1-37 調査範囲における湧水地点

名称	所在地	概要
山上清水	青葉区八幡 5 丁目	仙台三清水に挙げられていた。昔は付近の民家等で使用されていたが、現在は使用されていない。
野田の清水	青葉区高松 2 丁目	万寿寺境内に保存されている。伊達家のせん茶用として使用されていたとされる。かつては、飲料水や生活用水として使用されていた。現在も井戸として存在し、水量は安定している。震災の前後で特に変化はない。
青葉神社内湧水	青葉区青葉町	元々は沢があり、後に神社の参道石段ができたもので、湧水は石段の上り口 1~3 段目位の所からみられ、年中濡れている。震災の前後で特に変化はない。
輪王寺内湧水	青葉区北山 1 丁目	輪王寺の墓地内のわずかな所に水が染み出す箇所があるが、雨量に左右され、雨の少ない時期には、染み出しを確認できない時もある。
御清水	青葉区川内東北大学附属植物園	仙臺城の重要だった湧水で、東北大学植物園内、大深沢の上流の海拔 120m の所にある。この水は、本丸の貯水槽に引いて水掘りや飲料水として利用し、余った水は谷沿いに流して、中嶋池に注ぐように工夫されていた。この池の余り水は、外堀の長沼や首洗池にも流れ込むようになっており、長沼からしみ込んだ水は、三の丸周辺の武家屋敷の井戸水として、広く利用されていた。水量は安定しており、震災の前後で特に変化はない。
清水門の清水	青葉区川内	仙台市博物館の裏手にあるこけむした石垣は、仙臺城、三の丸への入り口のひとつ、清水門の名残り。この脇には、仙臺藩御用酒づくりに使われた清水が今も湧いている。
岡清水	—	民家宅地内にあり、斜面の古い井戸状のものがある所に湧水源がある。

注) 概要欄に記載のある震災とは、平成 23 年 3 月 11 日発生の東北地方太平洋沖地震による地震動、広域地盤沈下、津波等による被害を指す。

出典：「令和 2 年度仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（令和 3 年 3 月、仙台市）

表 1-38 飲用井戸の設置数（平成 11 年度）

市町村	飲用井戸数（箇所）
仙台市	5,325
青葉区	1,035
宮城野区	41
若林区	2,087
太白区	1,816
泉区	346

出典：「飲用井戸水等調査報告書」（平成 13 年 3 月、仙台市）

### (3) 水辺の状況

河川、湖沼の状況は「(1).河川・湖沼等の概要」に示すとおりである。

### (4) 水源地の状況（工業用水）

宮城県企業局が行う工業用水事業のうち計画地に係る事業としては「仙塩工業用水道事業」「仙台圏工業用水道事業」がある。

「仙塩工業用水道事業」は、一級河川名取川水系大倉川（大倉ダム）を水源とし、広瀬川の四ツ谷堰（仙台市青葉区折立郷六）より一日最大 100,000m<sup>3</sup>取水して、仙台市とその周辺 6 市町に給水している。

「仙台圏工業用水道事業」は、一級河川名取川水系基石川（釜房ダム）を水源とし、名取川頭首工（名取市高館熊野堂）より一日最大 100,000m<sup>3</sup>取水して、仙台市とその周辺 4 市町に給水している。

なお、水源地の状況の詳細は、「2.3 社会資本整備等 2.3.4 工業用水」に示す。

### (5) 水源地の状況（農業用水）

調査範囲では、広瀬川及び梅田川に農業用の堰が設置されている。

「農業用水施設台帳（河川取水施設）改訂五版」（平成 20 年 3 月 宮城県）によると、広瀬川には愛宕堰及び郡山堰、梅田川には杉下堰、荒巻三番堰及び荒巻二番堰がある。最も取水量の多い愛宕堰では、普通期で 6.0450m<sup>3</sup>/秒、代掻き期で 7.4250m<sup>3</sup>/秒を取水している。

なお、水源地の状況の詳細は、「2.3 社会資本整備等 2.3.5 農業用水」に示す。

### 1.3 土壌環境

#### 1.3.1 地形・地質

##### (1) 地形・地質の状況

調査範囲の地形の状況は図 1-7、地質の状況は図 1-8、表層地質の状況は図 1-9 に示すとおりである。

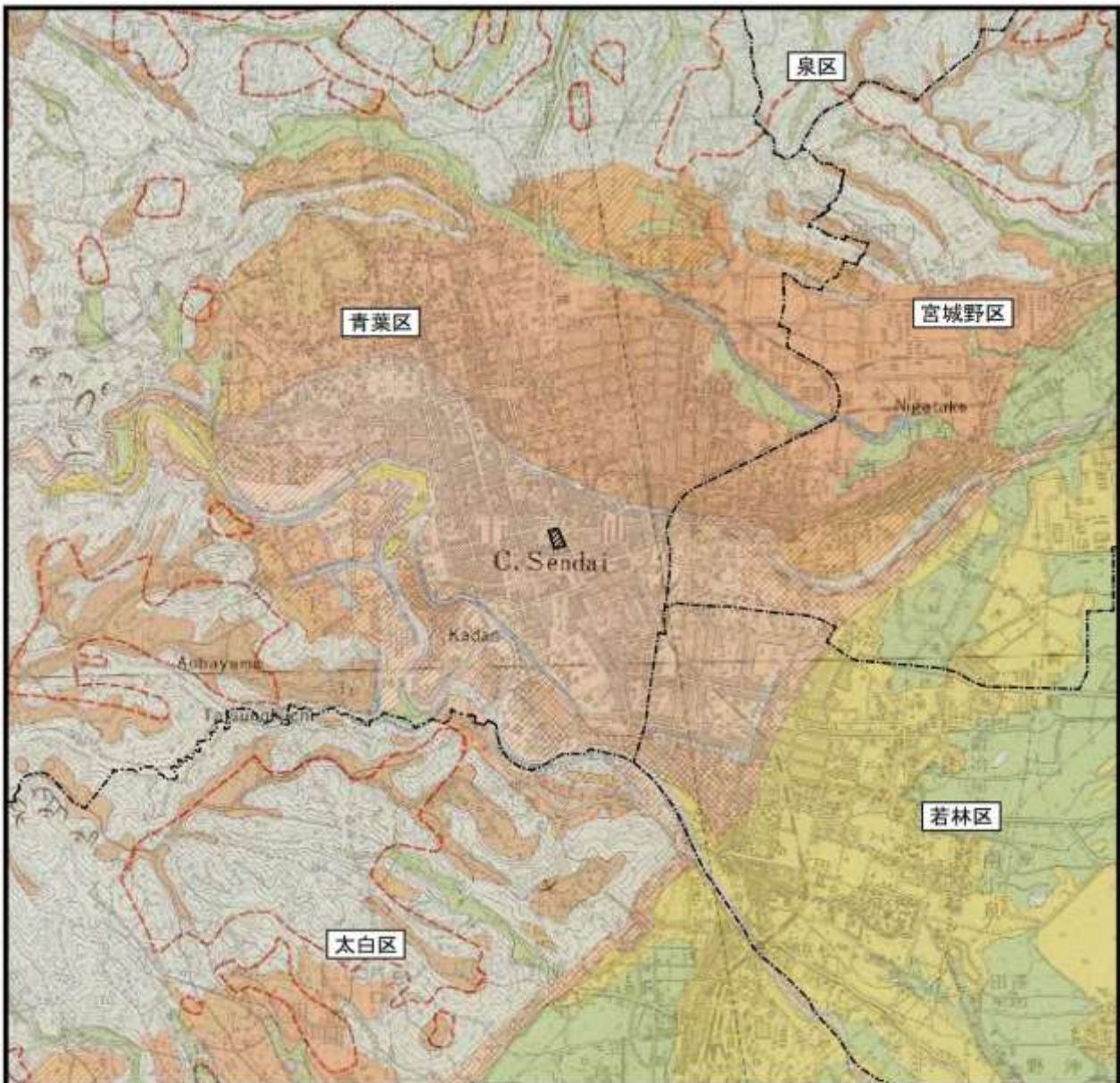
仙台市の地形は、西部の奥羽山脈東麓に沿って広がる陸前丘陵、中央部を西から東に流下する七北田川、広瀬川、名取川の各河川沿いに発達する河岸段丘、東部の仙台湾に沿って広がる沖積平野に大別され、西側から東側にかけて標高が低くなっている。

調査範囲の地形は、青葉山丘陵、広瀬川台地、宮城野海岸平野が接する地域であり、計画地は南側に広瀬川が流れる砂礫台地に位置している。

仙台市の地質は、西部の丘陵部を中心に火成岩や砂岩及びシルト岩等からなる新第三系、中央部から東部にかけて河岸段丘堆積物や沖積層等からなる第四系が分布している。


調査範囲の地質は、広瀬川左岸を中心に礫層・砂層及び粘土層からなる河岸段丘堆積物が広く分布している。広瀬川の右岸には、表層のローム層と下位の砂礫層からなる青葉山層のほか、シルト岩・砂岩・凝灰岩等からなる向山層、竜の口層等が分布している。計画地は、河岸段丘堆積物（礫層・砂層及び粘土層）に位置している。

また、調査範囲の表層地質図は、広瀬川沿いの砂礫台地において主に半固結堆積物である礫・砂層（gm1）、礫・泥層（gm2）、東側の沖積平野で未固結堆積物の砂・礫・泥（sgm）、南西側の広瀬川右岸にある丘陵地でローム層（L）となっている。計画地は、砂礫台地上の礫・砂層（gm1）に位置している。



凡例

 : 計画地

 : 区境界線

<p>【丘陵地】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li> : 丘頂緩斜面及び丘腹緩斜面</li> <li> : 丘麓緩斜面</li> <li> : 急斜面 (谷密度80以上)</li> <li> : 急斜面 (谷密度80未満)</li> </ul>	<p>【砂礫台地】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li> : 上位段丘面(Gt I)</li> <li> : 中位段丘面(Gt II<sup>+</sup>)</li> <li> : 中位段丘面(Gt II<sup>-</sup>)</li> <li> : 下位段丘面(Gt III<sup>+</sup>)</li> <li> : 下位段丘面(Gt III<sup>-</sup>)</li> </ul>	<p>【低地】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li> : 谷底平野</li> <li> : 自然堤防及び砂堆・浜埋</li> <li> : 海岸平野</li> <li> : 河原および浜</li> <li> : 砂丘</li> </ul>	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li> : 湿地</li> <li> : 地すべり地形</li> <li> : 崖</li> <li> : 人工平坦地界</li> </ul>
--	---	---	--

出典:「土地分類基本調査 地形分類図(仙台)」(昭和42年3月, 経済企画庁)

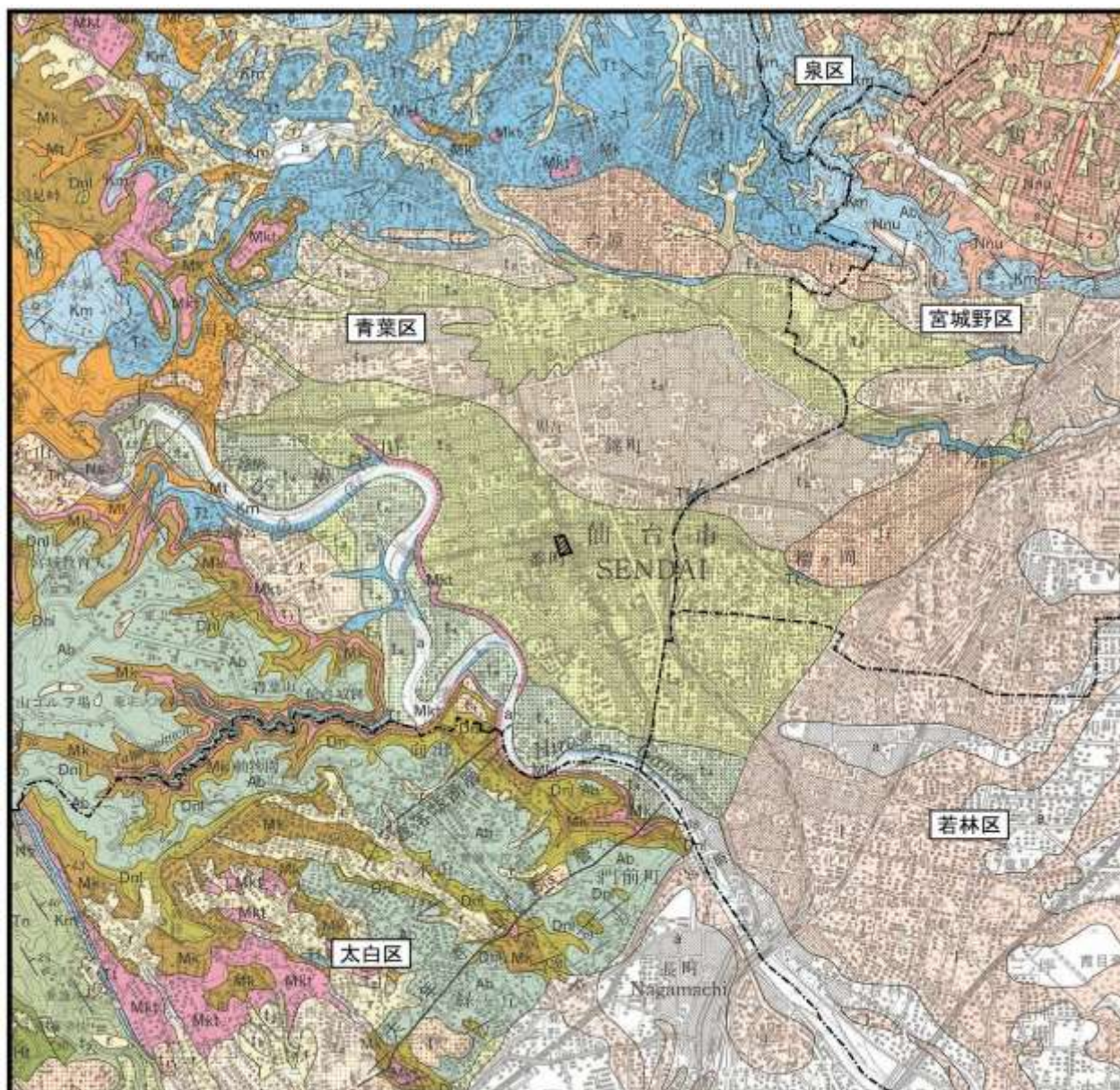
図 1-7 地形分類図



S=1:50,000

0 500 1000 2000m





凡例

: 計画地

----- : 区境界線

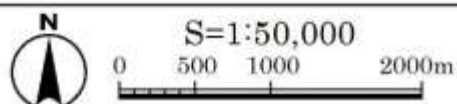
- 埋谷土  
 : 土砂
- 地すべり堆積物  
 : 土塊・岩塊・粘土
- 沖積層  
 : 砂及び粘土  
 : 砂
- 河岸段丘堆積物  
 : 礫層・砂層  
 : 及び粘土層

- 青葉山層  
 : 礫層・砂層及び粘土層
- 大年寺層  
 : 砂岩・礫岩及びシルト岩
- 向山層  
 : 軽石凝灰岩及び細粒凝灰岩  
 : 砂岩・シルト岩・重炭・凝灰岩及び礫岩
- 竜の口層  
 : シルト岩・砂質シルト岩・凝灰岩及び砂岩
- 竜岡層  
 : 砂岩・凝灰岩・シルト岩・重炭及び礫岩又は礫混じり砂岩

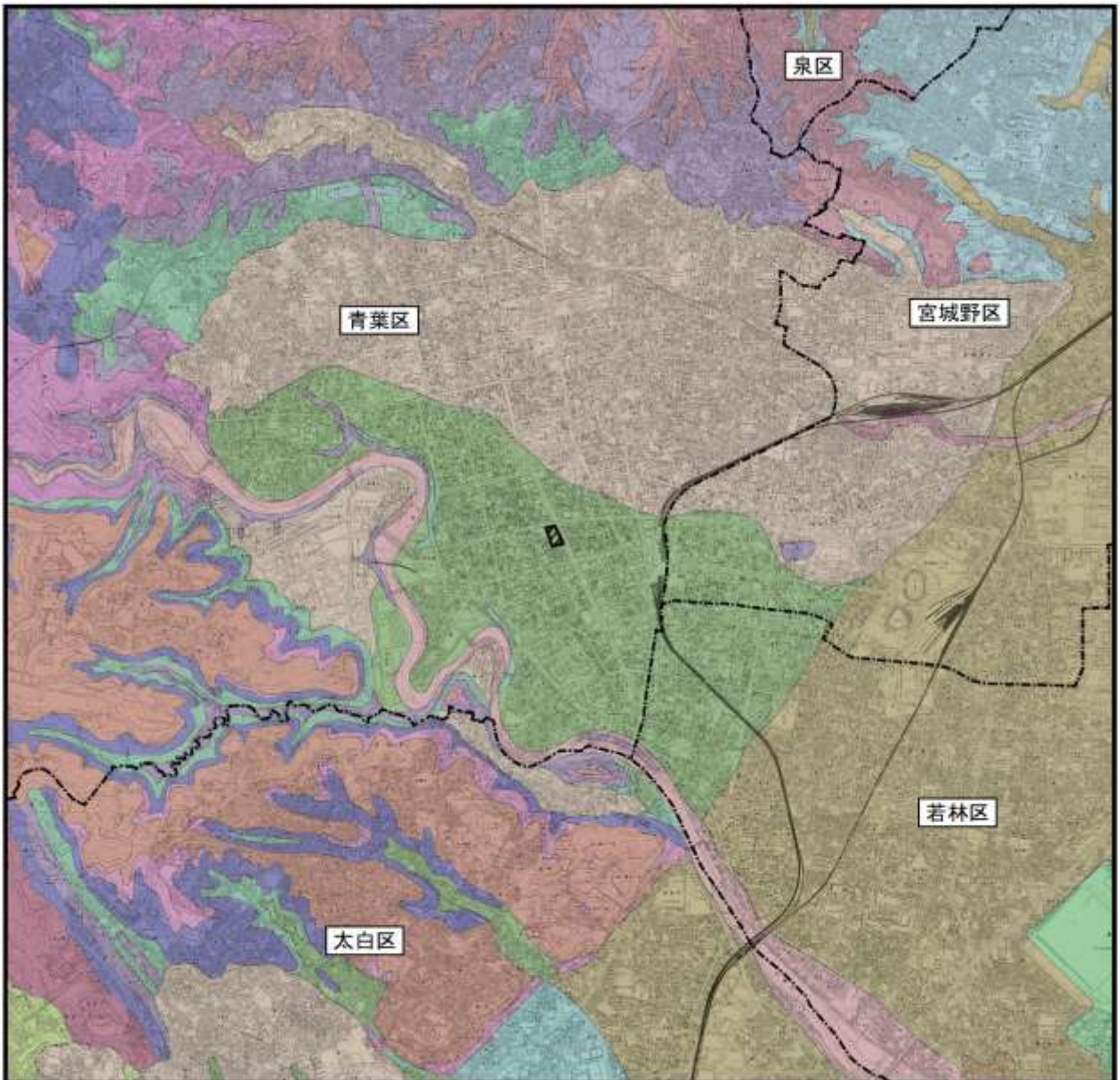
- 三滝層  
 : 安山岩質・玄武岩質溶岩・火山角礫岩及び凝灰角礫岩
- 梨野層  
 : 異地性ブロックを含む軽石凝灰岩・砂質凝灰岩及び砂岩
- 七北田層  
 : 砂岩(凝灰岩薄層を挟む)  
 : 砂岩・軽石凝灰岩及び礫岩
- 綱木層  
 : 軽石凝灰岩・火山礫凝灰岩・砂岩・礫岩及び凝灰角礫岩
- 旗立層  
 : 砂岩及びシルト岩(凝灰岩薄層を挟む)

出典:「5万分の1地質図幅(仙台)」(昭和61年3月, 地質調査所)

図 1-8 地質図










凡例

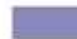
 : 計画地


 : 区境界線


【表層地質】


 : gm1 礫・砂

 : gs1 砂・礫

 : msl1 泥岩・亜炭


 : gm2 礫・泥


 : Ag1 集塊岩


 : msl3 泥岩・亜炭


 : sgm 砂・礫・泥

 : ss1 砂岩・亜炭

 : mss 泥岩・砂岩

 : s(m) 中粒砂

 : ss1-2 砂岩

 : Trpl 浮石質凝灰岩

 : L 口-△層

 : gsm 礫・砂・泥

图 1-9 表層地質図



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

(2) 注目すべき地形・地質

調査範囲における注目すべき地形・地質は、表 1-39 及び図 1-10 に示すとおりである。

調査範囲には、注目すべき地形・地質として、学術上重要、かつ動植物の重要な生息・生育地である「青葉山丘陵と竜ノ口溪谷及びその下流部」や化石や石材産地の「霊屋下セコイヤ類化石林」「三滝（広瀬川）」、活断層地形である「大年寺山」「鹿落坂」「長町・利府」、河川的作用による地形である「虚空蔵淵」「古竜ノ口川」「広瀬川(牛越橋上流～愛宕橋間)」が存在している。

表 1-39 注目すべき地形・地質

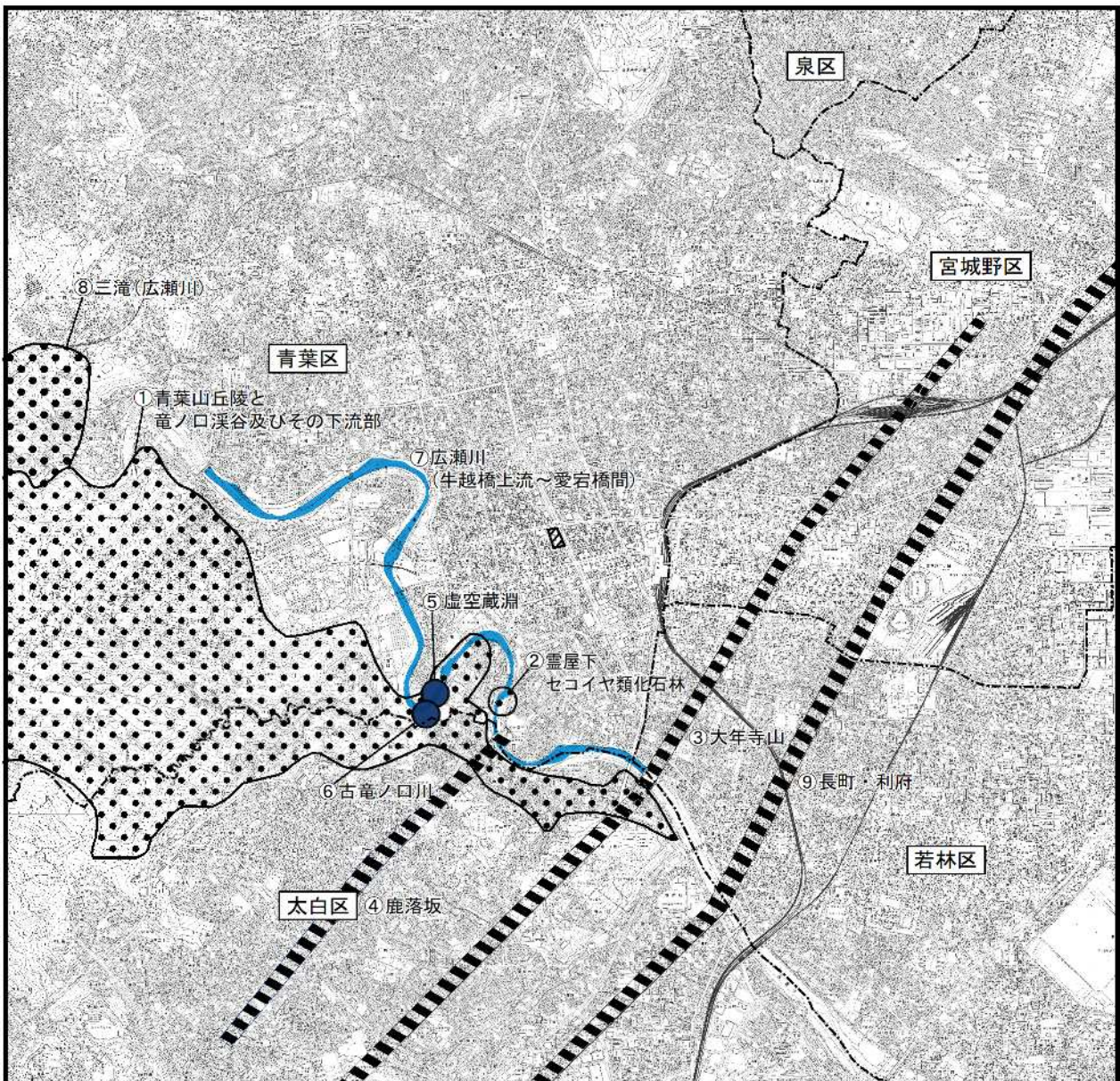
No.	名称	選定理由	概要	文献
①	青葉山丘陵と竜ノ口溪谷及びその下流部	丘陵地形・峡谷・風隙の典型例で学術上重要、かつ動植物の重要な生息・生育地	広瀬川の清流を守る条例による特別環境保全地域。国指定天然記念物(青葉山)。中部更新統風化礫層の堆積面に起源をもつ典型的な丘陵地形と、それを切り、鮮新統半固結堆積岩類が露出した峡谷、及びかつてはその下流部にあたり、河川争奪により風隙化した凹地が、市街地に接して(一部は市街地の中に)みられる。郷六・青葉山周辺や竜ノ口溪谷では、竜の口層の露頭に豊富な貝類化石、哺乳類・魚類・甲殻類等の動物化石や立木化石を産する。	①③⑤
②	霊屋下セコイヤ類化石林	化石産地	市指定天然記念物。霊屋橋の下流に、300 万年以前のセコイヤ類の大森林が火山灰に埋められて化石となったもの。	②
③	大年寺山	活断層地形	仙台市宮城野区清水沼付近から太白区三神峯に至る長さ約 8km、活動度 B 級の活断層である。本断層は、北東-南西方向の走向を示す南東上がりの逆断層で、逆むき低断層崖に沿って認められている。大年寺山南東側の二ツ沢において、断層露頭(断層の走向・傾斜: N73° E・25° SE)が見られる。	④⑤
④	鹿落坂	活断層地形	鹿落坂付近から金剛沢付近にかけて認められる直線谷及び南東上がりの逆むき低断層崖に沿って分布している。本断層は広瀬川河岸では向山層に約 12m 垂直変位、八木山松波町付近では青葉山段丘面Ⅲに約 6m 垂直変位をあたえている。本断層の長さは、鹿落坂付近から金剛沢付近までの約 4.2km である。本断層は、青葉山段丘面の形成する平坦面を基準として、約 0.03mm/年で、活動度は C クラスに属する。	④⑤
⑤	虚空蔵淵	ナメ・淵	市街地に隣接する典型的なナメ・淵として選定。	⑤
⑥	古竜ノ口川	風隙	広瀬川の清流を守る条例による特別環境保全地域。典型的な風隙として選定。	⑤
⑦	広瀬川(牛越橋上流～愛宕橋間)	瀬	広瀬川流域の典型的な瀬(瀬・淵の繰り返し)として選定。	⑤
⑧	三滝(広瀬川)	石材	玄武岩を産し、仙台城の石垣の石材として用いられた。	⑥
⑨	長町・利府	活断層地形	宮城郡利府町放森付近から仙台市太白区長町を経て太白区富田付近に至る長さ約 17 km、活動度が B 級の活断層である。本断層は、北東-南西方向の走向を示す北西上がりの逆断層で、断層崖及び低断層崖を含む撓曲崖の崖線に沿っているとされている。また、本断層の北西側(断層上盤側)は、仙台市宮城野区鶴ヶ谷付近から榴ヶ岡を経て、太白区の大歳寺南西方へと連なる隆起帯を形成している。さらに、この隆起帯(台地～丘陵)南東翼部では鮮新統が最大約 45°、青葉山段丘の礫層が約 22° 南東方に傾斜するといった新期の地層の変形が報告されている。	④⑤

注 1) 表中の No. は図 1-10 の番号に対応する。






2) 選定にあたり使用された文献は以下のとおりである。

- ① 「すぐれた自然図(宮城県) - 第 1 回自然環境保全基礎調査(すぐれた地形・地質・自然現象)」(昭和 51 年、環境庁)
- ② 「仙台市教育委員会資料(文化財関係資料)」
- ③ 「日本の地形レッドデータブック第 2 集」(平成 14 年、小泉武栄・青木賢人)
- ④ 「新編日本の活断層」(平成 3 年、活断層研究会)
- ⑤ 「日本の典型地形、都道府県別一覧」(平成 11 年、国土地理院技術資料 D1-No. 357)
- ⑥ 「せんだい地学ハイキング 気分は宝さがし」(平成 5 年、地学団体研究会仙台支部編)

出典: 「令和 3 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和 4 年 2 月、仙台市)

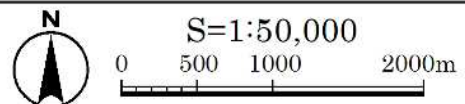


凡例

-  : 計画地
-  : 区境界線
- |   |                 |
|---|-----------------|
|  | } 注目すべき地形・地質①～⑨ |
|  |                 |
|  |                 |

出典:「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和4年2月, 仙台市)  
 国土地理院HP「日本の典型地形 都道府県別一覧」(閲覧:令和3年6月)  
[http://www.gsi.go.jp/kikaku/tenkei\\_top.html](http://www.gsi.go.jp/kikaku/tenkei_top.html)

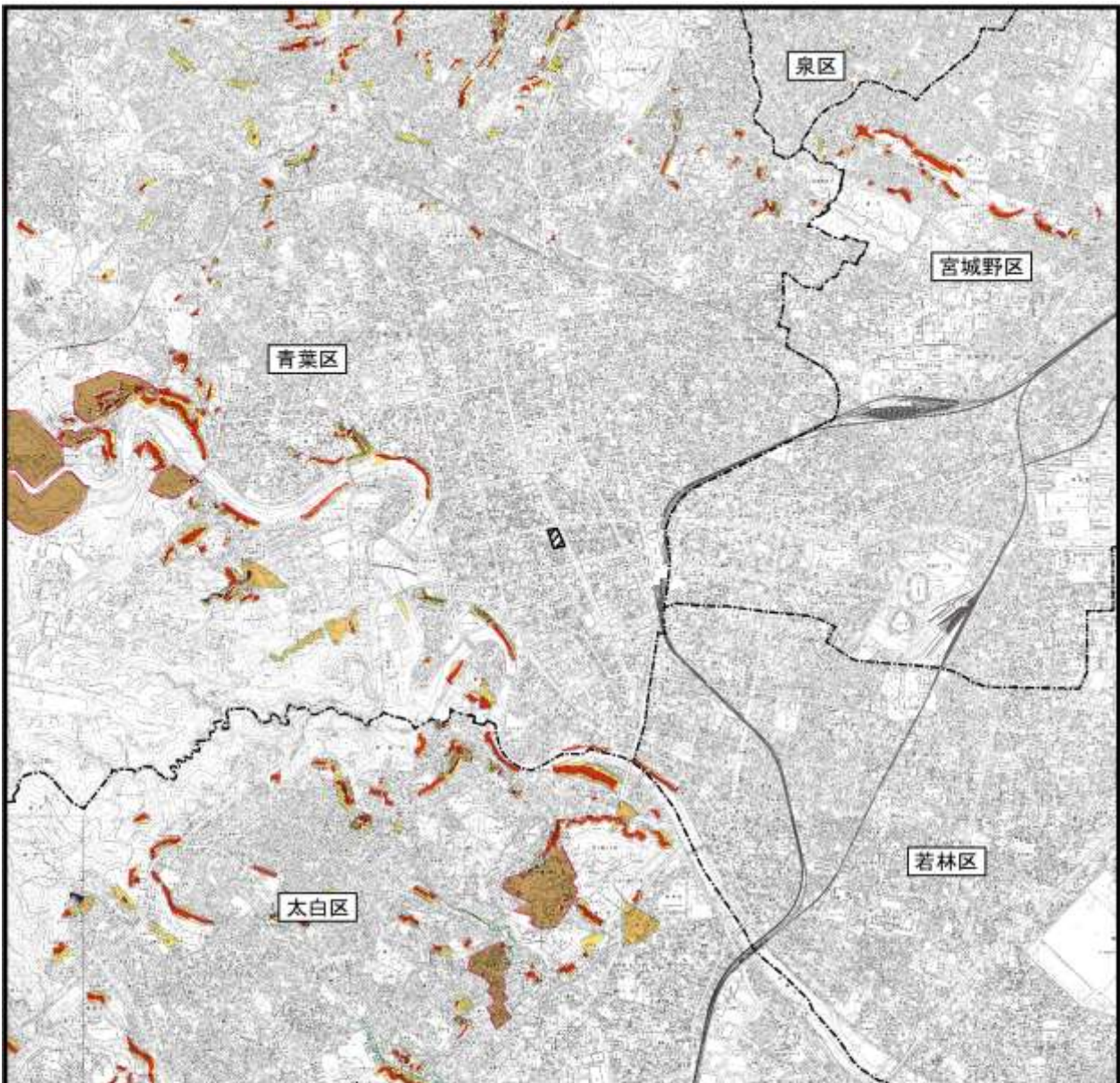
図 1-10 注目すべき地形・地質



### (3) 災害危険地形


調査範囲における災害の危険箇所は図 1-11 及び図 1-12 に示すとおり、「砂防法」「地すべり等防止法」「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき指定された区域、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき指定された土砂災害警戒区域等、及び国土交通省の調査・点検要領に基づき、土砂災害の危険性のある箇所を宮城県が抽出した「土砂災害危険箇所（土石流危険渓流・区域、地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所）」が分布している。

また、前掲図 1-10 が示すとおり、計画地の東側から南側には、活断層である「長町・利府」「大年寺山」「鹿落坂」が分布している。

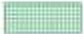




凡例



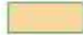

 : 計画地

 : 区境界線

土砂三法指定区域

-  : 砂防指定地
-  : 地すべり防止区域
-  : 急傾斜地崩壊危険区域

土砂災害警戒区域等

-  : 警戒区域(急傾斜地の崩壊)
-  : 特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)
-  : 警戒区域(土石流)
-  : 特別警戒区域(土石流)

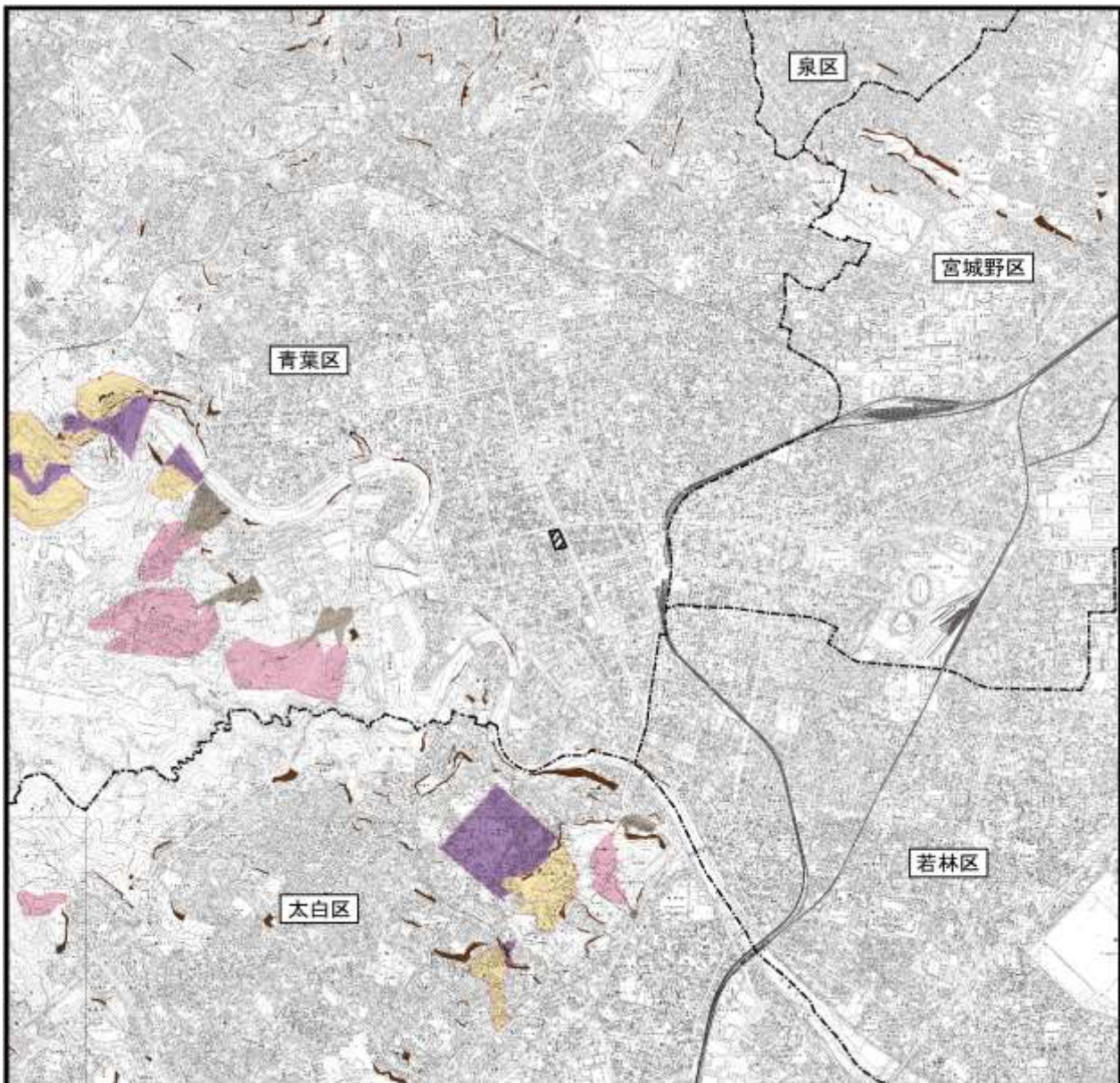
出典:「せんだい暮らしのマップ(防災)」(閲覧:令和4年12月)<http://www2.wagmap.jp/sendacity/top/>

図 1-11 防災関連指定地域  
(砂防指定地・土砂災害警戒区域等)





S=1:50,000

0 500 1000 2000m



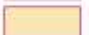

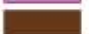


凡 例

 : 計画地

 : 区境界線

土砂災害危険箇所

-  : 土石流危険溪流
-  : 土石流危険区域
-  : 地すべり危険箇所
-  : 移動土塊の到達範囲
-  : 急傾斜地崩壊危険箇所

出典:「せんだい暮らしのマップ(防災)」(閲覧:令和4年12月)<http://www2.wagmap.jp/sendacity/top/>

図 1-12 防災関連指定地域  
(土石流危険溪流・危険箇所等)



S=1:50,000

0 500 1000 2000m



#### (4) 既往災害履歴

調査範囲において近年発生した災害は、表 1-40 に示すとおり、昭和 53 年の宮城県沖地震や平成 27 年の関東・東北豪雨や令和元年の東日本台風等の豪雨災害がある。

また、特筆すべき災害として、平成 23 年 3 月 11 日には「平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震」が発生した。この地震は三陸沖を震源とするマグニチュード 9.0 という巨大地震で、計画地の位置する仙台市内をはじめ、宮城県、福島県、茨城県、栃木県等の広い範囲で震度 6 強を観測した。この地震では、太平洋沿岸を中心に高い津波を観測し、特に東北地方から関東地方の太平洋沿岸で津波による大きな被害が発生した。

直近では、令和 3 年 2 月 13 日や令和 4 年 3 月 16 日に、いずれも福島県沖を震源とする地震が発生し、宅地や道路の一部損壊、公共施設の天井破損等の被害が発生した。

表 1-40 仙台市における主な災害履歴

発生年月日	災害名称等	規模等
昭和 53 年 6 月 12 日	1978 年宮城県沖地震	規模：マグニチュード 7.4 震度：震度 5
昭和 61 年 8 月 4 日～5 日	台風 10 号に係る大雨	総雨量：402mm 最大時間雨量：43mm
平成 6 年 9 月 22 日	停滞前線による大雨	
平成 20 年 6 月 14 日	平成 20 年（2008 年）岩手・宮城内陸地震	規模：マグニチュード 7.2 震度：震度 5 強（宮城野区、若林区） 震度 5 弱（青葉区、泉区） 震度 4（太白区）
平成 22 年 2 月 27 日	チリ中部沿岸を震源とする地震による津波	津波の最大波：1.1m（仙台港）
平成 23 年 3 月 11 日	平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震	規模：マグニチュード 9.0 震度：震度 6 強（宮城野区） 震度 6 弱（青葉区、若林区、泉区） 震度 5 強（太白区） 津波の高さ※：7.1m（仙台港）
平成 24 年 8 月 30 日	宮城県沖を震源とする地震	規模：マグニチュード 5.6 震度：震度 5 強（宮城野区） 震度 4（青葉区、若林区、泉区） 震度 3（太白区）
平成 27 年 9 月 9 日～11 日	関東・東北豪雨	最大 60 分間雨量：64mm（アメダス泉ヶ岳） 最大積算雨量：433mm（アメダス泉ヶ岳）
平成 28 年 11 月 22 日	福島県沖を震源とする地震	規模：マグニチュード 7.4 震度：震度 4（青葉区） 震度 3（宮城野区、若林区、太白区、泉区） 津波の最大波：1.4m（仙台港）
令和元年 10 月 12 日～13 日	令和元年東日本台風	総雨量：383.5mm（アメダス仙台） 最大 1 時間雨量：63.5mm（アメダス仙台）
令和 2 年 2 月 13 日	福島県沖を震源とする地震	規模：マグニチュード 7.3 震度：震度 5 強（宮城野区） 震度 5 弱（青葉区、若林区、泉区） 震度 4（太白区）
令和 2 年 3 月 20 日	宮城県沖を震源とする地震	規模：マグニチュード 6.9 震度：震度 5 強（青葉区、宮城野区、若林区） 震度 5 弱（太白区、泉区）
令和 3 年 5 月 1 日	宮城県沖を震源とする地震	規模：マグニチュード 6.8 震度：震度 5 弱（宮城野区、泉区） 震度 4（青葉区、若林区、太白区）
令和 4 年 3 月 16 日	福島県沖を震源とする地震	規模：マグニチュード 7.4 震度：震度 5 強（青葉区、宮城野区、若林区、太白区、泉区）

※：痕跡等から推定した津波の高さ。

出典：「仙台市が経験した過去の主な災害」（仙台市ホームページ、令和 4 年 12 月閲覧）

<https://www.city.sendai.jp/okyutaisaku/saigai/kakosaigai.html>

### 1.3.2 地盤沈下

#### (1) 調査範囲の規制地域の指定状況

仙台市には「工業用水法」（昭和31年6月11日法律第146号）の第3条第1項で定める指定地域がある。また、地下水の採取に係る条例として、「宮城県公害防止条例」（昭和46年3月18日条例第12号）による、地下水採取規制を行っており、新增設井戸の届出、地下水採取量の記録、報告の義務付けを行うとともに、知事による地下水採取量の削減と水源の転換の指導を行っている。

計画地は、前掲図 1-6 に示すとおり、「工業用水法」に基づく指定地域及び「宮城県公害防止条例」に基づく地下水採取規制の対象地域に含まれていない。

#### (2) 地下水位の観測結果

調査範囲では地盤沈下測定局が存在しないが、観測井が2箇所（沖野、片平）に設置されている。令和3年度の地下水位の観測結果は表 1-41 に示すとおり、沖野観測井の平均地下水位は標高2.57m、片平観測井の平均地下水位は標高 24.88m であった。観測井の位置は、図 1-13 に示すとおりである。

過去5年間における地下水位（平均値）の経年変化は表 1-42 に示すとおり、大きな変動はみられない。

表 1-41 地下水位の観測結果（令和3年度）

名称	所在地	地下水位（標高 m）		
		最高値	最低値	平均値
沖野観測井	若林区沖野 6-20	2.98	2.16	2.57
片平観測井	青葉区片平 2-1-1	25.23	24.38	24.88

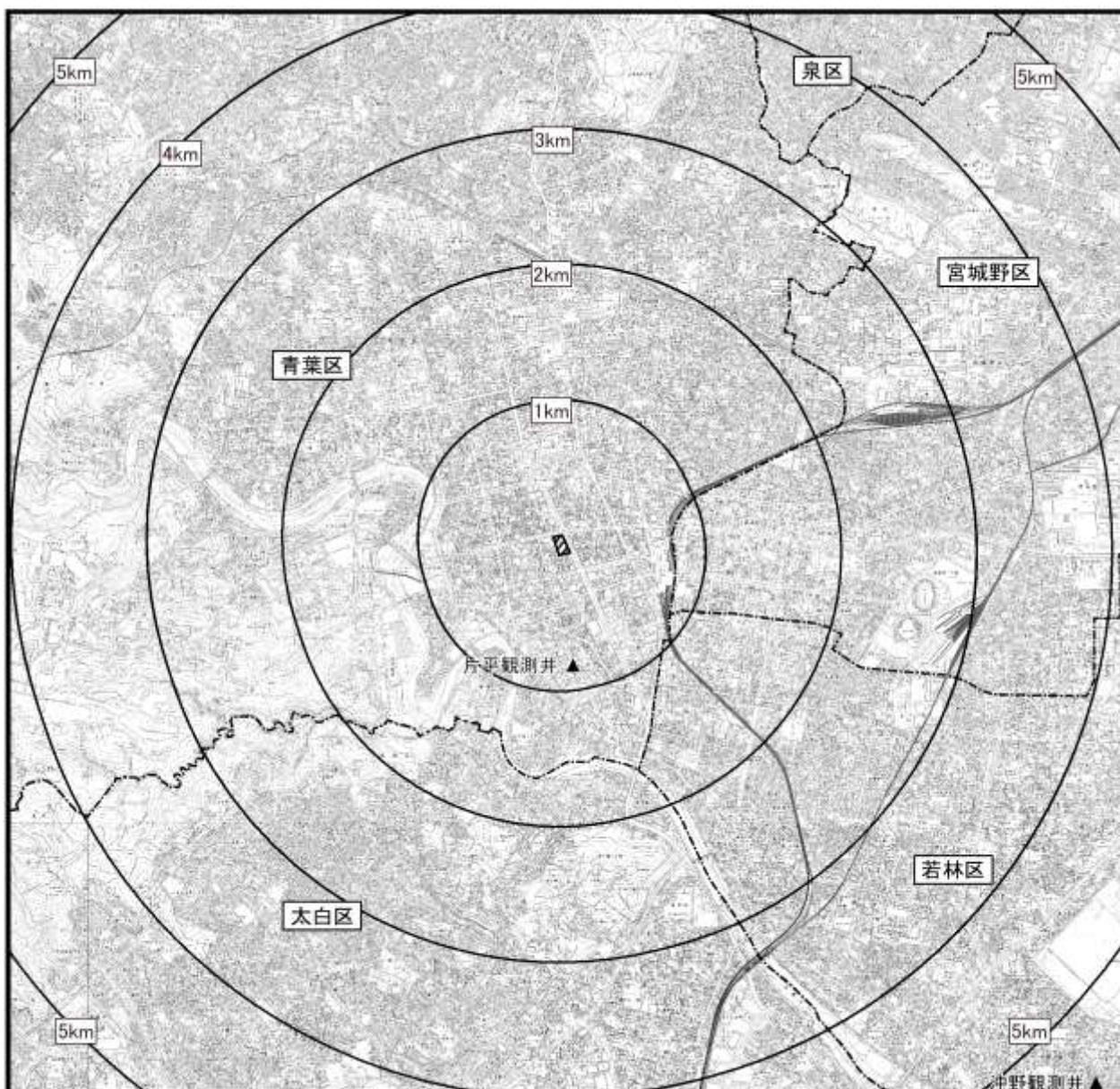
出典：「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）

表 1-42 地下水位（平均値）の経年変化（平成29年度～令和3年度）

名称	地下水位（標高 m）				
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
沖野観測井	2.48	2.44	2.59	2.56	2.57
片平観測井	24.30	24.39	24.70	24.73	24.88


出典：「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）






凡 例

 : 計画地

 : 区境界線

 : 地下水位観測井


出典:「公害関係資料集」(令和3年度測定結果)(仙台市環境局)

図 1-13 地盤沈下測定局等の位置図



S=1:50,000

0 500 1000 2000m



### (3) 地盤沈下に関する苦情件数

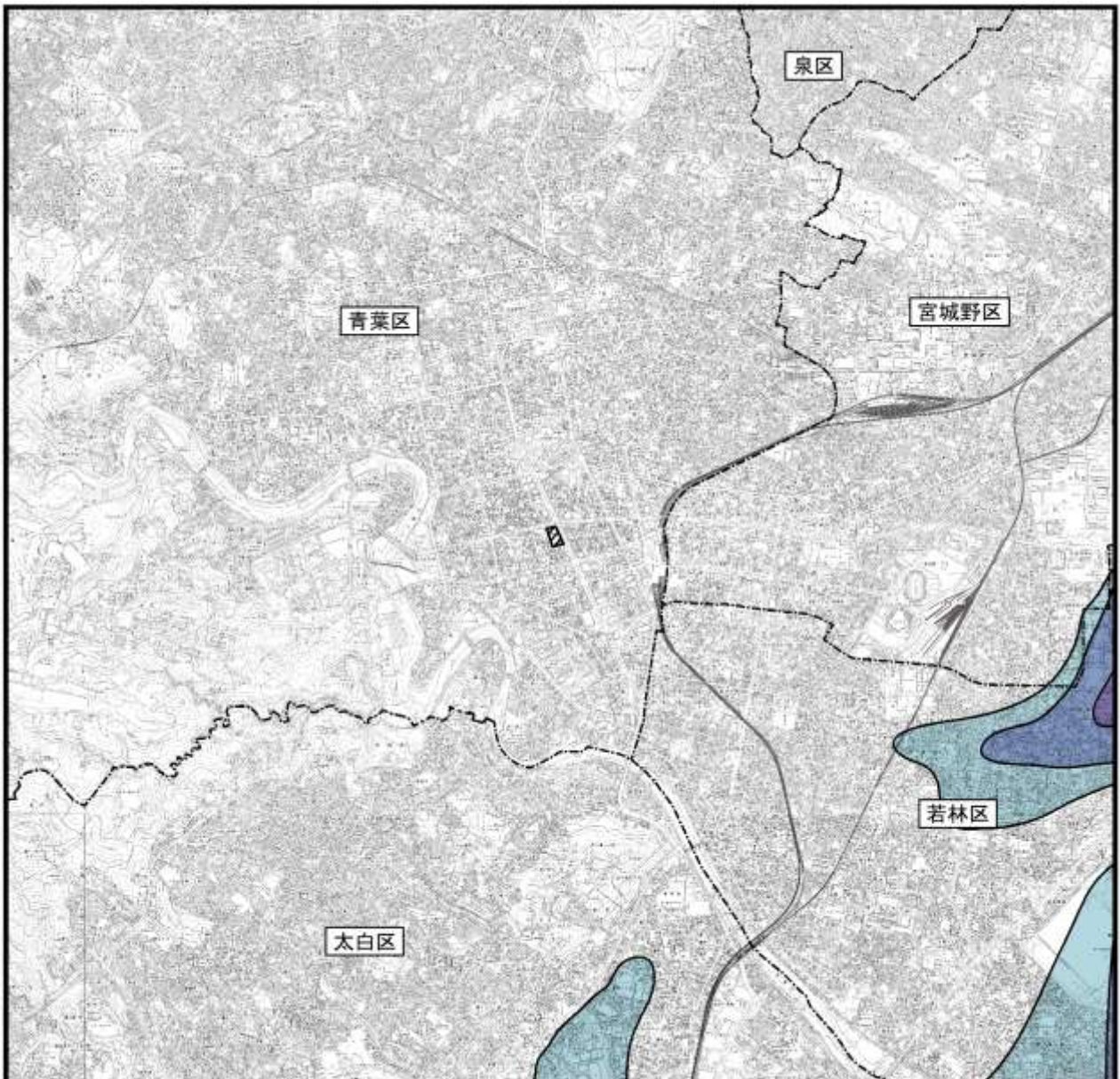
「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）によると、令和3年度における地盤沈下に係る苦情件数は、0件であった。

### (4) 地盤沈下が生じやすい地形・地質

調査範囲における軟弱層の分布は、図 1-14 に示すとおりである。

地盤沈下の主な原因としては、軟弱な粘土層が分布している地域において、大量の地下水を揚水する場合等が挙げられる。仙台市では軟弱な地層が厚く分布する日の出町及びその周辺地域において、工場・事業場の進出に伴う地下水の汲み上げが行われたため、昭和47年～昭和48年頃、地盤沈下が顕在化した。

地盤沈下が生じやすい軟弱層の分布は図 1-14 に示すとおり、軟弱層が調査範囲において0～6mの厚さで分布している。計画地周辺の軟弱層厚さは0～2mとなっており、地盤沈下が発生する可能性は低い。

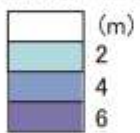


凡 例

 : 計画地

 : 区境界線

軟弱層の厚さ



出典:「仙台市史特別編1自然」(平成6年3月, 仙台市)

図 1-14 軟弱層の分布図



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

### 1.3.3 土壌汚染

#### (1) 土壌のダイオキシン類調査結果

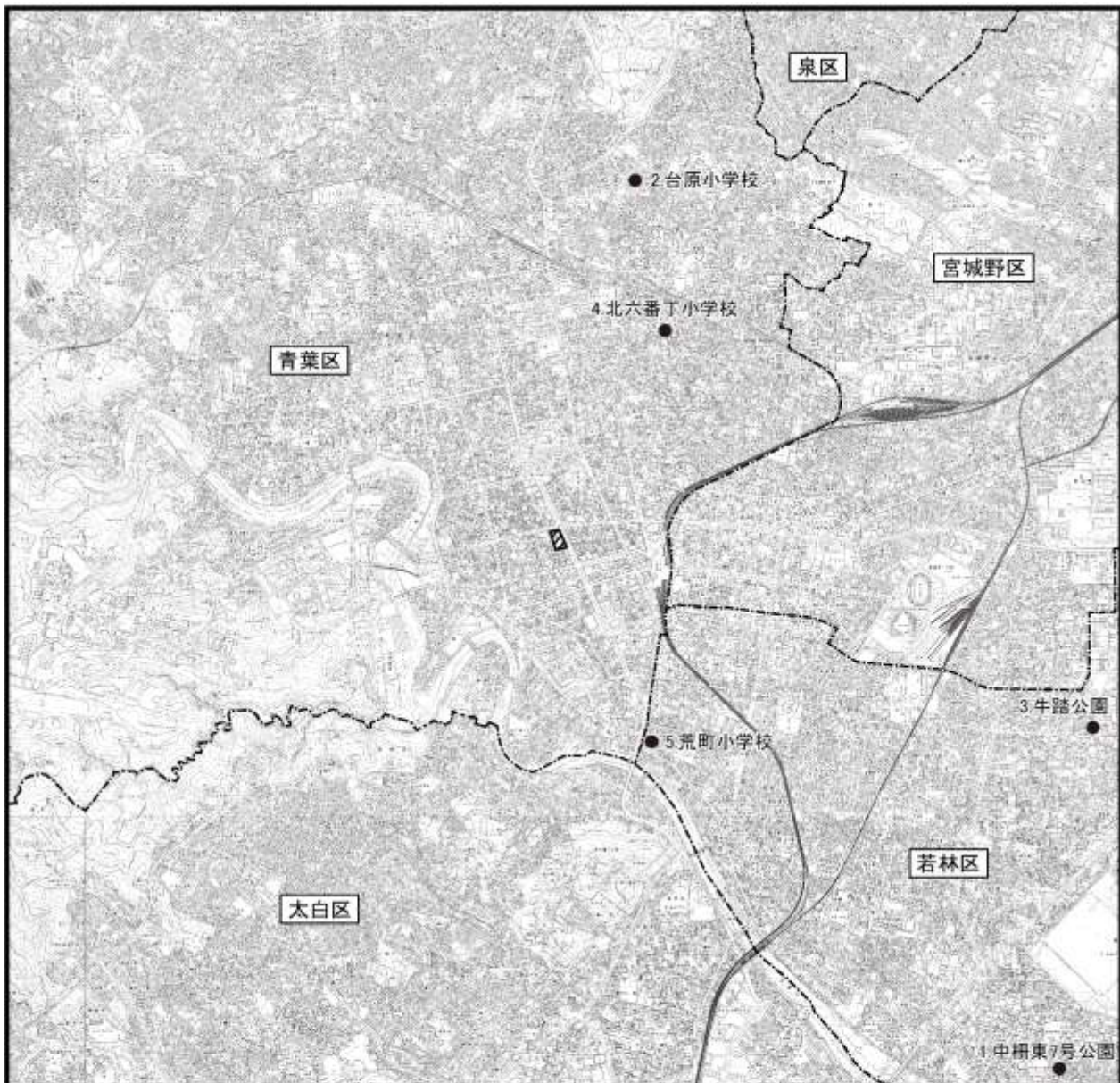
調査範囲においては、平成 29 年度～令和 3 年度に表 1-43 及び図 1-15 に示す 5 地点で土壌のダイオキシン類調査が行われており、全ての地点で環境基準を満たしている。

表 1-43 土壌のダイオキシン類調査結果（平成 29 年度～令和 3 年度）

No.	調査年月日	地点所在地	調査地点名称	測定結果 (pg-TEQ/g)	環境基準 (pg-TEQ/g)
1	平成 29 年 8 月 17 日	若林区	中柵東 7 号公園	3.4	1,000
2	平成 30 年 8 月 20 日	青葉区	台原小学校	0.38	
3	令和元年 8 月 9 日	若林区	牛踏公園	2.2	
4	令和 2 年 8 月 17 日	青葉区	北六番丁小学校	0.65	
5	令和 3 年 8 月 19 日	若林区	荒町小学校	0.0013	


注) 表中の No. は図 1-15 の番号に対応する。


出典：「公害関係資料集（平成 29 年度～令和 3 年度測定結果）」（仙台市環境局）



凡 例

 : 計画地

 : 区境界線

 : 土壌のダイオキシン類調査地点


出典:「公害関係資料集(平成29年度～令和3年度測定結果)」(仙台市環境局)

図 1-15 土壌のダイオキシン類調査地点



S=1:50,000

0 500 1000 2000m



(2) 土壌汚染対策法施行状況

令和3年4月1日～令和4年3月31日までの仙台市における施行状況は、表 1-44 に示すとおりである。

仙台市全体において施行件数が最も多いものは、法第4条「一定の規模以上の土地の形質の変更の届出」の59件である。

調査範囲における、土壌汚染対策法施行状況は表 1-45 及び図 1-16 に示すとおり、法第6条に係る要措置区域に指定された7件及び法第11条に係る形質変更時要届出区域に指定された8件となっている。

表 1-44 土壌汚染対策法施行状況（仙台市全体）

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

内容		件数
法第3条※	有害物質使用特定施設の廃止件数	5
	調査結果報告（第1項）	2
	調査猶予申請	13
	調査結果報告（第8項）	1
法第4条	一定の規模以上の土地の形質の変更の届出	59
	届出に併せた調査結果報告	5
	調査命令発出	0
	調査結果報告	0
法第5条	調査命令発出	0
	調査結果報告	0
法第6条	要措置区域の指定	0
	要措置区域の全部解除	1
	要措置区域の件数（令和4年3月末現在）	7
法第11条	形質変更時要届出区域の指定	3
	形質変更時要届出区域の全部解除	1
	形質変更時要届出区域の件数（令和4年3月末現在）	24
法第14条	指定の申請	1
法第22条	汚染土壌処理業の許可（令和4年3月末現在）	1

※：有害物質使用特定施設の廃止年度と調査結果報告・調査猶予の年度が異なる場合があること、また、調査猶予の取り消し後に調査結果報告を行う場合があることから、結果報告件数と調査猶予件数の合計が有害物質使用特定施設の廃止件数と一致しない場合がある。

出典：「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）

表 1-45(1) 土壤汚染対策法施行状況（要措置区域（法第6条））（1/2）

条項	指定番号	指定年月日 (告示番号)	所在地 (地番)	指定面積 (㎡)	基準を超過した 特定有害物質の種類
法 第 6 条	要-1	平成 23 年 2 月 14 日 (第 39 号)	仙塩広域都市計画事業仙台市あすと長町土地区画整理事業仮換地 1-1 街区 16-1 画地の一部及び 16-2 画地の一部	542.57	砒素及びその化合物
	要-2	平成 23 年 3 月 2 日 (第 55 号)	仙塩広域都市計画事業仙台市あすと長町土地区画整理事業仮換地 1-1 街区 16-1 画地の一部及び 16-2 画地の一部	3,340.19	砒素及びその化合物
	要-3	平成 23 年 5 月 17 日 (第 139 号)	仙塩広域都市計画事業仙台市あすと長町土地区画整理事業仮換地 1-1 街区 16-1 画地の一部及び 16-2 画地の一部	938.43	砒素及びその化合物
	要-5	平成 24 年 1 月 5 日 (第 4 号) 一部指定解除 (1)平成 24 年 11 月 19 日 (第 503 号) (2)平成 25 年 6 月 28 日 (第 319 号)	仙塩広域都市計画事業仙台市あすと長町土地区画整理事業仮換地 1-1 街区 3 画地の一部及び 20、21、22、23、24 画地の一部	8,697.47	砒素及びその化合物
	要-6	平成 24 年 3 月 1 日 (第 56 号)	仙塩広域都市計画事業仙台市あすと長町土地区画整理事業仮換地 1-1 街区 3 画地の一部及び 22、23、24 画地の一部	1,227.04	砒素及びその化合物
	要-7	平成 24 年 4 月 16 日 (第 152 号)	仙塩広域都市計画事業仙台市あすと長町土地区画整理事業仮換地 1-1 街区 21、22、23、24 画地の一部	1,588.82	砒素及びその化合物
	要-8	平成 24 年 7 月 19 日 (第 321 号)	若林区若林二丁目 45 番 1 及び 95 番 53 並びに若林四丁目 92 番 1 の各一部	2,830	砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物

注) 表中の指定番号は図 1-16 の番号に対応する。

出典：「土壤汚染対策法に基づく要措置区域等」（令和 4 年 10 月 31 日、仙台市ホームページ）

<http://www.city.sendai.jp/suishitsu/kurashi/machi/kankyohozen/kogai/osentaisaku/sochikuiki.html>

表 1-45(2) 土壌汚染対策法施行状況（形質変更時要届出区域（法第 11 条））（2/2）

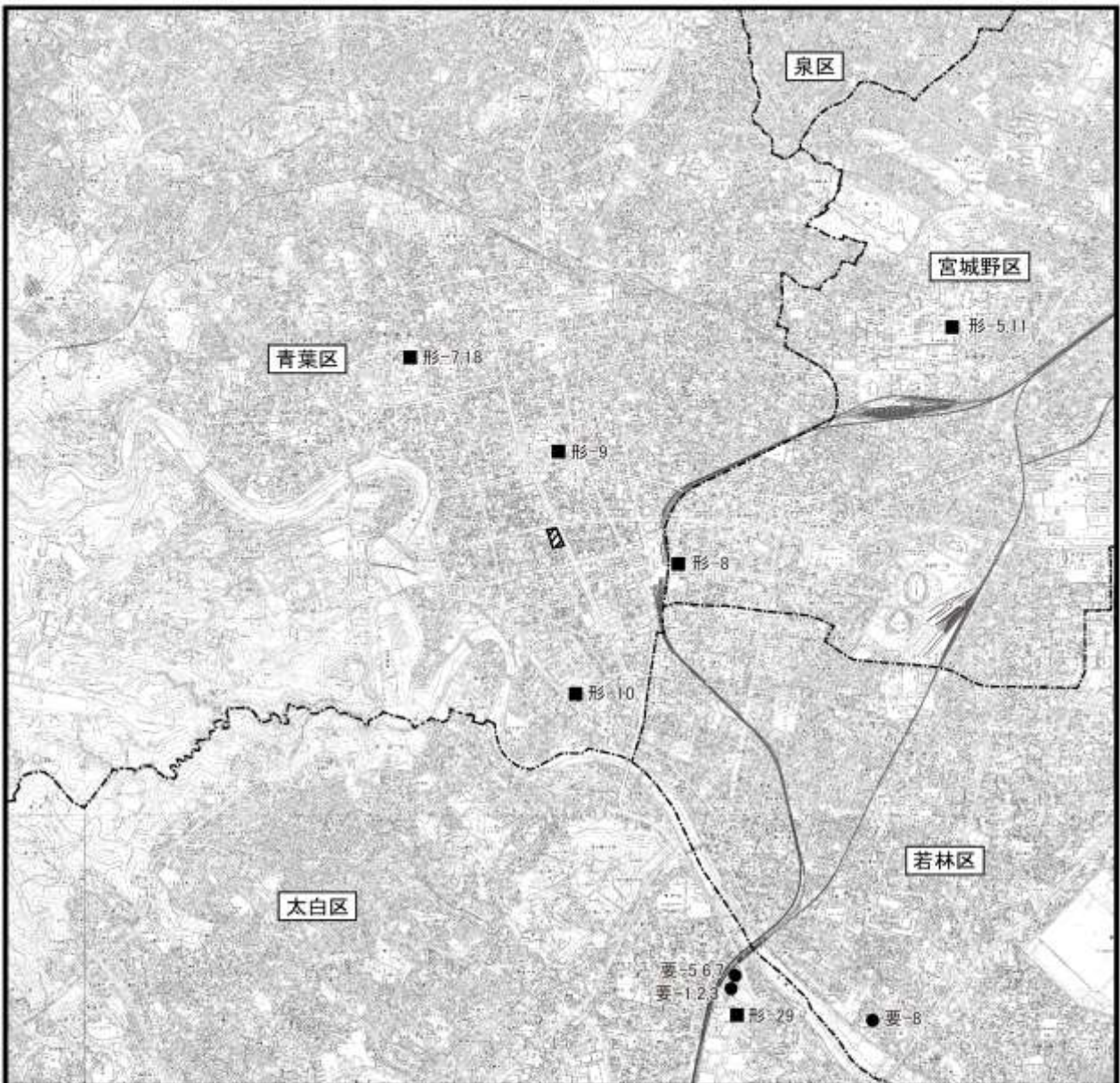
条項	指定番号	指定年月日 (告示番号)	所在地 (地番)	指定面積 (m <sup>2</sup> )	基準を超過した 特定有害物質の種類
法 第 11 条	形-5	平成 24 年 11 月 26 日 (第 511 号)	宮城野区幸町四丁目 1 番 2 の一部	1,300	鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物
	形-11	平成 25 年 7 月 9 日 (第 339 号)	宮城野区幸町四丁目 1 番 2 の一部	5,313.27	鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物
	形-7	平成 25 年 2 月 1 日 (第 51 号) 一部指定解除 平成 25 年 9 月 13 日 (第 443 号)	青葉区星陵町 176 番 5 の一部	700	鉛及びその化合物、砒素及びその化合物
	形-8	平成 25 年 3 月 13 日 (第 114 号) 一部指定解除 平成 29 年 3 月 8 日 (第 87 号)	青葉区中央一丁目 100 番 10 及び 100 番 17 並びに宮城野区榴岡一丁目 11 番 8、11 番 9 及び 11 番 11 の各一部	100	鉛及びその化合物
	形-9	平成 25 年 4 月 8 日 (第 175 号) 一部指定解除 平成 27 年 8 月 20 日 (第 372 号)	青葉区本町三丁目 3 番 1 の一部	5,102	砒素及びその化合物
	形-10	平成 25 年 5 月 28 日 (第 258 号)	青葉区片平二丁目 1 番 3 の一部	100	水銀及びその化合物
	形-18	平成 26 年 4 月 30 日 (第 187 号) 一部指定解除 (1)平成 26 年 10 月 14 日 (第 433 号) (2)平成 26 年 11 月 7 日 (第 475 号) (3)平成 27 年 2 月 24 日 (第 69 号) (4)平成 27 年 3 月 20 日 (第 119 号) (5)平成 27 年 8 月 27 日 (第 383 号)	青葉区星陵町 176 番 1、176 番 2 の各一部	321.2	六価クロム化合物、砒素及びその化合物
	形-29	平成 30 年 11 月 15 日 (第 579 号)	太白区あすと長町一丁目 3 番 4	4586.70	鉛及びその化合物、砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物

注) 表中の指定番号は図 1-16 の番号に対応する。

出典：「土壌汚染対策法に基づく要措置区域等」（令和 4 年 10 月 31 日、仙台市ホームページ）


<http://www.city.sendai.jp/suishitsu/kurashi/machi/kankyohozen/kogai/osentaisaku/sochikuiki.html>






凡 例

 : 計画地

 : 区境界線

 : 要措置区域(法第6条)

 : 形質変更時要届出区域(法第11条)

出典:「土壤汚染対策法に基づく要措置区域等」(令和4年10月31日更新)

<http://www.city.sendai.jp/suishitsu/kurashi/machi/kankyohozen/kogai/osentaisaku/sochikuiki.html>

図 1-16 土壤汚染対策法施行状況



S=1:50,000

0 500 1000 2000m



(3) 土壤汚染に関する苦情件数

「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）によると、令和3年度における土壤汚染に係る苦情件数は、0件であった。

(4) 計画地周辺の状況

計画地周辺 500m 以内では、土壤汚染対策法に基づく要措置区域はない。

## 1.4 生物環境

### 1.4.1 植物

#### (1) 調査範囲の注目すべき植物種の状況

仙台市は、海岸から奥羽脊梁山脈まで市域が広がっており、本市で最も標高の高い船形山(標高1500.2m)の山頂付近ではキンロバイ、ウスユキソウ、コケモモなどの高山から亜高山帯の植物が、沿岸部ではアカガシ、シロダモなどの暖地系の植物が生育しているなど、植物相は多様である(「令和3年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和4年2月、仙台市)より抜粋)。

調査範囲内における注目すべき植物種の状況は、「令和3年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和4年2月、仙台市)から整理した。具体的には、文献に掲載されている種のうち、表1-46に示す選定基準に該当するものを注目すべき種として整理した。ただし、仙台市全域を対象としていることから、地域区分が表1-47に示す「市街地地域」に該当する減少種を抽出した。


整理した結果は、表1-48に示すとおり、調査範囲内における注目すべき種の種数は33科59種であった。

表 1-46 注目すべき種の選定基準

判断基準		番号等	説明
仙台市における保全上重要な種の区分	学術上重要種	1	仙台市において、もともと稀産あるいは希少である種。あるいは分布が限定されている種。
		2	仙台市周辺地域が分布の北限、南限等の分布限界となる種。
		3	仙台市が模式産地(タイプロカリティー)となっている種
		4	1、2、3には該当しないが、各分類群において、注目に値すると考えられる種(継続的に観察・研究されている個体群が存在する種など)
	減少種	EX	絶滅。過去に仙台市に生息したことが確認されており、飼育・栽培下を含め、仙台市では既に絶滅したと考えられる種。
		EW	野生絶滅。過去に仙台市に生息していたことが確認されており、飼育・栽培下では存続しているが、野生ではすでに絶滅したと考えられる種。
		A	現在ほとんど見ることができない、あるいは近い将来ほとんど見ることができなくなるおそれがある種。
		B	減少が著しい、あるいは近い将来著しい減少のおそれがある種。
		C	減少している、あるいは存続基盤が脆弱で、生息・生育条件の変化によっては上位ランクに移行する要素を有する種。
	環境指標種	○	本市の各環境分類において良好な環境を指標する種。(ビオトープやミティゲーションにおける計画・評価のための指標)
ふるさと種*	○	仙台市に生息・生育する動植物種のうち、仙台のふるさとの自然を代表する種や、市民に親しんで欲しい種。	
レッドデータ等	国 RL 「環境省レッドリスト2020の公表について」(令和2年3月27日、環境省報道発表資料)掲載種	EX	絶滅
		EW	野生絶滅
		CR	絶滅危惧ⅠA類
		EN	絶滅危惧ⅠB類
		VU	絶滅危惧Ⅱ類
		NT	準絶滅危惧
		DD	情報不足
		LP	絶滅のおそれのある地域個体群
		県 RL 「宮城県の希少な野生動物-宮城県レッドリスト2021年版-」(令和3年3月、宮城県)掲載種	EX
	EW		野生絶滅
	CR+EN		絶滅危惧Ⅰ類
	CR		絶滅危惧ⅠA類
	EN		絶滅危惧ⅠB類
	VU		絶滅危惧Ⅱ類
	NT		準絶滅危惧
	DD		情報不足
	LP		絶滅のおそれのある地域個体群
	天記、種保存法	要	要注目種
		特天	『文化財保護法』(昭和25年法律第214号)における特別天然記念物
		天	『文化財保護法』(昭和25年法律第214号)における天然記念物
		国内	『絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)』(平成4年法律第75号)における国内希少野生動植物
		国際	『絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)』(平成4年法律第75号)における国際希少野生動植物

※: 「令和3年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和4年2月、仙台市)による。

表 1-47 減少種の地域区分

番号	地域区分	
(1)	山地地域	 <p data-bbox="1129 309 1375 407">【地域区分】                      (1) 山地地域                      (2) 西部丘陵地・田園地域 (3) 市街地地域                      (4) 東部田園地域                      (5) 海浜地域 (後背の樹林帯も含む)</p>
(2)	西部丘陵地・田園地域	
(3)	市街地地域	
(4)	東部田園地域	
(5)	海浜地域(後背の樹林帯も含む)	

注) 調査範囲は、大部分が「(3) 市街地地域」に該当しており、西側の一部が「(2) 西部丘陵地・田園地域」を、南東側の一部が「(4) 東部田園地域」を含んでいる。

出典：「令和3年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和4年2月、仙台市)

表 1-48(1) 注目すべき植物種 (1/2)

No.	科名	種名	仙台市							ふるさと種	国 RL	県 RL	天記・種保存法
			学術上重要種	減少種					環境指標種				
				山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜					
1	サンショウモ	サンショウモ	1			EX	A	A			VU	NT	
2	イノモトソウ	オオバノイノモトソウ	1,2		B	C	C						
3	ヒメシダ	ヒメワラビ	2		B	B	B						
4	メシダ	ヒロハイヌワラビ	2			A						CR+EN	
5	ウマノスズクサ	ウマノスズクサ				C	C					NT	
6	ユリ	カタクリ			B	B	B		○				
7		ミヤマスカシユリ	1	A		B				EN	VU		
8	ラン	タンザワサカネラン	1		A	A				EN	CR+EN		
9		ヤマトキソウ			A	A					CR+EN		
10		ヒトツボクロ		C	C	C	C	C				NT	
11	キンバイザサ	コキンバイザサ	1,2			EX						EX	
12	アヤメ	ヒメシヤガ			B	B			○	NT	NT		
13	ススキノキ	ゼンテイカ			B	B	B						
14	ヒガンバナ	ヤマラッキョウ				B						VU	
15	ガマ	ヒメガマ			C	C	C						
16		ガマ			C	C	C		○				
17	カヤツリグサ	コシンジュガヤ			B	B						VU	
18	イネ	ヒメコヌカグサ		C	C	C					NT	NT	
19		ヒナザサ			B	B					NT	VU	
20		カゼクサ			B	C	C		○				
21		ウキガヤ				C	C					NT	
22		オギ			C	C	C	C	○				
23		ヨシ			C	C	C	C	○	○			
24		ツルヨシ			C	C	C		○				
25		タチイチゴツナギ			B	B	B				EN	VU	
26		ヒゲシバ			C	C	C					NT	
27		シバ				B	B	B		○			
28	ユキノシタ	ユキノシタ			B	B							
29	マメ	タヌキマメ				EX						CR+EN	
30		エゾノレンリソウ		C	C	C	C	C				NT	
31		レンリソウ			B	B	B	B				VU	
32	ニレ	ケヤキ		C	C	B	B		○	○			
33	アサ	エノキ	4		B	B	B						
34	イラクサ	トキホコリ	1		B	B					VU	VU	
35	ブナ	アカガシ	2		C	C	C	C	○				
36		シラカシ	2		C	C	C	C	○				
37		ウラジロガシ	2		C	C	C	C					
38	クルミ	オニグルミ			B	B	B		○				
39	ヤナギ	ネコヤナギ	4		C	C			○				
40		シライヤナギ	1			B						VU	
41	アブラナ	ナズナ			B	B	B		○				
42		エゾハタザオ				C						NT	
43		ハタザオ				B	B	B				VU	
44	タデ	ヌカボタデ				C	C	C			VU	NT	
45		ミゾソバ			C	B	C		○				
46	ナデシコ	ナガバツメクサ				EX	EX	EX				EX	
47	ツバキ	ヤブツバキ			B	B	B	B	○				
48	ツツジ	ヤマツツジ			C	C		C	○				
49	アオキ	アオキ			C	C	C	C	○				

表 1-48(2) 注目すべき植物種 (2/2)

No.	科名	種名	仙台市							ふるさと種	国 RL	県 RL	天記・種保存法
			学術上重要種	減少種					環境指標種				
				山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜					
50	オオバコ	イヌノフグリ	1			B					VU	VU	
51		カワヂシャ	1			B	B				NT	NT	
52	シソ	アキノタムラソウ				C	C					NT	
53	ハマウツボ	ナンバンギセル		B	B	B						VU	
54	キク	フジバカマ			C	C					NT	NT	
55		ノニガナ				C						NT	
56		カワラニガナ				B					NT	VU	
57		アオヤギバナ				A						CR+EN	
58		エゾタンポポ			C	B	B	C	○	○			
59	セリ	ヌマゼリ	1			B	B				VU	VU	
計	33 科	59 種	17	8	39	59	34	14	18	4	14	34	0

注 1) 仙台市重要種区分、国 RL、県 RDB、天記・種保存法の番号・記号等は、表 1-46 の選定基準に示す番号・記号等に該当する。

2) 種名は「令和 3 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」に準拠した。

3) 減少種の地域区分については、表 1-47 を参照。

出典：「令和 3 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（令和 4 年 2 月、仙台市）

## (2) 保存樹木、保存樹林、保存緑地、特別緑地保全地区

仙台市の「杜の都の環境をつくる条例」に基づく「保存樹木」「保存樹林」「保存緑地」「都市緑地法」に基づく「特別緑地保全地区」の調査範囲における指定状況は、表 1-49～表 1-51 及び図 1-17 に示すとおりである。

調査範囲内では、「保存樹木」が 68 箇所（106 本）、「保存樹林」が 11 箇所、「保存緑地」が 34 箇所、「特別緑地保全地区」が 2 箇所指定されている。

なお、計画地内には、これらの「保存樹木」「保存樹林」「保存緑地」「特別緑地保全地区」は存在しない。

表 1-49(1) 保存樹木 (1/3)

番号	呼称	樹種	樹齢 (年)	樹高 (m)	幹周 (m)
1	旭ヶ丘の一本松	アカマツ	200	11.0	2.8
2	大崎八幡宮のこうやまき	コウヤマキ	390	27.0	2.9
3	覚範寺のひよくひば	ヒヨクヒバ	250	24.0	3.4
4	上杉の桜	ソメイヨシノ	100	12.0	2.1
5	木町通小学校のいちよう	イチョウ	100	25.1	3.5
		イチョウ	100	22.7	3.2
6	木町のけやき	ケヤキ	300	28.8	4.8
7	旧検察庁官舎のさるすべり	サルスベリ	300	10.8	1.3
	旧検察庁官舎のしだれざくら	シダレザクラ	300	15.4	3.7
8	経ヶ峯のこうやまき	コウヤマキ	300	31.0	3.0
		コウヤマキ	300	31.0	3.5
9	県庁のさんごじゅ	サンゴジュ	80	6.5	0.5
	県庁のひまらやすぎ	ヒマラヤスギ	70	11.1	1.4
10	五城中学校のいろはもみじ	イロハモミジ	300	12.5	2.6
11	裁判所のえどひがん桜	エドヒガン	250	14.5	3.1
	裁判所のかえで	イロハモミジ	200	10.5	2.0
	裁判所のきゃらぼく	キャラボク	200	2.2	株立
	裁判所のこうやまき	コウヤマキ	300	14.0	2.5
		コウヤマキ	300	15.2	2.4
	裁判所のしらかし	シラカシ	200	11.4	2.1
裁判所のひまらやすぎ	ヒマラヤスギ	80	24.0	3.5	
12	三居沢の赤松	アカマツ	400	28.0	4.3
13	資福寺のこうようざん	コウヨウザン	200	25.6	2.4
	資福寺の七香木蓮	ハクモクレン	320	4.5	株立
14	子平町の藤	フジ	400	柵作り	株立
15	充国寺の黒松	クロマツ	395	7.3	1.5
16	秀林寺のさつき	サツキ	340	1.5	株立
17	正圓寺の赤松	アカマツ	360	19.7	2.4
18	称覚寺のいちよう	イチョウ	200	15.0	4.0
19	荘厳寺の赤松	アカマツ	350	15.6	3.4
	荘厳寺のもみじ	イロハモミジ	200	12.0	3.2
20	称念寺のいちよう	イチョウ	300	17.6	4.7
		イチョウ	300	15.4	4.2
	称念寺のかりん	カリン	320	9.5	1.1
	称念寺のきゃらぼく	キャラボク	300	4.2	株立
	称念寺のたらよう	タラヨウ	300	17.3	3.2

注) 表中の番号は図 1-17 の番号に対応する。

出典: 「杜の都の名木・古木」(仙台市ホームページ、令和 4 年 12 月閲覧)

<https://www.city.sendai.jp/ryokuchihozen/kurashi/shizen/midori/mesho/hozen/meboku.html>

表 1-49(2) 保存樹木 (2/3)

番号	呼称	樹種	樹齢 (年)	樹高 (m)	幹周 (m)
21	瑞鳳寺のひがんざくら	ヒガンザクラ	330	20.0	3.5
22	対がん協会のけやき	ケヤキ	200	19.0	3.3
23	大願寺のたらよう	タラヨウ	250	9.3	株立
24	通町のけやき	ケヤキ	500	17.3	3.3
25	東北大学医学部のいすのき	イスノキ	220	12.4	1.9
26	東北大学旧理学部のすずかけのき	スズカケノキ	200	30.0	3.4
	東北大学旧理学部のはんてんぼく	ハンテンボク	75	22.0	2.1
	東北大学旧理学部のメタセコイヤ	メタセコイヤ	27	34.0	4.2
27	東北大学金研の黒松	クロマツ	200	7.5	1.2
28	東北大学のいちょう	イチョウ	200	37.0	5.3
29	西公園のいちょう	イチョウ	250	18.8	4.1
30	西公園の臥竜梅	ウメ	200	4.5	1.5
31	羽黒神社の赤松	アカマツ	120	13.3	1.8
		アカマツ	120	15.0	1.6
	羽黒神社のえどひがん桜	エドヒガン	370	18.2	3.0
		エドヒガン	370	18.2	2.8
32	八幡のしだれざくら	シダレザクラ	370	18.0	2.7
33	八幡町のかや	カヤ	200	18.9	2.6
	八幡町の五葉松	ゴヨウマツ	300	24.4	2.9
	八幡町のたぶのき	タブノキ	300	25.0	4.3
34	東二番丁小学校のくすのき	クスノキ	100	16.1	1.9
35	東六番丁小学校の桜	ヒガンザクラ	300	11.0	4.6
36	広瀬町のえのき	エノキ	350	17.8	2.8
	広瀬町の千年杉	スギ	1000	22.4	5.6
37	文殊菩薩堂のひがんざくら	ヒガンザクラ	150	13.0	2.7
38	瞑想の松	クロマツ	620	18.6	3.4
39	輪王寺のこうようざん	コウヨウザン	100	25.4	2.5
	輪王寺のだいおうしょう	ダイオウショウ	100	21.0	2.3
40	東昌寺の赤松	アカマツ	350	19.1	3.1
	東昌寺のこうようざん	コウヨウザン	150	13.6	1.8
	東昌寺の丸実がや	マルミガヤ	500	18.3	5.7
41	银杏町のいちょう	イチョウ	1200	32.0	7.9
	宮城野八幡神社のけやき	ケヤキ	200	33.0	4.0
42	稲船神社のもみじ	モミジ	200	18.0	2.7
43	孝勝寺の黒松	クロマツ	310	20.0	2.6
44	千手観音堂のいちょう	イチョウ	200	24.6	3.3
45	榴岡公園のさいかち	サイカチ	200	15.5	4.6
46	榴岡公園のしだれざくら	シダレザクラ	280	20.0	2.5
47	榴岡天満宮のしらかし	シラカシ	300	13.0	3.1
48	宮城野中学校の朝鮮松	チョウセンゴヨウマツ	67	14.5	1.5
49	善應寺のきんもくせい	キンモクセイ	260	7.8	1.2
	善應寺のしらかし	シラカシ	250	13.0	3.2
50	愚鈍院のこつぶがや	コツブガヤ	250	8.8	2.4
51	裁松院のしらかし	シラカシ	1000	13.0	1.9
52	信夫神社のいちょう	イチョウ	350	25.4	4.3

注) 表中の番号は図 1-17 の番号に対応する。

出典: 「杜の都の名木・古木」(仙台市ホームページ、令和4年12月閲覧)

<https://www.city.sendai.jp/ryokuchihozen/kurashi/shizen/midori/mesho/hozen/meboku.html>



表 1-49(3) 保存樹木 (3/3)

番号	呼称	樹種	樹齢 (年)	樹高 (m)	幹周 (m)
53	正楽寺のいちょう	イチョウ	300	27.0	4.4
	正楽寺のくすのき	クスノキ	200	17.0	4.3
54	聖ウルスラ学院の臥龍梅	ウメ	285	1.6	1.6
	聖ウルスラ学院のけやき	ケヤキ	250	19.0	4.5
	聖ウルスラ学院法領塚古墳のけやき	ケヤキ	150	25.8	4.3
55	大荒神社のいちょう	イチョウ	320	30.0	4.1
56	大林寺のかや	カヤ	250	18.2	3.9
57	旅立稲荷神社のけやき	ケヤキ	200	26.6	4.2
58	道仁寺のたぶのき	タブノキ	200	15.6	2.8
	道仁寺のえどひがん桜	エドヒガン	200	15.0	3.2
	道仁寺のしだれざくら	シダレザクラ	200	10.8	2.3
	道仁寺のひがんざくら	ヒガンザクラ	200	12.5	2.8
59	箱石神社のいちょう	イチョウ	250	19.0	3.6
60	古城の臥龍梅	ウメ	360	6.3	0.7
61	古城の黒松	クロマツ	330	4.0	1.7
62	満福寺の黒松	クロマツ	300	23.8	3.1
63	薬師堂のあらかし	アラカシ	200	15.0	2.7
	薬師堂のいちょう	イチョウ	350	30.0	4.1
64	若林区役所のしだれざくら	シダレザクラ	390	10.0	2.9
65	愛宕神社のえどひがん桜	エドヒガン	350	11.0	2.5
	愛宕神社の夫婦杉	スギ	350	19.6	3.7
		スギ	350	22.6	4.6
66	虚空蔵堂のいちょう	イチョウ	250	30.8	3.9
67	大年寺山のうば杉	スギ	500	27.4	5.9
68	根岸のらくうしょう	ラクウショウ	100	26.0	3.3

注) 表中の番号は図 1-17 の番号に対応する。

出典: 「杜の都の名木・古木」(仙台市ホームページ、令和4年12月閲覧)

<https://www.city.sendai.jp/ryokuchihozen/kurashi/shizen/midori/mesho/hozen/meboku.html>

表 1-50 保存樹林

番号	名称	形態
①	青葉通：仙台駅前～大町	ケヤキ街路樹
②	定禅寺通（中央分離帯のみ）：東二番丁通～西公園前	ケヤキ街路樹
③	勾当台公園：青葉区本町三丁目 9	ヒマラヤシーダー林
④	西公園：桜が丘公園 2、桜が丘公園 3	ヒマラヤシーダー林
⑤	①勾当台通外記丁線 ②定禅寺通県庁前線：青葉区本町三丁目 9（東隣、北隣）	イチョウ並木
⑥	東十番丁線（榴岡駅前通り）：宮城野区榴ヶ岡五丁目 12（北側）	イチョウ並木
⑦	広瀬町 4	シラカシ生垣
⑧	子平町 3-11	屋敷林
⑨	青葉区上杉	屋敷林
⑩	青葉区上杉	屋敷林
⑪	青葉区八幡	屋敷林

注) 表中の番号は図 1-17 の番号に対応する。

出典：「緑の保全」（仙台市ホームページ、令和 4 年 12 月閲覧）

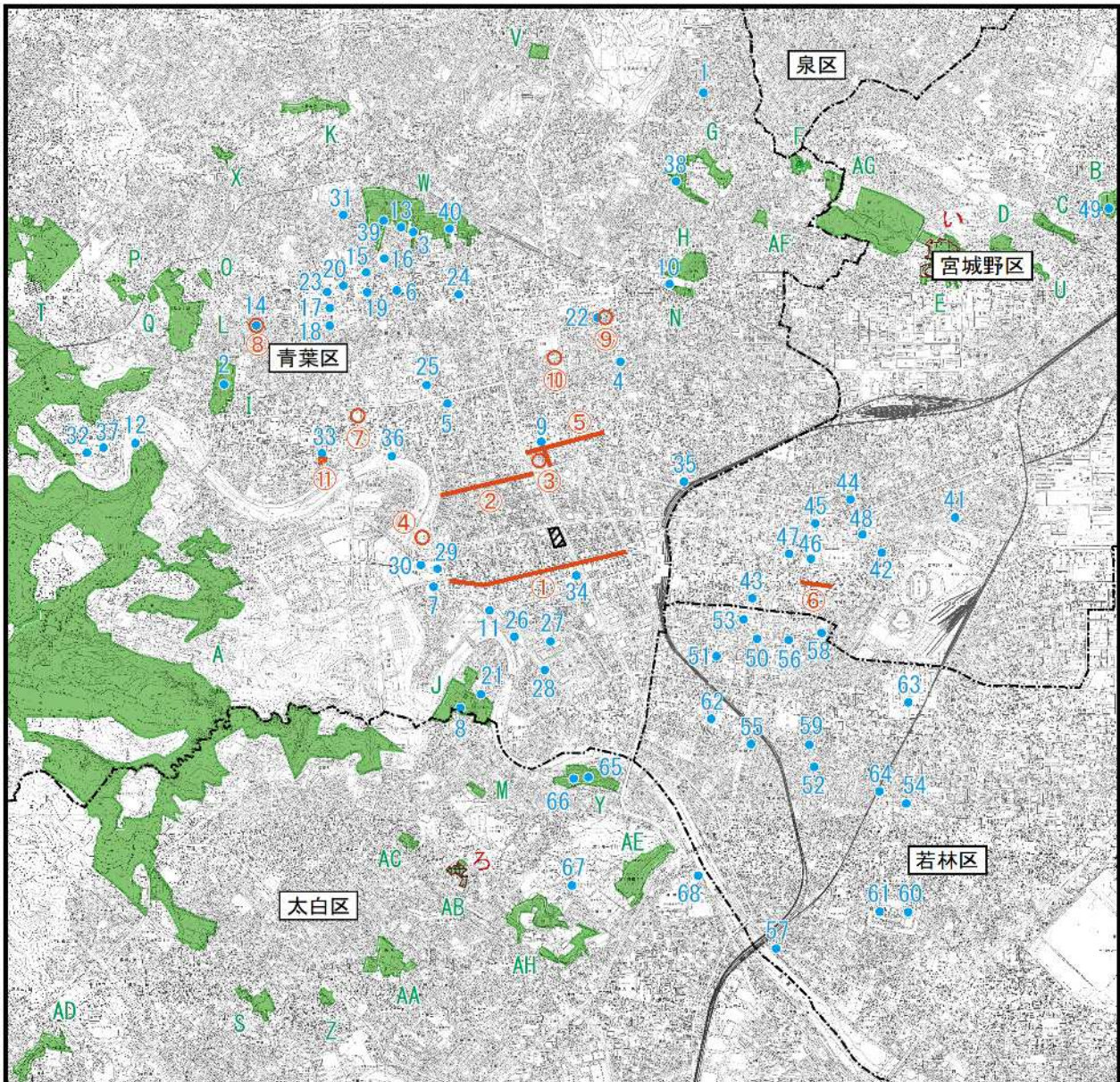
<https://www.city.sendai.jp/ryokuchihozen/kurashi/shizen/midori/mesho/hozen/index.html>

表 1-51 保存緑地・特別緑地保全地区

保存緑地					
記号	名称	面積(ha)	記号	名称	面積(ha)
A	青葉山	362.30	R	滝沢寺	0.75
B	善応寺	2.93	S	金剛沢	2.35
C	西山	1.65	T	放山	99.91
D	安養寺	4.48	U	ラ・サールホーム	0.35
E	木皿山	5.76	V	藤松	1.04
F	奥津森	0.51	W	北山	14.60
G	瞑想の森	4.18	X	村上山	0.61
H	東照宮	3.73	Y	愛宕山	4.25
I	大崎八幡	4.26	Z	西の平	0.65
J	霊屋	8.35	AA	橋本農園	4.63
K	北川山	3.16	AB	あびこの杜	0.95
L	国見四丁目 I	9.36	AC	大泉山 II	0.56
M	向山高校	0.55	AD	上野山	4.39
N	仙岳院	0.69	AE	大年寺山	7.43
O	一の坂	0.49	AF	小松島二丁目	0.63
P	狐沢山	3.74	AG	与兵衛沼	24.89
Q	国見四丁目 II	0.44	AH	ニッ沢	7.24
特別緑地保全地区					
記号	名称	面積(ha)	記号	名称	面積(ha)
い	栴江	3.3	ろ	八木山弥生町	0.7

注) 表中の記号は図 1-17 の記号に対応する。

出典：「保存緑地・特別緑地保全地区位置図」（令和 3 年 6 月 1 日現在、仙台市）

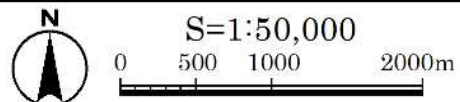


凡 例

-  : 計画地
-  : 区境界線
-  : 保存樹木
-  : 保存樹林
-  : 保存緑地
-  : 特別緑地保全

出典:「杜の都の名木・古木」「緑の保全」(令和4年12月閲覧)  
<https://www.city.sendai.jp/ryokuchihozen/kurashi/shizen/midori/mesho/hozen/index.html>  
 「保存緑地・特別緑地保全地区位置図」(令和3年6月1日現在、仙台市)

図 1-17 保存樹木・保存樹林・保存緑地・  
特別緑地保全地区



### (3) 植生

#### ア. 植生及び植物の生育地として重要な地域の状況

調査範囲の植生は、図 1-18 に示すとおり、計画地の植生は「市街地」である。また、計画地周辺には「市街地」が広がっている。

「令和 2 年度仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（令和 3 年 3 月、仙台市）では、環境省の植生自然度 9、10（自然植生）に該当する植生を「自然性の高い植生」として位置づけている。調査範囲における自然性の高い植生の分布は図 1-19 に示すとおり、広瀬川沿い、竜ノ口溪谷及び青葉山等に分布している。なお、計画地の植生は「自然性の高い植生」に該当しない。

なお、植生自然度の区分基準は、表 1-52 のとおりである。

表 1-52 植生自然度の区分基準

植生自然度	区分基準
10	高山ハイデ、風衝草原、自然草原等、自然植生のうち単層の植物社会を形成する地区
9	エゾマツトドマツ群集、ブナ群集等、自然植生のうち多層の植物社会を形成する地区
8	ブナ・ミズナラ再生林、シイ・カシ萌芽林等、代償植生であっても、特に自然植生に近い地区
7	クリーミズナラ群落、クヌギーコナラ群落等、一般には二次林と呼ばれる代償植生地区
6	常緑針葉樹、落葉針葉樹、常緑広葉樹等の植林地
5	ササ群落、ススキ群落等の背丈の高い草原
4	シバ群落等の背丈の低い草原
3	果樹園、桑畑、茶畑、苗圃等の樹園地
2	畑地、水田等の耕作地、緑の多い住宅地
1	市街地、造成地等の植生のほとんど存在しない地区

出典：「令和 2 年度仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（令和 3 年 3 月、仙台市）

「令和 3 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（令和 4 年 2 月、仙台市）では、表 1-53 に示す選定基準により、保全上重要な植物の生育地を選定している。

調査範囲においては、表 1-54 及び図 1-20 に示す植物の生育地として重要な地域が存在するが、計画地には存在しない。

表 1-53 保全上重要な動植物の生息地・生育地選定のための基準

No.	判断理由
1	保全上重要な動植物種が高密度で分布する地域（動物の繁殖場、集団越冬地となっている地域など）
2	多様な生物相が保存されている地域
3	自然性の高い植生、その他学術上重要な植生が保存されている地域
4	湿地、湧水、岸壁地、地滑り等の動植物の生息・生育地として特異な環境を有する地域
5	自然とのふれあいの場としてふさわしい地域
6	環境教育の場としてふさわしい地域
7	郷土の特色が保存されている地域（里地里山・居久根等）
8	緑の回廊としてあるいは動物の移動のネットワークとして重要な地域（山地から市街地への連続した緑地、市街地や田園地域に点在する緑地等）
9	海岸や水辺、植生帯境界等のエコトーンとして重要な地域

出典：「令和 3 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（令和 4 年 2 月、仙台市）

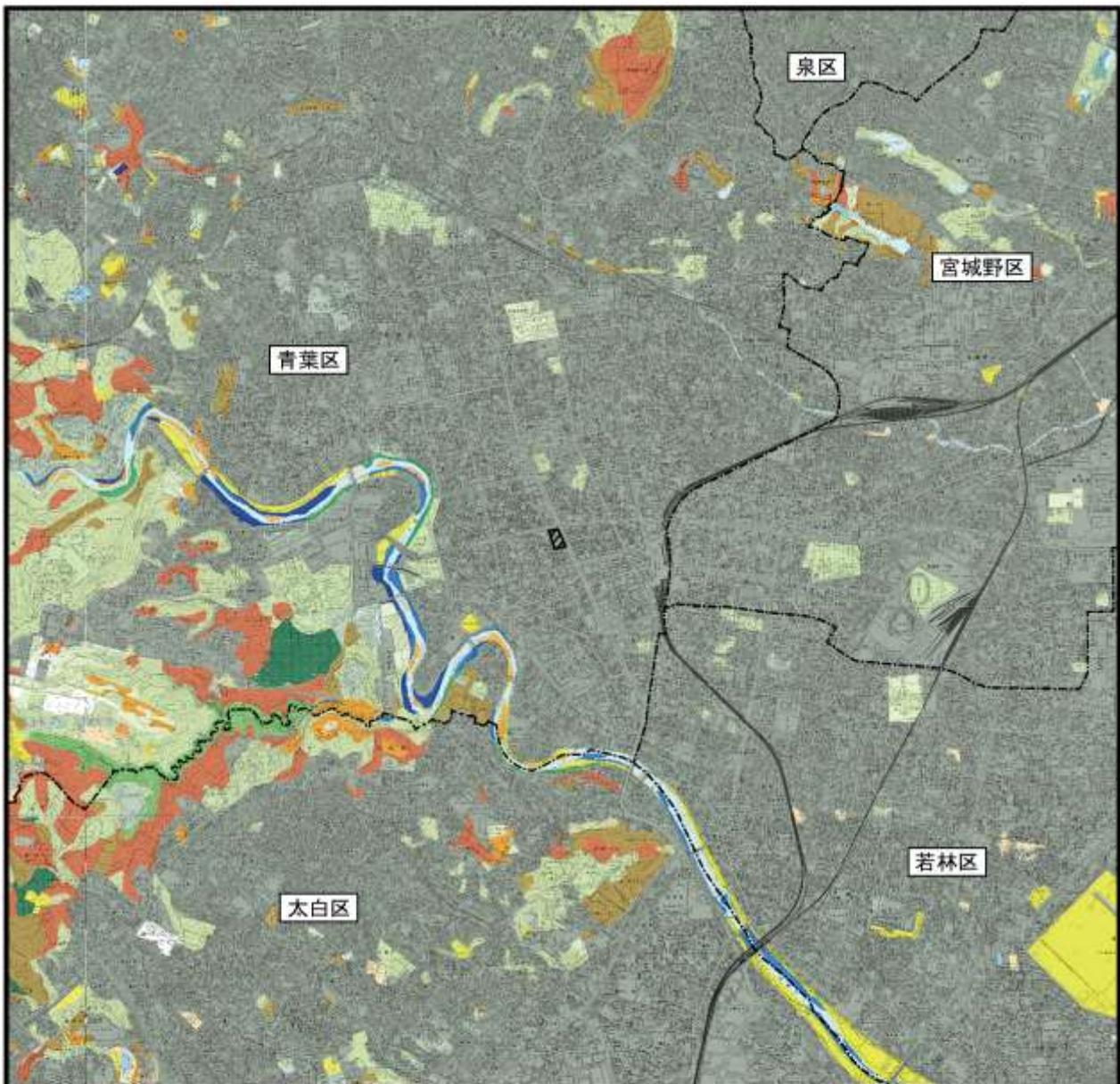
表 1-54 植物の生育地として重要な地域

No.	件名	備考	判断理由
①	奥羽山脈～青葉山丘陵地域の植生	市街地の南部に位置し、野生動植物のハビタット、生態系回廊（生態系コリドー）として重要。また、青葉山は、狭い地域内に 800 種以上の植物が自生し、里山の自然に親しむ場として活用されており、環境省が全国で 500 箇所を選定する「生物多様性保全上重要な里地里山」にも選定されている。	7, 8
②	東北大学植物園のモミ林	国指定天然記念物。モミの大木を主体とした針広混交林で、原生林に近い。仙台市街地の西縁に残存し極めて貴重である。青葉城の背後を守る御裏林として保全管理されてきた。カシ類やシロダモ、カラスザンショウ、イイギリといった暖地性植物も混交し、階層ごとに多様な植物がみられる。	1, 2, 3, 6, 7, 8
③	竜ノ口溪谷の自然林	広瀬川の清流を守る条例の環境保全区域。広瀬川中流域。高さおよそ 70m に及ぶ絶壁が連なる狭い溪谷で、両岸に残存する大木と独特の植物相が残る。	3
④	霊屋のスギ林	風致保安林。土砂崩壊防止保安林。伊達家廟に植林されたスギの大木林で、林床には暖地性の植物も多く、北限近く of 自然林のあり方を知る上でも貴重な群落。	5, 6, 7
⑤	台原森林公園・真美沢公園の里地・里山植生	市街地の内部に残された、まとまりのある緑地、里地・里山植生。野生動植物のハビタット、環境学習のフィールド、市街地にも近く、市街地の内部のとび石型生態系回廊（生態系コリドー）として重要。	7, 8
⑥	茂ヶ崎・愛宕神社周辺の里地・里山植生	市街地南部の段丘に残された、まとまりのある緑地。歴史的な建造物や仙台市野草園を含み、野生動植物のハビタット、環境学習のフィールド、市街地にも近く、市街地内部のとび石型生態系回廊（生態系コリドー）として重要。	7, 8
⑦	三神峯公園周辺の里地・里山植生	市街地に内部に残された段丘に沿ったまとまりのある緑地として重要。登山を中心に市民の憩いの場としても貴重。	7, 8
⑧	榴ヶ岡・新寺・木下地区の緑地	市街地内部に残された、段丘に沿った緑地と社寺林景観からなるまとまりのある緑地として重要。	7, 8
⑨	八幡・国見・放山地区の緑地	市街地の内部の段丘に残された、地滑り地に沿った緑地と社寺林景観からなるまとまりのある緑地として重要。	7, 8
⑩	丸田沢緑地（水の森公園）	丸田沢緑地環境保全地域。仙台藩の御林として伐採が禁じられた。市街地の中央に位置し、市街地に残された、池沼を含む緑地・公園である。野生動植物のハビタット、環境学習のフィールド、とび石型生態系回廊（生態系コリドー）として重要。モミの大木を含むアカマツ自然林やコナラ等の二次林、スギ植林が比較的広い面積で残存し、貴重。	5, 6, 7
⑪	与兵衛沼周辺の里地・里山植生	市街地の内部に残された、まとまりのある緑地、里地・里山植生。野生動植物のハビタット、環境学習のフィールド、市街地にも近く、市街地の内部のとび石型生態系回廊（生態系コリドー）として重要。	7, 8
⑫	名取川・広瀬川中～下流域の河畔植生	広瀬川の清流を守る条例環境保全区域。立地や洪水状態に応じた多様な植生が認められ、ヤナギ類の群落を中心に、防災・減災対策と整合性のある保全・保護対策が必要。市民の憩いの場としても極めて貴重。	8, 9

注 1) 表中の No. は図 1-20 の番号に対応する。

2) 判断理由は表 1-53 に対応する。

出典：「令和 3 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（令和 4 年 2 月、仙台市）



凡例

: 計画地

: 区境界線

ブナクラス域自然植生

- モミイヌブナ群集
- イヌシデアカシデ群集
- ケヤキ群集 (IV)
- ハンノキ群集 (IV)
- ヤナギ高木群集 (IV)
- ヤナギ低木群集 (IV)

ブナクラス域代償植生

- アカマツ群集 (V)
- 落葉広葉低木群集
- ススキ群団 (V)
- ヤブツバキクラス域代償植生
- クリーコナラ群集
- 河川・湿原・塩沼地・砂丘植生等
- ヨシクラス
- ヒルムシロクラス

植林地・耕作地植生

- スギ・ヒノキ・サワラ植林
- 竹林
- ゴルフ場・芝地
- 路傍・空地雑草群落
- 樹園
- 畑雑草群落
- 水田雑草群落

市街地等

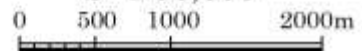
- 市街地
- 緑の多い住宅地
- 残存・植栽樹群をもった公園、墓地等
- 造成地
- 開放水域
- 自然裸地

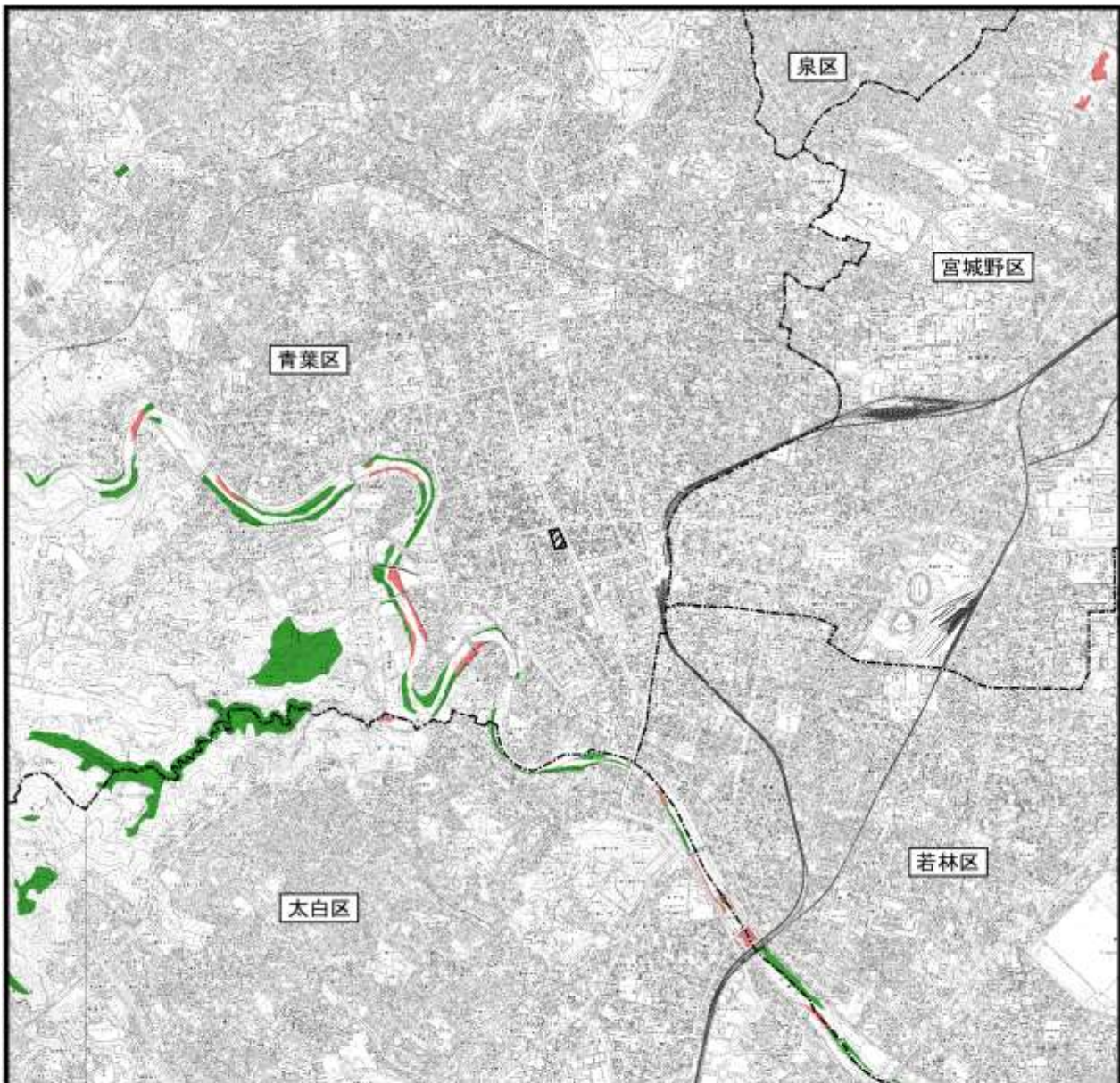
出典：「令和2年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書（令和2年度仙台市植生図）」（令和3年3月、仙台市）  
<http://www.city.sendai.jp/kankyochose/kurashi/shizen/petto/tayose/kisochosa/index.html>

図 1-18 植生図





S=1:50,000







凡 例

 : 計画地

 : 区境界線

 : 植生自然度:10  
(ヨシクラス、ヒルムシロクラス)

 : 植生自然度:9  
(モミーイヌブナ群集、イヌシデーアカシデ群落、ケヤキ群落、ハンノキ群落、  
ヤナギ高木群落、ヤナギ低木群落)

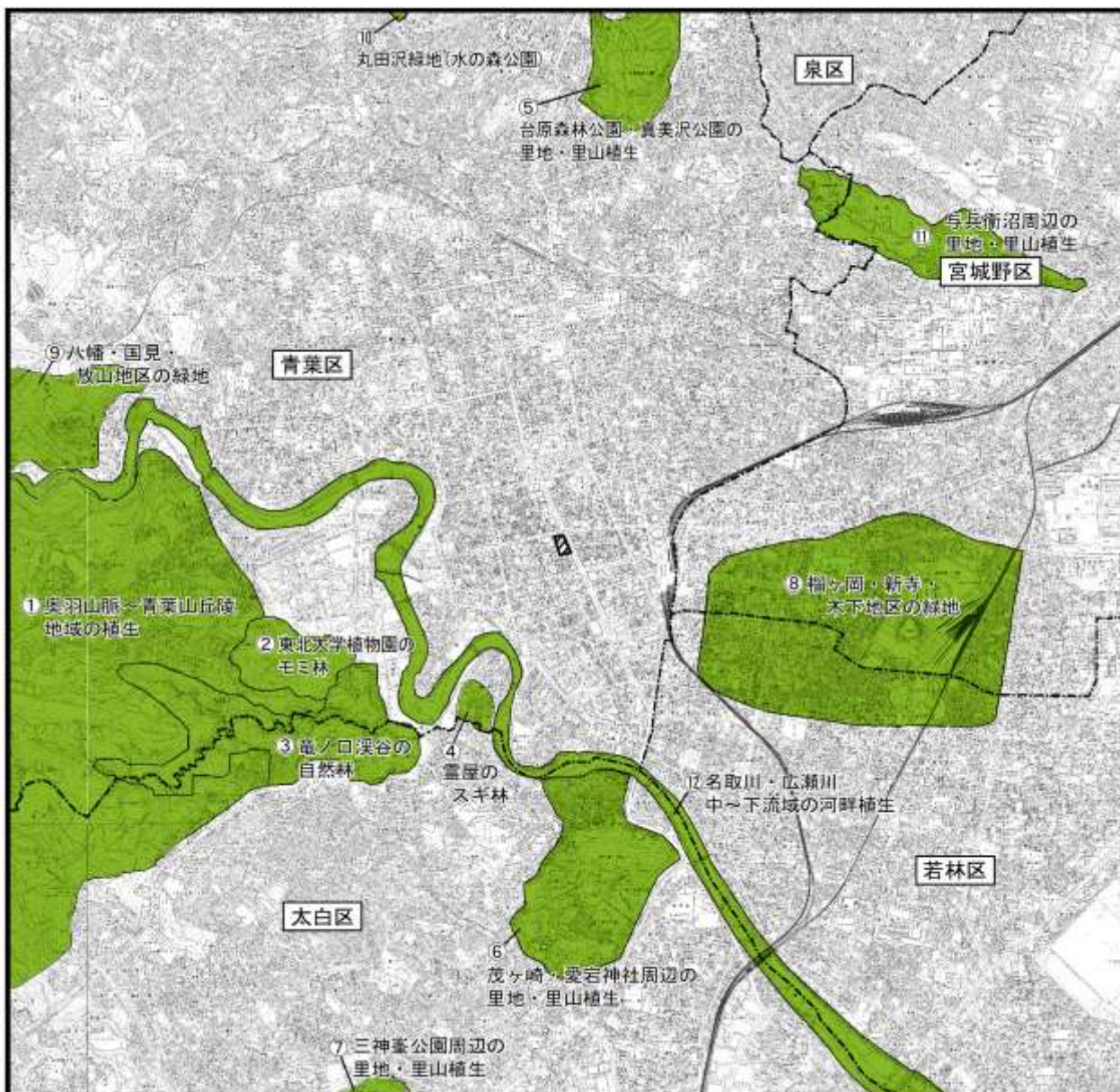
出典：「令和2年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書（令和2年度仙台市植生図）」（令和3年3月、仙台市）  
<http://www.city.sendai.jp/kankyochose/kurashi/shizen/petto/tayose/kisochosa/index.html>

図 1-19 自然性の高い植生



S=1:50,000

0 500 1000 2000m



凡例

: 計画地

: 区境界線

: 植物の生育地として重要な地域(①~⑩)

出典:「令和3年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和4年2月、仙台市)

図 1-20 植物の生育地として重要な地域



S=1:50,000

0 500 1000 2000m



## イ. 重要な植物群落

「宮城県の希少な野生動植物-宮城県レッドリスト 2021 年版」（令和 2 年 3 月、宮城県）では、保護管理の観点から表 1-55 のカテゴリーで重要な植物群落を選定している。

調査範囲においては、表 1-56 及び図 1-21 に示す重要な植物群落が存在するが、計画地には存在しない。

表 1-55 希少な植物群落における絶滅危機の度合い（カテゴリー）

度合	カテゴリー	状況
壊滅	D	群落は壊滅した
壊滅状態	4	群落は全体的に壊滅状態にあり、緊急に対策を講じなければ壊滅する
壊滅危惧	3	対策を講じなければ、群落は徐々に悪化して壊滅する
破壊危惧	2	群落は当面保護されているが、将来破壊されるおそれがある
要注意	1	現在、保護・管理状態がよく、当面破壊されるおそれが少ない。しかし、監視は必要である

出典：「宮城県の希少な野生動植物-宮城県レッドリスト 2021 年版」（令和 2 年 3 月、宮城県）

表 1-56 重要な植物群落（調査群落）

No.	調査群落	カテゴリー
①	東北大学大学院理学研究科附属植物園の植物群落	3
②	霊屋のスギ植林	1

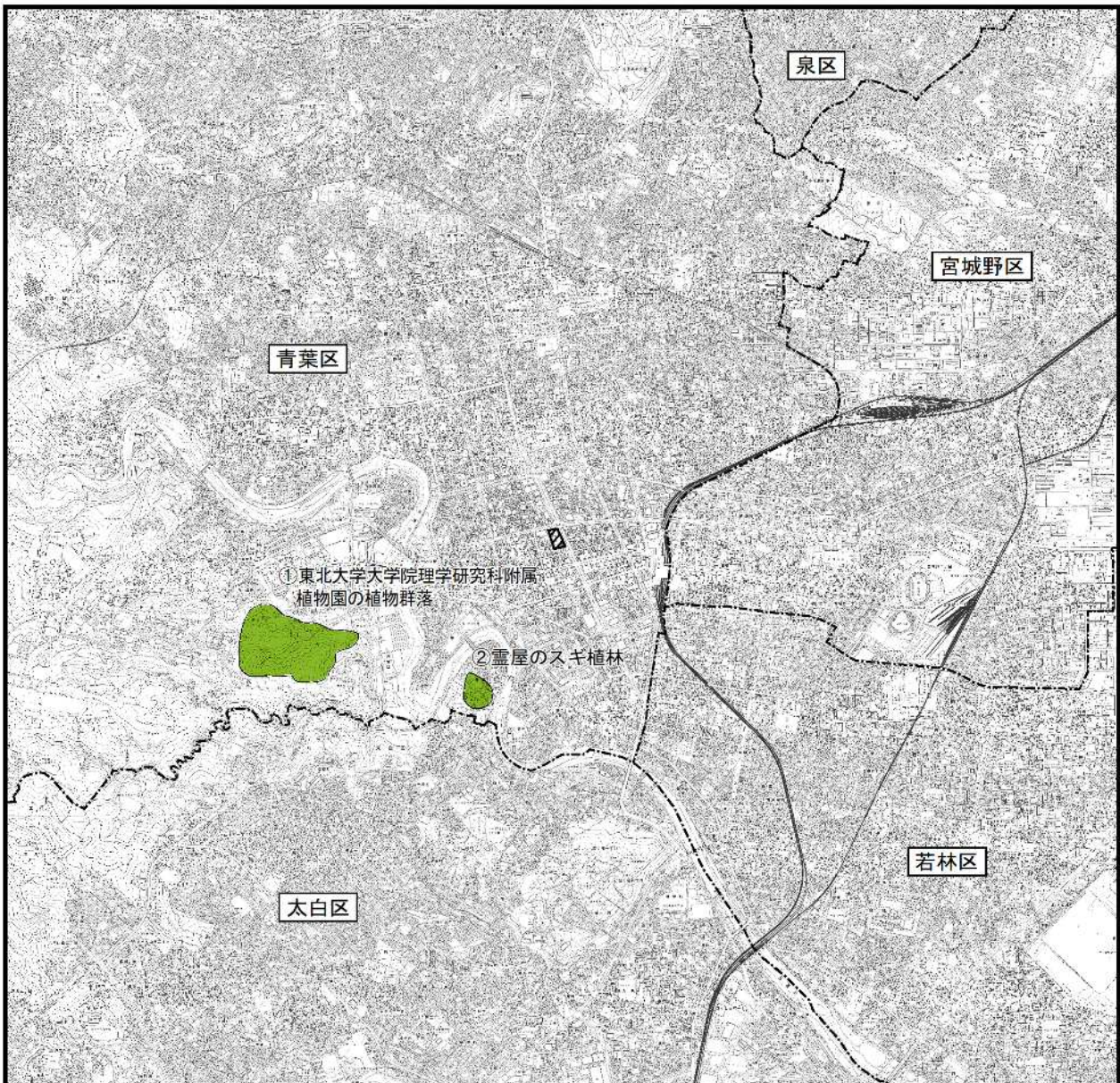
注 1) 表中の No. は図 1-21 の番号に対応する。

2) カテゴリーは表 1-55 に対応する。

出典：「宮城県の希少な野生動植物-宮城県レッドリスト 2021 年版」（令和 2 年 3 月、宮城県）


### (4) その他事業の立地上配慮を要する植物


計画地及びその周囲の植生は、図 1-18 に示したとおり「市街地」であり、事業の立地上配慮を要する植物種が存在する可能性は低い。



凡 例

 : 計画地

 : 区境界線

 : 植物の生育地として重要な地域(①~②)

出典:「宮城県の希少な野生動植物-宮城県レッドリスト2021年版」(令和2年3月、宮城県)

「宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物-RED DATA BOOK MIYAGI 2016-」(平成28年3月、宮城県)

「第2回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査」(環境庁、昭和53年)

図 1-21 重要な植物群落



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

## 1.4.2 動物

### (1) 調査範囲の注目すべき動物種の状況

調査範囲は、主に「市街地地域」に該当している。

市街地では、人の生活空間の拡大や各種開発事業により、動物の良好な生息環境が減少しているが、公園や残された緑地等が、ホンダタヌキ、ホンDOIタチ、カワセミ、アオダイショウ、ミヤマクワガタなど多くの動物にとって貴重な生息場所となっている（「令和3年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（令和4年2月、仙台市）より抜粋）。

調査範囲内における注目すべき動物種の状況は、「令和3年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（令和4年2月、仙台市）から整理した。具体的には、文献に掲載されている種のうち、表 1-46 に示す選定基準に該当するものを注目すべき種として整理した。ただし、仙台市全域を対象（前掲表 1-47 参照）としていることから、地域区分が「市街地地域」に該当する減少種を抽出した。

整理した結果、注目すべき動物種の種数は表 1-57 に示すとおり、125 種であった。なお、各分類群の注目すべき動物種は、表 1-58～表 1-63 に示すとおりである。

表 1-57 注目すべき動物種の種数

分類群	目数	科数	種数	仙台市における保全上重要な種							ふりごと種	国 RL	県 RL	天記・種保存法
				学術上重要種	注目種					環境指標種				
					減少種									
					山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜					
哺乳類	4	6	8	5	5	8	8	4	4	8	0	1	1	8
鳥類	14	29	62	42	17	54	62	52	43	38	5	18	25	5
爬虫類	1	5	8	2	2	3	8	6	3	6	1	0	1	0
両生類	2	5	11	1	1	8	11	6	0	7	3	4	7	0
魚類	7	9	14	8	3	9	14	8	2	5	2	14	13	0
昆虫類	5	18	22	13	6	12	22	7	3	6	0	11	19	0
合計	33	72	125	71	34	94	125	83	55	70	11	48	66	13

注 1) 国 RL：「環境省レッドリスト 2020 の公表について」（令和 2 年 3 月 27 日、環境省報道発表資料）掲載種

県 RL：「宮城県の希少な野生動植物—宮城県レッドリスト 2022 年版—」（令和 4 年 3 月、宮城県）掲載種

天記：「文化財保護法」（昭和 25 年法律第 214 号）における特別天然記念物または天然記念物

種保存法：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」（平成 4 年法律第 75 号）における国内希少野生動植物種または国外希少野生動植物種

2) 減少種の地域区分については、前掲表 1-47 を参照。

出典：「令和 3 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（令和 4 年 2 月、仙台市）

表 1-58 注目すべき動物種【哺乳類】

No.	目名	科名	種名	仙台市							ふもとこ種	国 RL	県 RL	天記・種保存法
				学術上重要種	減少種					環境指標種				
					山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜					
1	モグラ(食虫)	トガリネズミ	ホンシュウジネズミ			C	B	C		○				
2	コウモリ(翼手)	キクガシラコウモリ	キクガシラコウモリ	1	C	C	C			○				
3		ヒナコウモリ	モモジロコウモリ	1,4	C	C	C			○				
4			ヤマコウモリ	1,4	C	C	C	C	C	○		VU	VU	
5			ヒナコウモリ*	1,4	C	C	C		C	○				
6	ネズミ(齧歯)	リス	ニッコウムササビ	1,4		C	C			○				
7		ネズミ	ハタネズミ			C	C	C	C	○				
8	ネコ目(食肉目)	イタチ	ホンドイタチ		C	C	C	C	C	○				
計	4目	6科	8種	5	5	8	8	4	4	8	0	1	1	0

※：ヒナコウモリは、県 RL において「東松島町のヒナコウモリ」が絶滅の恐れのある地域個体群(LP)として選定されている。

注1) 仙台市重要種区分、国 RL、県 RL、天記・種保存法の番号・記号等は、表 1-46 の選定基準に示す番号・記号等に該当する。

2) 種名は「令和3年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」に準拠した。

3) 減少種の地域区分については、前掲表 1-47 を参照。

出典：「令和3年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（令和4年2月、仙台市）

表 1-59(1) 注目すべき動物種【鳥類】 (1/2)

No.	目名	科名	種名	仙台市							ふるさと種	国 RL	県 RL	天記・種保存法
				学術上重要種	減少種					環境指標種				
					山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜					
1	キジ	キジ	ウズラ	1,4		A	A	A	A			VU	CR+EN	
2	カモ	カモ	マガン	1,4			A	B	B			NT		天記
3			オシドリ	1,4		C	B					DD		
4	カイツブリ	カイツブリ	カイツブリ			C	B	C	C	○				
5	ペリカン	サギ	ヨシゴイ	1,4		C	B	C	C	○		NT	NT	
6			アマサギ	4		C	A	C		○				
7			チュウサギ	1,2,4		C	C	C	C			NT		
8			コサギ			C	B	C	C	○			NT	
9	ツル	クイナ	クイナ	1,4		C	A	B	B				NT	
10			ヒクイナ	1,4		B	A	B	B			NT	CR+EN	
11			バン	1,4		C	B	C	C	○				
12	カッコウ	カッコウ	ホトトギス	1,4			C	C	C	○				
13			カッコウ	1,4	C	C	B	C	C	○	○			
14	ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ	1,4	C	B	A	A		○		NT	VU	
15	チドリ	チドリ	イカルチドリ	1,4	C	C	B	B		○			NT	
16		シギ	オオジシギ	1,4	B	B	A	C	C			NT	VU	
17		カモメ	コアジサシ	1,2,4			A	B	B			VU	VU	
18	タカ	タカ	オジロワシ	1,2,4		B	B	B	B			VU	VU	天記・国内 国際
19			ツミ	1,4	C	C	C	C	C				DD	
20			ハイタカ	1,4	C	C	C	C	C			NT	NT	
21			オオタカ	1,4	C	C	B	B	B	○		NT	NT	
22			サシバ	1,4	C	C	A	B	B			VU	VU	
23	フクロウ	フクロウ	オオコノハズク	1	C	C	C	B	B				NT	
24			フクロウ	1	C	C	B	B	C	○	○			
25			アオバズク	1		C	B	B	B	○	○		VU	
26			コミミズク	1		B	A	B	B	○			NT	
27	ブッポウソウ	カワセミ	カワセミ	1,4		C	C	C		○	○			
28			ヤマセミ	1,4	C	C	B			○			NT	
29	キツツキ	キツツキ	アカゲラ			C	B	C	C					
30			アオゲラ			C	B	C	C	○				
31	ハヤブサ	ハヤブサ	チョウゲンボウ	1,4		C	B	C	B					
32			チゴハヤブサ			C	B	B					NT	
33			ハヤブサ	1,4	C	B	B	C	C			VU	NT	国内
34	スズメ	サンショウクイ	サンショウクイ		C	C	B	C	C			VU	NT	
35		カササギヒタキ	サンコウチョウ	1		C	B	B		○				
36		モズ	チゴモズ	1,4		A	A	A	A			CR	CR+EN	
37			モズ	1			B			○				
38			アカモズ	1,4		A	A	A	A			EN	CR+EN	国内
39		ヒバリ	ヒバリ			C	B	C	C	○				
40		ツバメ	ツバメ			C	C	C		○				
41			コシアカツバメ			A	A	A	A				CR+EN	
42		ウグイス	ウグイス	1,4			C	C	C	○	○			
43		ムシクイ	センダイムシクイ			C	B			○				

表 1-59(2) 注目すべき動物種【鳥類】 (2/2)

No.	目名	科名	種名	仙台市							ふもと種	国 RL	県 RL	天記・種保存法		
				学術上重要種	減少種					環境指標種						
					山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜							
44	スズメ	ヨシキリ	オオヨシキリ	1,4		C	B	C	C	○						
45			コヨシキリ	1,4		C	A	B	B	○						
46		セッカ	セッカ	1,4		C	B	C	C	○						
47		ゴジュウカラ	ゴジュウカラ					B			○					
48		カワガラス	カワガラス				C	B			○					
49		ヒタキ	トラツグミ	トラツグミ			C	B	C	C	○					
50				クロツグミ	1,4		C	B	C	C	○					
51				シロハラ				C	B			○				
52				コルリ	1,4		C	B	C	C	○					
53				ルリビタキ				C	C	C	C					
54				コサメビタキ						B			○			
55				キビタキ				C	B				○			
56				オオルリ	1,4		C	C	C	C	C	○				
57				セキレイ	キセキレイ	キセキレイ	1,4		C	C	C		○			
58						セグロセキレイ	4	C	C	C	C			○		
59		ホオジロ	ホオジロ	ホオジロ					B	C	C	○				
60				ホオアカ		B	C	A	C	B		○				
61				ノジコ	1,4	C	C	B					NT	NT		
62				アオジ		C	C	C	C	C						
計		14 目	29 科	62 種	42	17	54	62	52	43	38	5	18	25	4	

注1) 仙台市重要種区分、国 RL、県 RL、天記・種保存法の番号・記号等は、表 1-46 の選定基準に示す番号・記号等に該当する。

2) 種名は「令和3年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」に準拠した。

3) 減少種の地域区分については、前掲表 1-47 を参照。

出典：「令和3年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（令和4年2月、仙台市）

表 1-60 注目すべき動物種【爬虫類】

No.	目名	科名	種名	仙台市						ふるさと種	国 RL	県 RL	天記・種保存法	
				学術上重要種	減少種									環境指標種
					山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜					
1	有鱗	トカゲ	ヒガンニホントカゲ	1		C	A			○				
2		カナヘビ	ニホンカナヘビ				C	C		○	○			
3		タカチホヘビ	タカチホヘビ	1			A					DD		
4		ナミヘビ	アオダイショウ					B	C	C	○			
5			ジムグリ					B	C	C	○			
6			ヒバカリ		C	C	C	C	B	○				
7			ヤマカガシ				A	C		○				
8		クサリヘビ	ニホンマムシ		C	C	A	C						
	1 目	5 科	8 種	2	2	3	8	6	3	6	1	0	1	0

注 1) 仙台市重要種区分、国 RL、県 RL、天記・種保存法の番号・記号等は、表 1-46 の選定基準に示す番号・記号等に該当する。

2) 種名は「令和 3 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」に準拠した。

3) 減少種の地域区分については、前掲表 1-47 を参照。

出典：「令和 3 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（令和 4 年 2 月、仙台市）

表 1-61 注目すべき動物種【両生類】

No.	目名	科名	種名	仙台市						ふるさと種	国 RL	県 RL	天記・種保存法	
				学術上重要種	減少種									環境指標種
					山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜					
1	有尾	サンショウウオ	トウホクサンショウウオ	4		C	B			○		NT	NT	
2			クロサンショウウオ			C	A			○		NT	LP	
3		イモリ	アカハライモリ			C	A	C		○	○	NT	LP	
4	無尾	ヒキガエル	アズマヒキガエル			C	B	C						
5		アカガエル	タゴガエル			C	A						NT	
6			ニホンアカガエル				A	C						
7			ヤマアカガエル			C	A	C					NT	
8			トウキョウダルマガエル		C	C	A	C		○	○	NT	NT	
9		ツチガエル			C	A			○			NT		
10		アオガエル	シュレーゲルアオガエル				B	C		○				
11	カジガエル					B			○	○				
計	2 目	5 科	11 種	1	1	8	11	6	0	7	3	4	7	0

注 1) 仙台市重要種区分、国 RL、県 RL、天記・種保存法の番号・記号等は、表 1-46 の選定基準に示す番号・記号等に該当する。

2) 種名は「令和 3 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」に準拠した。

3) 減少種の地域区分については、前掲表 1-47 を参照。

出典：「令和 3 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（令和 4 年 2 月、仙台市）

表 1-62 注目すべき動物種【魚類】

No.	目名	科名	種名	仙台市							ふるさと種	国 RL	県 RL	天記・種保存法
				学術上重要種	減少種					環境指標種				
					山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜					
1	ヤツメウナギ	ヤツメウナギ	スナヤツメ北方種*	1	C		B	C				VU	DD/NT	
2			カワヤツメ	1		A	A					VU	CR+EN	
3	ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ	1		B	C	C	C	○		EN	NT	
4	コイ	コイ	キンブナ			B	A	A				VU	VU	
5			タナゴ			EX	EX	EX				EN	CR+EN	
6			アカヒレタビラ			EX	EX	EX				EN	CR+EN	
7			ゼニタナゴ			EX	EX	EX				CR	CR+EN	
8		フクドジョウ	ホトケドジョウ	1	C		B			○		EN	NT	
9	ナマズ	ギギ	ギバチ	1	C		B					VU	NT	
10	サケ	サケ	サクラマス	1		B	C			○		NT	NT	
11	ダツ	メダカ	ミナミメダカ	1		A	A	B	C	○	○	VU	NT	
12	スズキ	カジカ	カジカ				B			○	○	NT		
13			ウツセミカジカ	1			B					EN	VU	
14		ハゼ	ジュズカケハゼ			C	A	B				NT	NT	
計	7目	9科	14種	8	3	9	14	8	2	5	2	14	13	0

※：スナヤツメ南方種であればNT、スナヤツメ北方種であればDDとなる。

注1) 仙台市重要種区分、国 RL、県 RL、天記・種保存法の番号・記号等は、表 1-46 の選定基準に示す番号・記号等に該当する。

2) 種名は「令和3年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」に準拠した。

3) 減少種の地域区分については、前掲表 1-47 を参照。

出典：「令和3年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（令和4年2月、仙台市）



表 1-63 注目すべき動物種【昆虫類】

No.	目名	科名	種名	仙台市							ふるさと種	国 RL	県 RL	天記・種保存法
				学術上重要種	減少種					環境指標種				
					山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜					
1	トンボ (蜻蛉)	ヤンマ	カトリヤンマ	1			A	A	A			CR+EN		
2		サナエトンボ	ウチワヤンマ	1		C	B							
3			ナゴヤサナエ		1, 2			A	A			VU	CR+EN	
4		トンボ	キトンボ		1		A	EX					VU	
5			ヒメアカネ		1	A	A	EX					CR+EN	
6	バッタ (直翅)	バッタ	カワラバッタ	1			A	A		○		NT		
7	カメムシ (半翅)	ヒメ	エゾヒメ				C			○				
8		コオイムシ	コオイムシ	1		C	C	C				NT	NT	
9	チョウ (鱗翅)	シジミチョウ	クロシジミ	1	EX		EX					EN	EX	
10		タテハチョウ	オオウラギンヒョウモン		EX	EX	EX	EX	EX			CR	EX	
11			オオムラサキ		1		C	B			○		NT	
12		アゲハチョウ	ヒメギフチョウ本州亜種		1	C	C	C			○		NT	NT
13		シロチョウ	ヒメシロチョウ北海道本州亜種			EX	EX	EX	EX	EX			EN	CR+EN
14		スズメガ	ヒメスズメ					A					NT	CR+EN
15	コウチュウ (鞘翅)	オサムシ	マークオサムシ				A					VU	CR+EN	
16		ハンミョウ	ナミハンミョウ			B	B			○			NT	
17		ゲンゴロウ	ゲンゴロウ		1	C	C	A	A				VU	NT
18			エゾヒメゲンゴロウ					C						DD
19		コガネムシ	アカマダラハナムグリ				C	C					DD	NT
20		タマムシ	タマムシ		1, 2		C	C						NT
21		ホタル	ゲンジボタル		1			C			○			NT
22		ハムシ	タグチホソヒラタハムシ					A						VU
計	5 目	18 科	22 種	13	6	12	22	7	3	6	0	11	19	0

注 1) 仙台市重要種区分、国 RL、県 RL、天記・種保存法の番号・記号等は、表 1-46 の選定基準に示す番号・記号等に該当する。

2) 種名は「令和 3 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」に準拠した。

3) 減少種の地域区分については、前掲表 1-47 を参照。

出典：「令和 3 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（令和 4 年 2 月、仙台市）

(2) 動物の生息地として重要な地域の状況

「令和3年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（令和4年2月、仙台市）では、前掲表1-53に示す選定基準により、動物生息地として重要な地域を選定している。調査範囲においては、表1-64及び図1-22に示す地域が存在するが、計画地は該当しない。

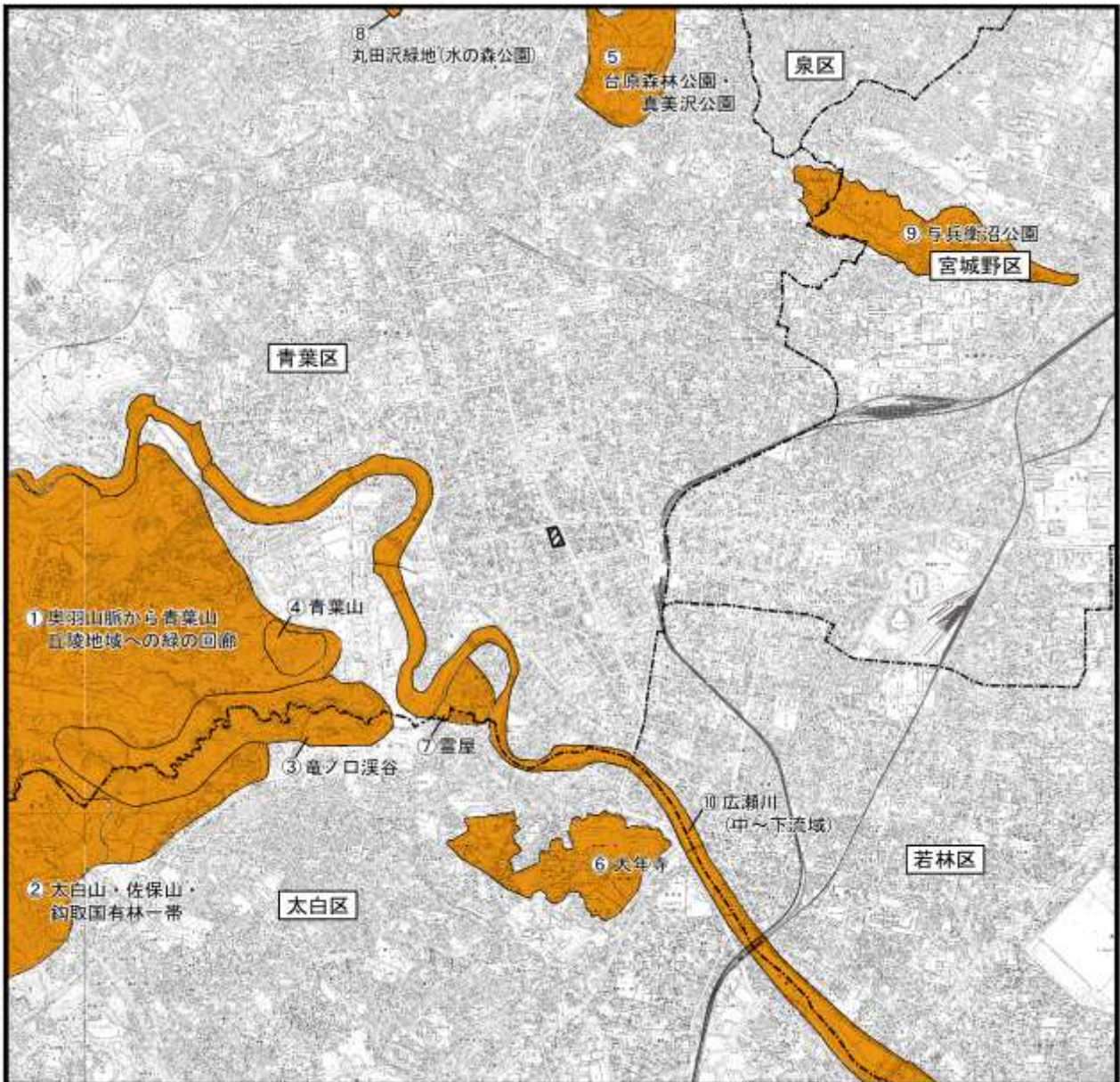
表 1-64 動物の生息地として重要な地域

No.	件名	対象動物	備考	判断理由
①	奥羽山脈から青葉山丘陵地域への緑の回廊	動物全般	市街地の南部に位置する。野生動植物のハビタット、生態系回廊（生態系コリドー）として重要。植物及び動物の生物種の多様性を維持するための地域として保護する必要がある。	2, 8
②	太白山・佐保山・鉤取国有林一帯	鳥類	太白山県立自然環境保全地域。野生動植物のハビタット、環境学習のフィールドとして重要。山から里までの鳥類が豊富。	2, 5, 6, 7
③	竜ノ口溪谷	鳥類、昆虫類	鳥類広瀬川の清流を守る条例の環境保全区域。野生動植物のハビタットとして重要。高さおよそ70mに及ぶ絶壁が連なる狭い溪谷。ハヤブサの繁殖、河原に生息する昆虫類のハビタット。	4
④	青葉山	鳥類	仙台市街地の西縁に位置する緑地で、森林性鳥類が豊富。野生動植物のハビタット、環境学習のフィールドとして重要。豊かな里地里山生態系のシンボルであるオオタカも生息し、毎年繁殖の成功が確認されている。環境省が全国で500箇所を選定する「生物多様性保全上重要な里地里山」にも選定されている。	1, 2, 5, 6, 7
⑤	台原森林公園・真美沢公園	動物全般	市街地の内部に残された、まとまりのある緑地、里地・里山植生であり、野生動植物のハビタット、環境学習のフィールドとして重要である。	1, 6
⑥	大年寺	動物全般	大年寺風致地区。市街地の南部の段丘に残された、まとまりのある緑地であり、野生動植物のハビタットとして重要である。	1, 6, 7
⑦	霊屋	哺乳類	風致保安林。土砂崩壊防止保安林。伊達家廟に植林されたスギの大木林で、野生動植物のハビタットとして重要。	5, 6, 7
⑧	丸田沢緑地（水の森公園）	動物全般	丸田沢緑地環境保全地域。市街地の中央に位置し、市街地に残された、池沼を含む緑地・公園である。野生動植物のハビタット、環境学習のフィールド、生態系回廊（生態系コリドー）として重要。	6, 7
⑨	与兵衛沼公園	動物全般	市街地の内部に残された、まとまりのある緑地、里地・里山植生であり、野生動植物のハビタット、環境学習のフィールドとして重要である。	1, 6, 7
⑩	広瀬川（中～下流域）	鳥類	広瀬川の清流を守る条例の環境保全区域。野生動植物のハビタット、生態系回廊（生態系コリドー）として重要。中流部は森林性から草地、水辺の鳥まで豊富。下流部は、オジロワシ、オオタカ等の猛禽類やキジ類の草党性鳥類。アオジの生息及び繁殖。回遊性魚類の生息域であり、ウグイ、アユ、サケなどの産卵場が形成される。	2, 7, 8

注1) 表中のNo. は図1-22の番号に対応する。

2) 判断理由は表1-53に対応する。

出典：「令和3年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（令和4年2月、仙台市）



凡例

 : 計画地

 : 区境界線

 : 動物生息地として重要な地域

出典:「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和4年2月, 仙台市)

図 1-22 動物の生息地として重要な地域



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

### (3) その他事業の立地上配慮を要する動物

計画地及びその周囲の植生は、前掲図 1-18 に示すとおり「市街地」であり、事業の立地上配慮を要する動物種が存在する可能性は低い。

#### 1.4.3 生態系

計画地の南側を流れる広瀬川及びその周辺については、河川環境を基盤とした生態系が存在している。ただし、計画地は既に造成された土地であり、周辺も市街地であるため、自然植生が分布せず、植物・動物の主要な生育・生息空間とはなっていない。

## 1.5 景観等及び自然との触れ合いの場の状況

### 1.5.1 景観

#### (1) 自然的景観資源及び文化的景観資源の状況

調査範囲における主要な自然的景観資源及び文化的景観資源は、表 1-65 及び図 1-23 に示すとおりである。自然的景観資源としては、竜の口溪谷、広瀬川、定禅寺通り等の 5 箇所があり、文化的景観資源は、堤通の七夕飾り、仙台城跡、瑞鳳殿等の 20 箇所がある。

表 1-65 調査範囲の景観資源

#### 【自然的景観資源】

No.	名称	文献				備考
		①	②	③	④	
A	竜の口溪谷		○			
B	仙台市霊屋広瀬川面		○			
C	仙台市広瀬町・広瀬川崖		○			
D	定禅寺通り（けやき並木のアーチ）			○		
E	広瀬川	○			○	
—	—	1	3	1	1	

#### 【文化的景観資源】

No.	名称	文献				備考
		①	②	③	④	
1	堤通の七夕飾り			○		
2	西公園内（茶屋）			○		
3	仙台城跡	○			○	
4	瑞鳳殿	○			○	
5	大崎八幡宮				○	
6	輪王寺（輪王寺の庭園）			○	○	
7	青葉神社				○	
8	晩翠草堂				○	
9	仙台東照宮				○	
10	宮城県護国神社				○	
11	陸奥国分寺薬師堂				○	
12	藤崎えびす神社				○	
13	横山味噌醤油店	○				杜の都景観重要建造物等
14	石橋屋	○				杜の都景観重要建造物等
15	小林薬品	○				杜の都景観重要建造物等
16	旧丸木商店	○				杜の都景観重要建造物等
17	旧仙南堂薬店	○				杜の都景観重要建造物等
18	旧針惣旅館	○				杜の都景観重要建造物等
19	佐大商店登り窯	○				杜の都景観重要建造物等
20	庄子屋醤油店	○				杜の都景観重要建造物等
—	—	10	0	3	10	

注 1) 表中の No. は図 1-23 の番号に対応する。

2) 文献は以下のとおりである。

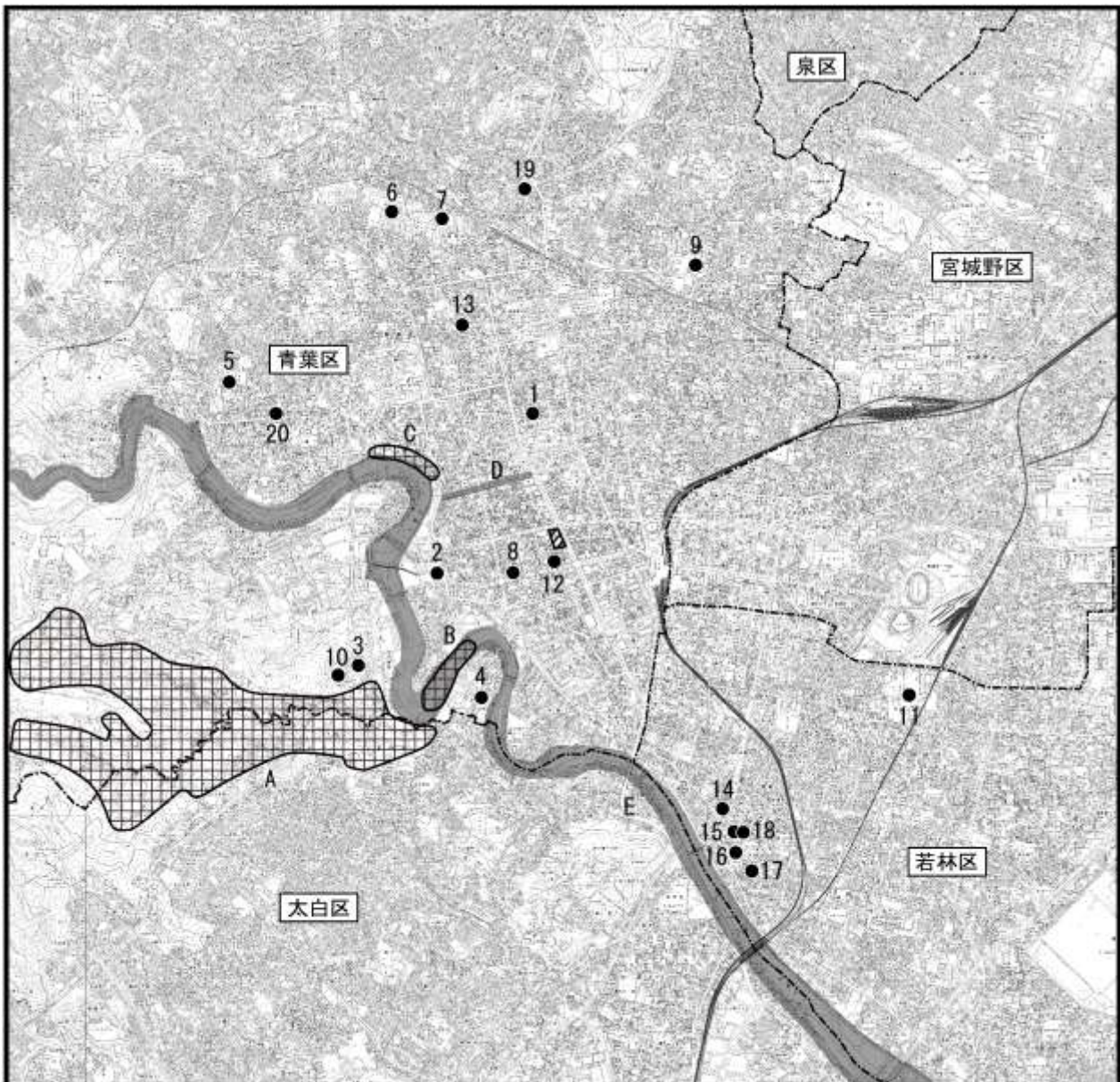
① 「令和 2 年度仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（令和 3 年 3 月、仙台市）

② 「令和 3 年度仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（令和 4 年 2 月、仙台市）


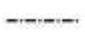


③ 「みやぎ・身近な景観百選」（平成 24 年 9 月、宮城県ホームページ）

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/tosikei/keikan-100sen-kekka.html>

④ 「せんだい旅日和—仙台観光情報サイト—」（(公財)仙台観光国際協会）<https://www.sentabi.jp/>



凡例

-  : 計画地
-  : 区境界線
-  : 自然的景観資源(A~E)
-  : 文化的景観資源(1~20)

出典:「令和2年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託 報告書(令和3年3月、仙台市)」「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託 報告書(令和4年2月、仙台市)」「宮城県HP「みやぎ・身近な景観百選」(平成24年9月、宮城県)」「<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/tosikei/keikan-100sen-kekka.html>」「[せんたい旅日和—仙台観光情報サイト—](http://www.sentabi.jp/)」((公財)仙台観光国際協会) <http://www.sentabi.jp/>

図 1-23 計画地周辺の景観資源



S=1:50,000

0 500 1000 2000m



(2) 眺望地点の状況

調査範囲の主要な眺望地点は、表 1-66 及び図 1-24 に示すとおりである。

「杜の都・仙台 令和版 わがまち緑の名所 100 選」(仙台市ホームページ)によると、調査範囲の主要な眺望地点は「仙台駅前のペDESTリアンデッキ」等がある。

表 1-66 (1) 調査範囲における主要眺望地点 (1/2)

No.	名称	住所
1	定禅寺通のケヤキ並木	仙台市青葉区国分町 3 丁目から青葉区春日町
2	勾当台公園	仙台市青葉区本町 3 丁目から青葉区国分町 3 丁目
3	錦町公園	仙台市青葉区本町 2 丁目
4	勝山公園	仙台市青葉区上杉 2 丁目
5	西公園 (水仙の小径・心字池・一本松など)	仙台市青葉区桜ヶ丘公園
6	北三番丁公園	仙台市青葉区木町通 1 丁目
7	青葉通のケヤキ並木	仙台市青葉区中央 1 丁目から青葉区大町 2 丁目
8	広瀬通のイチョウ並木	仙台市青葉区本町 1 丁目から青葉区立町
9	晩翠通のイチョウ並木	仙台市青葉区大町 1 丁目から青葉区二日町
10	勾当台通のケヤキ並木	仙台市青葉区本町 3 丁目から青葉区上杉 1 丁目
11	愛宕上杉通のイチョウ並木	仙台市青葉区本町 1 丁目から青葉区上杉 6 丁目
12	仙台駅前のペDESTリアンデッキ	仙台市青葉区中央 1 丁目
13	イービーンズ 屋上庭園杜のガーデンテラス	仙台市青葉区中央 4 丁目
14	米ヶ袋一丁目公園	仙台市青葉区米ヶ袋 1 丁目
15	片平公園	仙台市青葉区米ヶ袋 1 丁目
16	東北学院大学土樋キャンパス	仙台市青葉区土樋 1 丁目
17	経ヶ峯 (瑞鳳殿・穴蔵神社など)	仙台市青葉区霊屋下
18	地下鉄東西線国際センター駅	仙台市青葉区青葉山
19	宮城県美術館・仙台二高周辺	仙台市青葉区川内元支倉付近
20	青葉山周辺 (青葉山・仙台城二の丸跡・川内追廻地区・仙台城跡、国際センターからの眺望、植物園付近のケヤキなど)	仙台市青葉区川内周辺
21	東北大学川内キャンパス	仙台市青葉区川内
22	東北大学植物園	仙台市青葉区川内
23	東北大学 青葉山キャンパス	仙台市青葉区荒巻字青葉
24	青葉の森	仙台市青葉区荒巻字青葉
25	広瀬川中流域① (牛越橋～澗橋～仲の瀬橋～大橋・広瀬川澗緑地・広瀬川牛越緑地など)	仙台市青葉区川内付近
26	亀岡八幡宮	仙台市青葉区川内亀岡
27	広瀬川中流域② (大橋～評定河原橋～霊屋橋、米ヶ袋遊歩道など)	仙台市青葉区霊屋下付近
28	大崎八幡宮	仙台市青葉区八幡 4 丁目
29	子平町の藤	仙台市青葉区子平町
30	北山界限 (輪王寺・資福寺・覚範寺・東昌寺・光明寺)	仙台市青葉区北山
31	貝ヶ森中央公園	仙台市青葉区貝ヶ森 1 丁目
32	仙台東照宮	仙台市青葉区東照宮 1 丁目
33	東六番丁小学校のサクラ	仙台市青葉区宮町 1 丁目
34	台原森林公園	仙台市青葉区台原森林公園
35	水の森公園	仙台市青葉区水の森 4 丁目ほか
36	榴岡公園	仙台市宮城野区五輪 1 丁目
37	宮城野通	仙台市宮城野区榴岡
38	清水沼公園	仙台市宮城野区清水沼 1 丁目
39	与兵衛沼公園、柊江の森	仙台市宮城野区蟹沢から宮城野区柊江付近
40	卸町通のケヤキ並木	仙台市若林区卸町

注) 表中の No. は図 1-24 の番号に対応する。

出典: 「杜の都・仙台 令和版 わがまち緑の名所 100 選」(仙台市ホームページ、令和 4 年 12 月閲覧)

<https://www.sendai-midori100sen.jp/>

表 1-66(2) 調査範囲における主要眺望地点 (2/2)

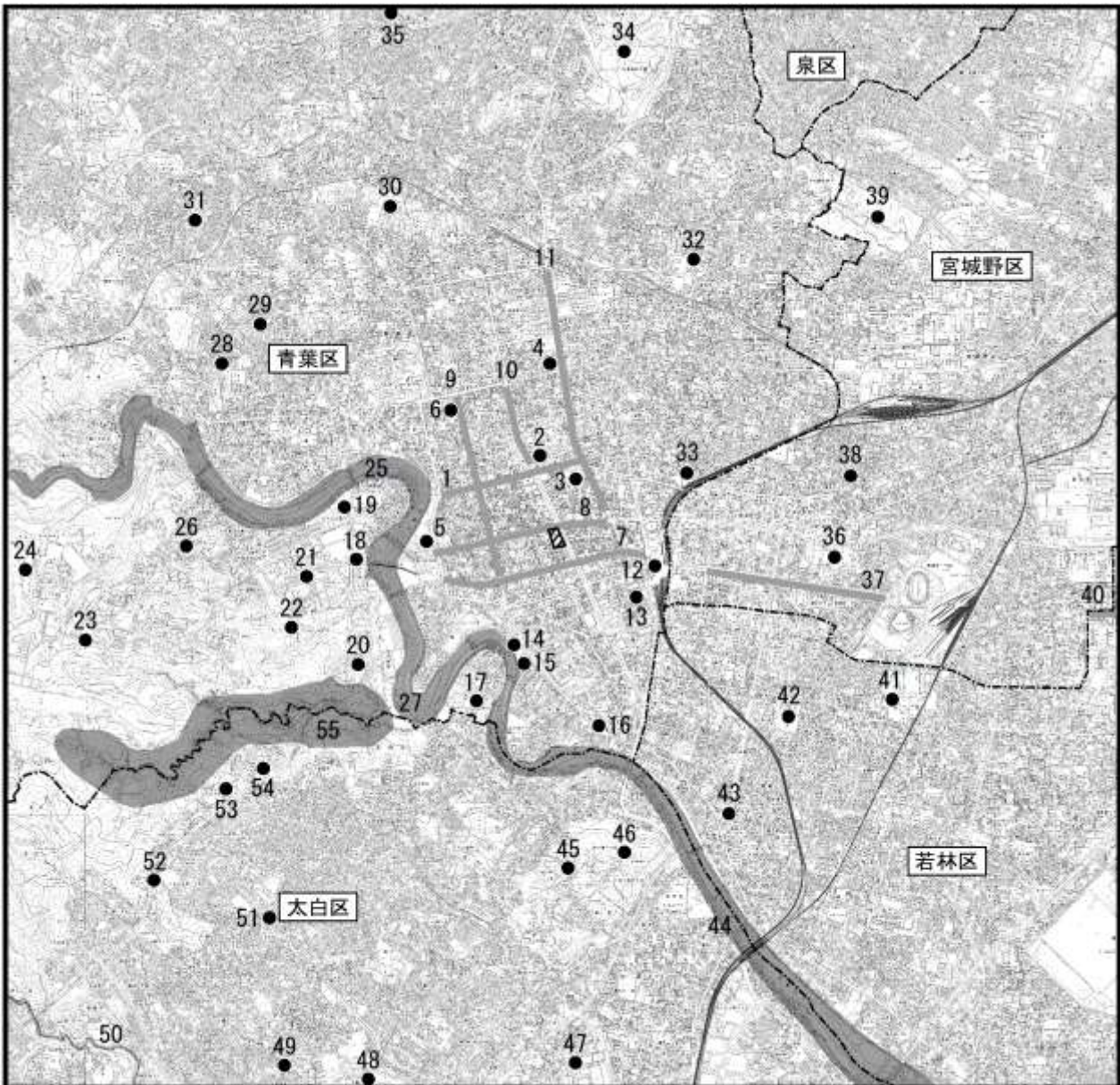
No.	名称	住所
41	薬師堂周辺 (陸奥国分寺薬師堂・木ノ下公園)	仙台市若林区木ノ下
42	仙台一高のサクラ	仙台市若林区元茶畑
43	石橋屋のサクラ	仙台市若林区舟丁
44	広瀬川下流域 (広瀬橋～名取川合流点、広瀬川中河原緑地・じゃぶじゃぶ池など)	仙台市若林区堰場付近～若林区若林7丁目付近、太白区長町1丁目付近～太白区袋原2丁目付近
45	野草園	仙台市太白区茂ヶ崎2丁目
46	大年寺山	仙台市太白区茂ヶ崎
47	金岡八幡宮	仙台市太白区長町7丁目
48	三神峯公園	仙台市太白区三神峯1丁目
49	天沼公園	仙台市太白区三神峯2丁目
50	御堂平付近の笹川	仙台市太白区御堂平
51	芦ノ口緑地 (あじさい公園)	仙台市太白区八木山東1丁目
52	金剛沢緑地 (八木山テラス)	仙台市太白区八木山本町1丁目から金剛沢
53	八木山動物公園	仙台市太白区八木山本町1丁目
54	八木山ベニエランド	仙台市太白区長町字越路
55	竜の口溪谷	仙台市太白区長町字越路～青葉区荒巻字青葉

注) 表中のNo. は図 1-24 の番号に対応する。




出典: 「杜の都・仙台 令和版 わがまち緑の名所100選」 (仙台市ホームページ、令和4年12月閲覧)

<https://www.sendai-midori100sen.jp/>



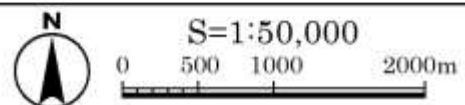


凡例

-  : 計画地
-  : 区境界線
-  : 主要眺望地点(1~55)

出典:「杜の都・仙台 令和版 わがまち緑の名所100選」(仙台市ホームページ、令和4年12月閲覧)  
<https://www.sendai-midori100sen.jp/>

図 1-24 主要眺望地点



### (3) 計画地の景観の状況

#### ア. 景観の概要

計画地は、周辺に市街地が広がっている地区に位置している。

また、「仙台市『杜の都』景観計画」（平成21年 一部変更令和4年6月、仙台市）において、調査範囲は市街地景観を呈する「商業業務地ゾーン」に位置し、「景観重点区域」の「都心ビジネスゾーン」に含まれている。本計画によると、都心ビジネスゾーンは「仙台駅を中心とした都心部は、商業・業務施設等が集中し建物の高層化により都心景観を創出しているとともに、定禅寺通、青葉通、宮城野通には美しいケヤキ並木が連なり、市民や観光客が集う憩いと賑わいの街並み景観を形成している」こととされている。

#### イ. 景観資源の内容と特徴

計画地近傍の景観重要公共施設として、「東一番丁の一部」「中央線通線」「青葉山線の一部」が位置づけられている。「仙台市『杜の都』景観計画」（平成21年 一部変更令和4年6月、仙台市）において、「東一番丁の一部」「中央線通線」「青葉山線の一部」は「七夕まつりのメインストリートともなるアーケード街は、歩行者の通行量が多い賑わいの軸となる道路であり、地域と連携し、華やいだ空間形成を図る」こととされている。

## 1.5.2 自然との触れ合いの場

### (1) 自然との触れ合いの場の状況

調査地域内における自然公園、県自然環境保全地域等の法令等の指定を受けている区域は、表 1-67 及び図 1-25 のとおりである。

調査範囲内において、自然公園及び県自然環境保全地域は存在せず、県緑地環境保全地域が 1 地域、特別緑地保全地区が 1 地区、風致地区が 8 地区、自然休養林が 1 地区ある。その他、都市公園が多数存在する。

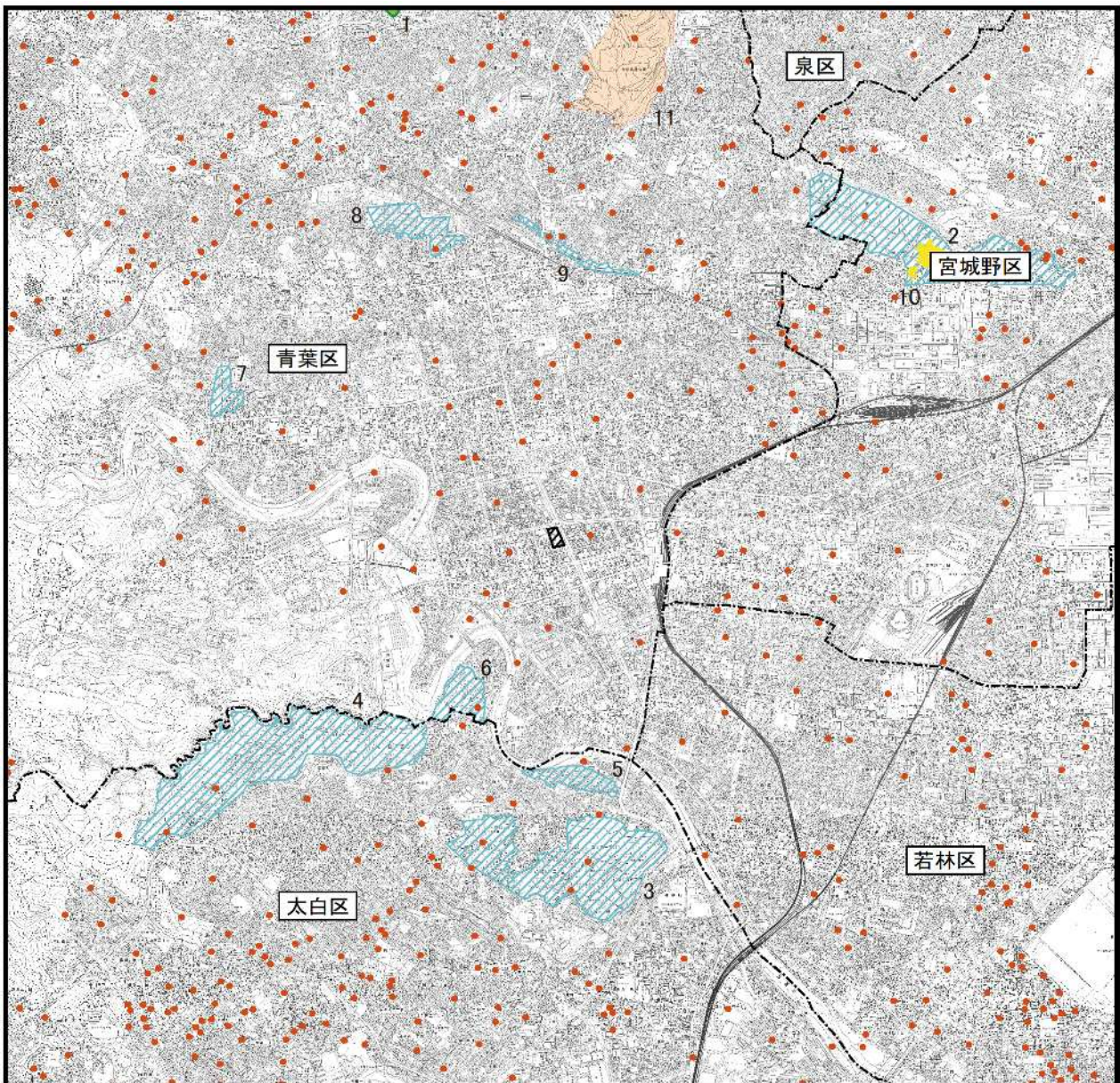
また、「杜の都・仙台 令和版 わがまち緑の名所 100 選」（仙台市ホームページ）によると、「勾当台公園」等が存在する（前掲表 1-66 及び図 1-24 参照）。

表 1-67 自然との触れ合いの場（法令等の指定を受けている区域）





区分	番号	名称	備考
自然公園 (自然公園法・県立自然公園条例：宮城県)	—	—	地域概況の調査範囲内に指定された地域はない。
県自然環境保全地域 (自然環境保全法・宮城県自然環境保全条例)	—	—	地域概況の調査範囲内に指定された地域はない。
県緑地環境保全地域 (自然環境保全法・宮城県自然環境保全条例)	1	丸田沢緑地環境保全地域	丸太沢溜池と三共堤、それらを囲むアカマツ自然林が静かなたたずまいをみせる。
特別緑地保全地区 (都市緑地法)	2	栢江特別緑地保全地区	市中心部から北東約 4km に位置し、アカマツ林などの景観上優れた樹林地を有していることから、都市環境の保全及び風致の維持を図るため、昭和 45 年に地区周辺一帯を安養寺風致地区に、また、昭和 50 年に仙台市杜の都の環境をつくる条例に基づく木皿山保存緑地に指定した緑地である。
風致地区 (都市計画法)	3	大年寺風致地区	大年寺の歴史的景観と野草園を核とする丘陵の自然景観。
	4	八木山風致地区	豪壮な竜ノ口峡谷と八木山のアカマツ林からなる自然景観。
	5	愛宕山風致地区	広瀬川の清流に望む愛宕山の自然景観。
	6	霊屋風致地区	瑞鳳殿等伊達家ゆかりの墓所とスギ巨木からなる景観。
	7	大崎八幡風致地区	国宝の大崎八幡宮をはじめとする歴史的景観。
	8	北山風致地区	由緒ある仏閣群を中心とする歴史的景観。
	9	台原風致地区	ケヤキなどの巨木群が作り出す都市内の自然景観
	10	安養寺風致地区	都市近郊の自然景観とキリスト教施設の歴史的景観。
自然休養林 (林野庁指定)	11	仙台自然休養林：台原地区 (憩いの森)	市街地にポッカリ浮かんだ市民のオアシス。ヒノキやアカマツ等の林の小道を歩けば、野鳥のさえずりやリスなどの小動物との出会いを楽しむことができる。
都市公園 (都市公園法)	—	—	地域概況の調査範囲内に多数存在するが、計画地の近傍には位置していない。

注) 表中の風致地区の番号は図 1-25 の番号に対応する。

出典：「令和 2 年度仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（令和 3 年 3 月、仙台市）

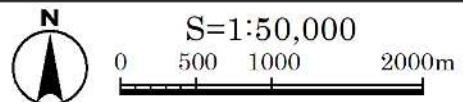


凡 例

-  : 計画地
-  : 区境界線
-  : 県緑地環境保全地域(1)
-  : 特別緑地保全地区(2)
-  : 風致地区(3~10)
-  : 自然休養林(11)
-  : 都市公園

出典:「令和2年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託 報告書」(令和3年3月、仙台市)

図 1-25 自然との触れ合いの場の分布  
(法令等の指定を受けている区域)



### 1.5.3 文化財

調査範囲における指定文化財等の分布状況は、表 1-68～表 1-72 及び図 1-26 に示すとおりである。

調査範囲には、国指定の文化財が 15 箇所、県指定の文化財が 6 箇所、市指定の文化財が 25 箇所、国指定の登録文化財が 40 箇所、市指定の登録文化財が 22 箇所ある。

計画地内に指定文化財・登録文化財は存在しない。

表 1-68 指定文化財の状況（国指定文化財）

No.	名称	員数	所在地	指定年月日
<b>国宝－有形文化財（建造物）</b>				
1	国宝 大崎八幡宮本殿・石の間・拝殿 附 棟札 1 枚	1 棟	青葉区八幡四丁目 6-1	明治 36 年 4 月 15 日
<b>重要文化財－有形文化財（建造物）</b>				
2	大崎八幡宮長床	1 棟	青葉区八幡四丁目 6-1	昭和 41 年 6 月 11 日
3	陸奥国分寺薬師堂附 厨子 1 基・棟札 1 枚	1 棟	若林区木ノ下三丁目 8-1	明治 36 年 4 月 15 日
4	東照宮本殿・唐門・透塀・鳥居・隨身門 附 厨子 1 基・棟札 1 枚・石灯笼 34 基	5 棟	青葉区東照宮一丁目 6-1	昭和 28 年 3 月 31 日
5	東北学院旧宣教師館	1 棟	青葉区土樋一丁目 6-1	平成 28 年 7 月 25 日
<b>記念物（史跡）</b>				
6	陸奥国分寺跡	－	若林区木ノ下二丁目・三丁目	大正 11 年 10 月 12 日
7	陸奥国分尼寺跡	－	若林区白萩町	昭和 23 年 12 月 18 日
8	林子平墓	－	青葉区子平町 19-5	昭和 17 年 7 月 21 日
9	遠見塚古墳	－	若林区遠見塚一丁目ほか	昭和 43 年 11 月 8 日
10	仙台城跡	－	青葉区荒巻字青葉無番地ほか	平成 15 年 8 月 27 日
<b>記念物（名勝）</b>				
11	おくのはそ道の風景地（つゝじが岡及び天神の御社、木の下及び薬師堂）	－	宮城野区五輪一丁目ほか・若林区木ノ下二丁目ほか	平成 27 年 3 月 10 日
<b>記念物（天然記念物）</b>				
12	苦竹のイチョウ	－	宮城野区銀杏町	大正 15 年 10 月 20 日
13	朝鮮ウメ	－	若林区古城二丁目	昭和 17 年 9 月 19 日
14	青葉山	－	青葉区荒巻字青葉 12 番地の内	昭和 47 年 7 月 11 日
15	東昌寺のマルミガヤ	－	青葉区青葉町 8-1	平成 7 年 3 月 20 日

注）表中の番号は図 1-26 の番号に対応する。

出典：「仙台市の文化財一覧（令和 4 年 4 月 1 日現在）」（仙台市ホームページ、令和 4 年 12 月閲覧）

<http://www.city.sendai.jp/bunkazai-kanri/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/bunkazai/bunkazai/bunkazai.html>

「仙台市の指定・登録文化財」（仙台市ホームページ、令和 4 年 12 月閲覧）

<http://www.sendai-c.ed.jp/~bunkazai/shiteidb/>

表 1-69 指定文化財の状況（県指定文化財）

No.	名称	員数	所在地	指定年月日
<b>有形文化財（建造物）</b>				
16	白山神社本殿	1 棟	若林区木ノ下三丁目 9-1	昭和 30 年 3 月 25 日
17	東照宮手水舎 附 花崗岩造水盤	1 棟	青葉区東照宮一丁目 6-1	昭和 39 年 9 月 4 日
18	大崎八幡宮石鳥居	1 基	青葉区八幡四丁目 6-1	昭和 45 年 10 月 30 日
19	亀岡八幡宮石鳥居 附 鳥居額	1 基	青葉区川内亀岡町 62	昭和 45 年 10 月 30 日
20	宮城県知事公館正門（旧仙台城門）	1 棟	青葉区広瀬町 5-43	昭和 46 年 11 月 9 日
21	陸奥国分寺薬師堂仁王門	1 棟	若林区木ノ下三丁目 8-1	昭和 50 年 4 月 30 日

注）表中の番号は図 1-26 の番号に対応する。

出典：「仙台市の文化財一覧（令和 4 年 4 月 1 日現在）」（仙台市ホームページ、令和 4 年 12 月閲覧）

<http://www.city.sendai.jp/bunkazai-kanri/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/bunkazai/bunkazai/bunkazai.html>

「仙台市の指定・登録文化財」（仙台市ホームページ、令和 4 年 12 月閲覧）

<http://www.sendai-c.ed.jp/~bunkazai/shiteidb/>

表 1-70 指定文化財の状況（市指定文化財）

No.	名称	員数	所在地	指定年月日
<b>有形文化財（建造物）</b>				
22	善応寺開山堂	1棟	宮城野区燕沢二丁目3-1	昭和43年2月15日
23	旧第四連隊兵舎	1棟	宮城野区五輪一丁目3-7	昭和53年6月16日
24	大年寺惣門	1棟	太白区茂ヶ崎四丁目	昭和60年9月4日
25	成覚寺山門（旧浄眼院殿霊屋門）	1棟	若林区新寺三丁目10-12	昭和61年12月20日
26	荘厳寺山門	1棟	青葉区新坂町12-1	昭和61年12月20日
27	輪王寺山門	1棟	青葉区北山一丁目6番街区	昭和61年12月20日
28	大満寺虚空蔵堂 附 厨子1基	1棟	太白区向山四丁目17	昭和62年3月30日
29	大願寺山門（旧万寿院殿霊屋門）	1棟	青葉区新坂町7-1	昭和62年3月30日
30	泰心院山門（旧仙台藩藩校養賢堂正門）	1棟	若林区南鍛冶町100	昭和62年3月30日
31	臨済院地内弁財天堂並びに堂地	1棟	青葉区臨済院	昭和62年9月11日
32	愛宕神社本殿・拝殿 附 棟札3枚	2棟	太白区向山四丁目17-1	平成8年1月30日
33	毘沙門堂唐門	1棟	若林区荒町206番地	平成8年1月30日
34	旧姉齒家茶室（残月亭） 附 扁額「残月亭」1面	1棟	青葉区川内三の丸跡	平成9年7月1日
<b>有形文化財（歴史資料）</b>				
35	芭蕉句碑	1基	若林区木ノ下二丁目70	昭和51年7月1日
36	大淀三千風供養碑	1基	若林区木ノ下二丁目70	昭和51年7月1日
37	芭蕉句碑	1基	宮城野区榴ヶ岡105-3	昭和52年3月1日
38	原町苦竹の道知るべ石	1基	宮城野区原町三丁目	昭和52年3月1日
39	澱不動尊文永十年板碑	1基	青葉区広瀬町8-1	平成6年3月29日
<b>記念物（史跡）</b>				
40	善応寺横穴古墳群	—	宮城野区燕沢二丁目	昭和43年2月15日
41	三沢初子の墓など	—	宮城野区榴岡五丁目4	昭和47年2月1日
42	刀工本郷国包各代の墓所	—	若林区新寺二丁目7-33	昭和55年10月20日
43	経ヶ峯伊達家墓所	—	青葉区霊屋下	昭和59年7月21日
<b>天然記念物</b>				
44	霊屋下セコイヤ類化石林	—	青葉区米ヶ袋一丁目、三丁目、 霊屋下	昭和48年8月6日
45	仙台城二の丸跡南西境の杉並木（部分）	13本	青葉区川内12-2	平成18年12月5日
46	子平町の藤	1株	青葉区子平町3番11号	平成23年7月1日

注) 表中の番号は図 1-26 の番号に対応する。

出典：「仙台市の文化財一覧（令和4年4月1日現在）」（仙台市ホームページ、令和4年12月閲覧）

<http://www.city.sendai.jp/bunkazai-kanri/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/bunkazai/bunkazai/bunkazai.html>

「仙台市の指定・登録文化財」（仙台市ホームページ、令和4年12月閲覧）

<http://www.sendai-c.ed.jp/~bunkazai/shiteidb/>

表 1-71 登録文化財の状況（国登録文化財）

No.	名称	員数	所在地	登録年月日
<b>有形文化財（建造物）</b>				
47	荒巻配水池入口	1 基	青葉区国見三丁目 6-1 地先	平成 11 年 7 月 19 日
48	三居沢発電所	1 棟	青葉区荒巻三居沢 16	平成 11 年 9 月 7 日
49	庄子屋醤油店店舗及び住宅	1 棟	青葉区八幡	平成 12 年 12 月 20 日
50	門間箆笥店板倉	1 棟	若林区南鍛冶町 143	平成 14 年 3 月 12 日
51	門間箆笥店稲荷社	1 棟	若林区南鍛冶町 143	平成 14 年 3 月 12 日
52	門間箆笥店塗り工房	1 棟	若林区南鍛冶町 143	平成 14 年 3 月 12 日
53	大崎八幡宮社務所	1 棟	青葉区八幡四丁目 170	平成 23 年 7 月 25 日
54	大崎八幡宮旧宮司宿舎	1 棟	青葉区八幡四丁目 170	平成 23 年 7 月 25 日
55	大崎八幡宮神馬舎	1 棟	青葉区八幡四丁目 170	平成 23 年 7 月 25 日
56	東北学院大学本館（旧東北学院専門部校舎）	1 棟	青葉区土樋 1-1	平成 26 年 12 月 19 日
57	ラーハウザー記念東北学院礼拝堂	1 棟	青葉区土樋 1-1	平成 26 年 12 月 19 日
58	東北学院大学大学院棟（旧シュネーダー記念東北学院図書館）	1 棟	青葉区土樋 1-1	平成 26 年 12 月 19 日
59	旧仙台医学専門学校博物・理化学教室（東北大学本部棟 3）	1 棟	青葉区片平二丁目 1-1	平成 29 年 10 月 27 日
60	旧仙台医学専門学校六号教室（東北大学魯迅の階段教室）	1 棟	青葉区片平二丁目 1-1	平成 29 年 10 月 27 日
61	旧第二高等学校書庫（東北大学文化財収蔵庫）	1 棟	青葉区片平二丁目 1-1	平成 29 年 10 月 27 日
62	旧東北帝国大学附属図書館閲覧室（東北大学史料館）	1 棟	青葉区片平二丁目 1-1	平成 29 年 10 月 27 日
63	旧東北帝国大学理学部化学教室棟（東北大学本部棟 1）	1 棟	青葉区片平二丁目 1-1	平成 29 年 10 月 27 日
64	青葉神社本殿	—	青葉区青葉町 173 他	平成 31 年 3 月 29 日
65	青葉神社中門及び祝詞舎	—	青葉区青葉町 173 他	平成 31 年 3 月 29 日
66	青葉神社透塀	—	青葉区青葉町 173 他	平成 31 年 3 月 29 日
67	青葉神社拝殿	—	青葉区青葉町 173 他	平成 31 年 3 月 29 日
68	青葉神社神饌所及び伝供廊	—	青葉区青葉町 173 他	平成 31 年 3 月 29 日
69	青葉神社旧愛姫社鞆堂	—	青葉区青葉町 173 他	平成 31 年 3 月 29 日
70	宮城野納豆製造所納豆及び納豆菌製造棟	—	宮城野区銀杏町 663 他	令和元年 9 月 10 日
71	宮城野納豆製造所熟成棟	—	宮城野区銀杏町 663 他	令和元年 9 月 10 日
72	宮城野納豆製造所石蔵及び豆小屋	—	宮城野区銀杏町 663 他	令和元年 9 月 10 日
73	宮城野納豆製造所休憩室	—	宮城野区銀杏町 663 他	令和元年 9 月 10 日
74	宮城野納豆製造所ボイラー室	—	宮城野区銀杏町 663 他	令和元年 9 月 10 日
75	宮城野納豆製造所亜炭小屋	—	宮城野区銀杏町 663 他	令和元年 9 月 10 日
76	宮城野納豆製造所車庫	—	宮城野区銀杏町 663 他	令和元年 9 月 10 日
77	鳥山米穀店店舗兼主屋	—	宮城野区原町	令和 2 年 8 月 17 日
78	旧東北帝国大学理学部生物学教室	1 棟	青葉区片平二丁目 1-5	令和 3 年 10 月 14 日
79	旧東北帝国大学法文学部第二研究室	1 棟	青葉区片平二丁目 1-1	令和 3 年 10 月 14 日
80	旧東北帝国大学工学部機械学及び電気学教室	1 棟	青葉区片平二丁目 1-1	令和 3 年 10 月 14 日
81	旧東北帝国大学工学部機械学及び電気学実験室	1 棟	青葉区片平二丁目 1-1	令和 3 年 10 月 14 日
82	旧仙台高等工業学校建築学科棟	1 棟	青葉区片平二丁目 1-3	令和 3 年 10 月 14 日
83	本多記念館	1 棟	青葉区片平二丁目 1-5	令和 3 年 10 月 14 日
84	旧制第二高等学校正門	1 基	青葉区片平二丁目 1-1	令和 3 年 10 月 14 日
85	旧東北帝国大学正門（東北大学正門）	1 基	青葉区片平二丁目 1-1	令和 3 年 10 月 14 日
86	東北学院大学正門	1 基	青葉区土樋 1-1	令和 3 年 10 月 14 日

注) 表中の番号は図 1-26 の番号に対応する。

出典：「仙台市の文化財一覧（令和 4 年 4 月 1 日現在）」（仙台市ホームページ、令和 4 年 12 月閲覧）

<http://www.city.sendai.jp/bunkazai-kanri/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/bunkazai/bunkazai/bunkazai.html>

「仙台市の指定・登録文化財」（仙台市ホームページ、令和 4 年 12 月閲覧）

<http://www.sendai-c.ed.jp/~bunkazai/shiteidb/>

表 1-72 登録文化財の状況（市登録文化財）

No.	名称	員数	所在地	指定年月日
<b>有形文化財（建造物）</b>				
87	安藤家住宅	1棟	青葉区宮町	平成7年9月5日
88	釈迦堂	1棟	宮城野区榴岡四丁目11-11	平成7年9月5日
89	壽徳寺山門	1棟	青葉区国見一丁目15-1	平成7年9月5日
90	松音寺山門	1棟	若林区新寺四丁目6-28	平成7年9月5日
91	稱念寺本堂	1棟	青葉区新坂町10-3	平成7年9月5日
92	昌繁寺山門、観音堂	2棟	青葉区新坂町13-1	平成7年9月5日
93	正楽寺本堂、山門	2棟	若林区新寺二丁目6-35	平成7年9月5日
94	榴岡天満宮唐門	1棟	宮城野区榴ヶ岡105-3	平成7年9月5日
95	仏眼寺本堂	1棟	若林区荒町35	平成7年9月5日
96	陸奥国分寺鐘楼	1棟	若林区木ノ下三丁目8	平成7年9月5日
97	陸奥国分寺准胝観音堂	1棟	若林区木ノ下二丁目4	平成7年9月5日
98	冷源寺山門	1棟	若林区成田町125	平成7年9月5日
99	大崎八幡宮石段	1基	青葉区八幡四丁目6-1	平成7年9月5日
100	亀岡八幡宮石段	1基	青葉区川内亀岡町62	平成7年9月5日
101	東照宮石段	2基	青葉区東照宮一丁目6-1	平成7年9月5日
102	仙岳院本堂	1基	青葉区東照宮一丁目1-16	平成8年3月5日
103	清浄光院本堂	1棟	青葉区宮町五丁目1-11	平成8年3月5日
104	延寿院本堂・地蔵堂	2棟	青葉区宮町五丁目6-18	平成8年3月5日
105	善入院観音堂	1棟	宮城野区原町一丁目1-67	平成8年3月5日
106	瑞鳳寺高尾門	1棟	青葉区霊屋下23-5	平成8年3月5日
107	北山羽黒神社境内社	1棟	青葉区北山二丁目8-15	平成8年3月5日
108	愛宕神社神門	1棟	太白区向山四丁目17-1	平成8年3月5日

注) 表中の番号は図 1-26 の番号に対応する。

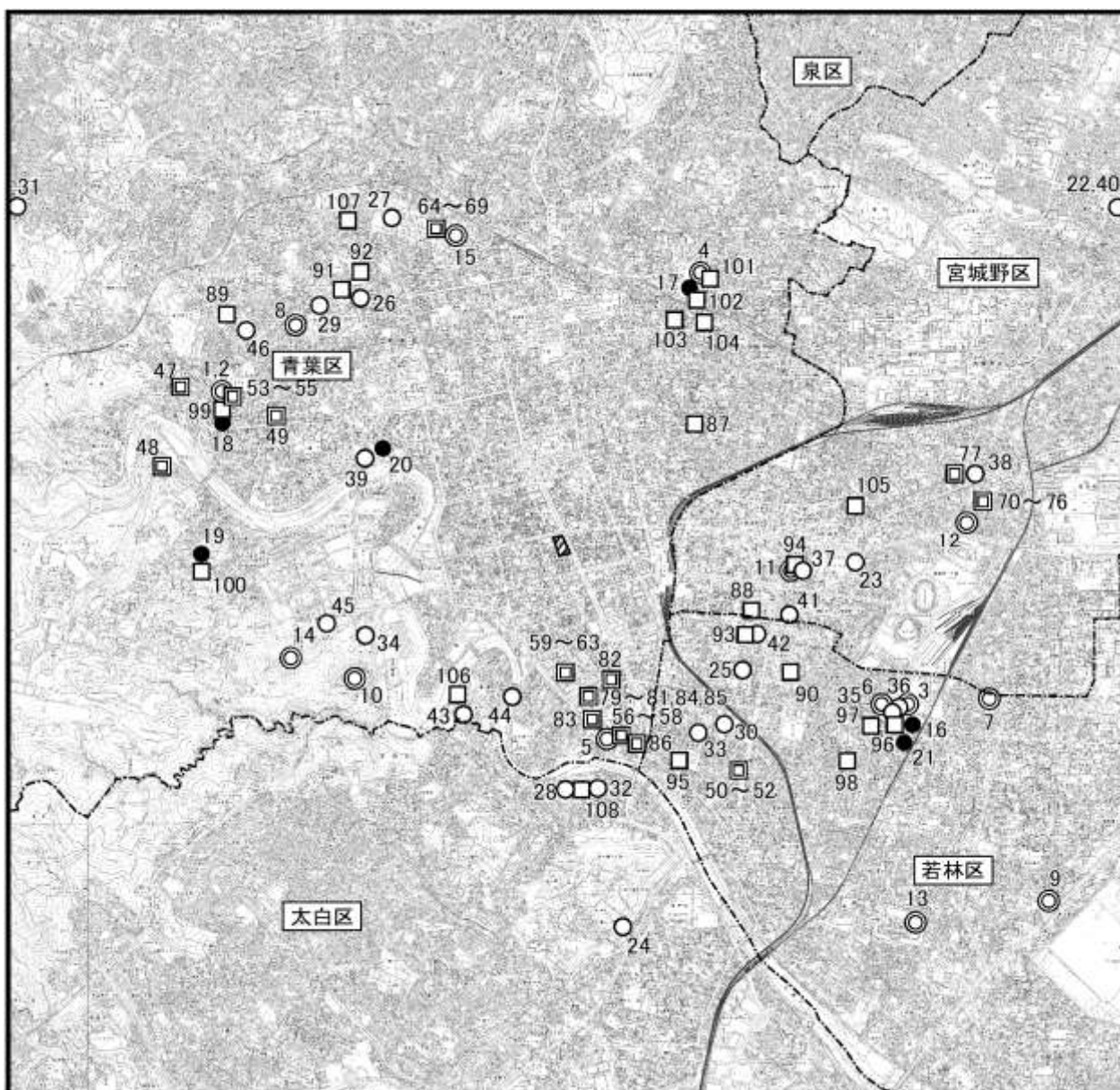
出典：「仙台市の文化財一覧（令和4年4月1日現在）」（仙台市ホームページ、令和4年12月閲覧）

<http://www.city.sendai.jp/bunkazai-kanri/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/bunkazai/bunkazai/bunkazai.html>

「仙台市の指定・登録文化財」（仙台市ホームページ、令和4年12月閲覧）

<http://www.sendai-c.ed.jp/~bunkazai/shiteidb/>





凡例

: 計画地

----- : 区境界線

◎ : 国指定文化財 (1~15)

● : 県指定文化財 (16~21)

○ : 市指定文化財 (22~46)

◻ : 国登録文化財 (47~86)

□ : 市登録文化財 (87~108)

出典:「仙台市の文化財一覧(令和4年4月1日現在)」(仙台市ホームページ、令和4年12月閲覧)

<http://www.city.sendai.jp/bunkazai-kanri/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/bunkazai/bunkazai/bunkazai.html>

「仙台市の指定・登録文化財」(仙台市ホームページ、令和4年12月閲覧)<http://www.sendai-c.ed.jp/~bunkazai/shiteidb/>

図 1-26 文化財の分布状況



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

#### 1.5.4 埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の状況

調査範囲における埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の状況は、表 1-73 及び図 1-27 に示すとおりである。

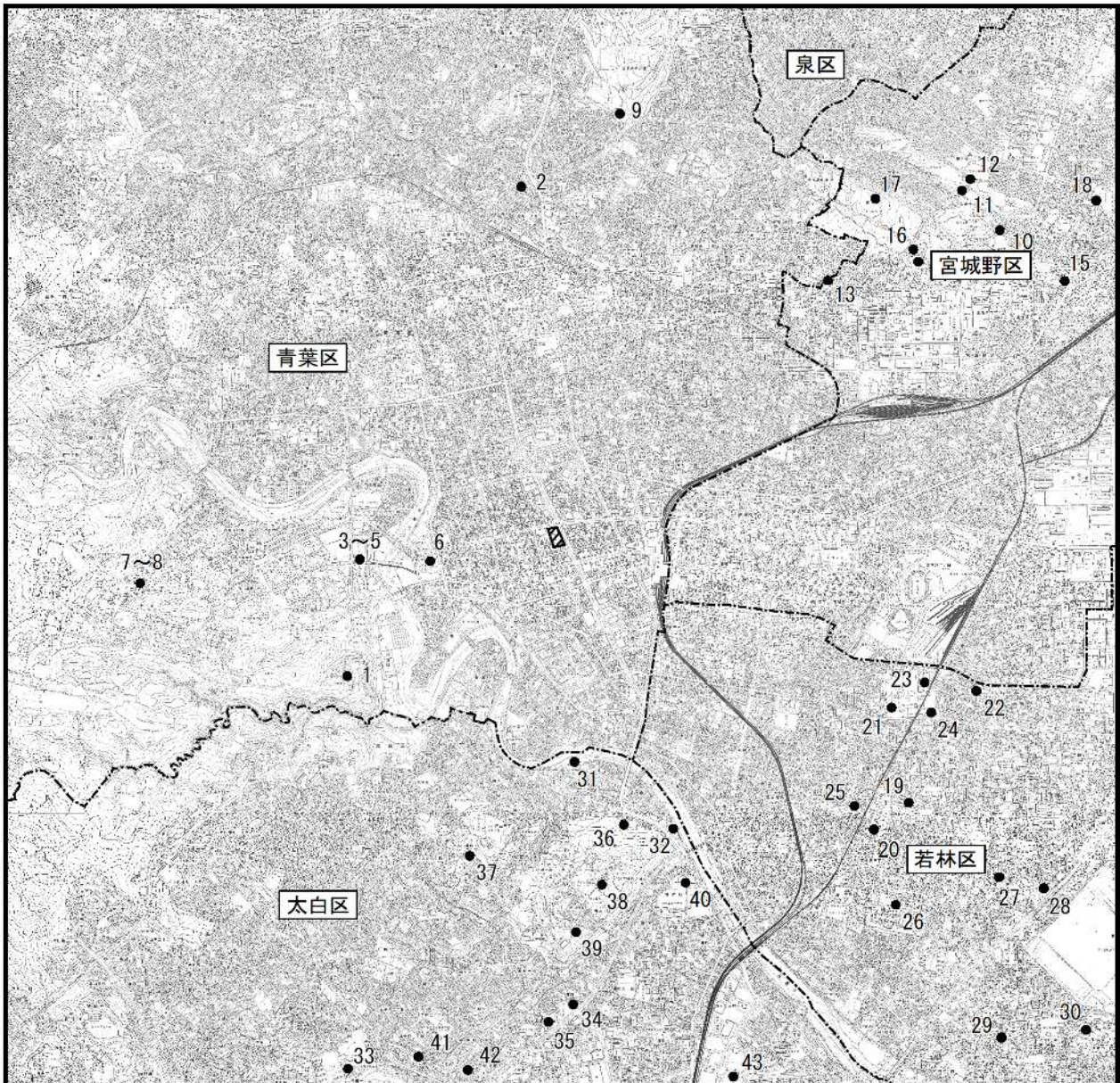
計画地内に、埋蔵文化財は存在しない。

表 1-73 埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の状況

区	No.	名称	所在地
青葉区	1	仙台城跡	川内・荒巻字青葉
	2	堤町窯跡 B 地点	堤町二丁目ほか
	3	川内 A 遺跡	青葉山二丁目地内
	4	川内 B 遺跡	川内
	5	川内 C 遺跡	青葉山
	6	桜ヶ岡公園遺跡	桜ヶ岡公園
	7	青葉山 B 遺跡	荒巻字青葉
	8	青葉山 E 遺跡	荒巻字青葉
	9	五本松窯跡	青葉区台原森林公園ほか
宮城野区	10	安養寺下窯跡	東仙台六丁目
	11	安養寺中囲窯跡	安養寺三丁目
	12	安養寺配水場前窯跡	安養寺三丁目
	13	庚申前窯跡	二の森
	14	神明社窯跡	栢江
	15	大蓮寺窯跡	東仙台六丁目
	16	栢江遺跡	栢江
	17	与兵衛沼窯跡	小松島新堤ほか
	18	善応寺横穴墓群	燕沢二丁目
若林区	19	法領塚古墳	一本杉町
	20	養種園遺跡	南小泉一丁目
	21	陸奥国分寺跡	木ノ下二丁目、三丁目
	22	陸奥国分尼寺跡	白萩町
	23	国分寺東遺跡	木ノ下三丁目
	24	薬師堂東遺跡	木ノ下三丁目
	25	保春院前遺跡	六十人町
	26	若林城跡	若林区古城 2 丁目
	27	南小泉遺跡	若林区南小泉、遠見塚、古城ほか
	28	遠見塚古墳	若林区遠見塚 1 丁目ほか
	29	神柵遺跡	若林区沖野 2 丁目
	30	沖野城跡	若林区沖野 7 丁目
太白区	31	愛宕山横穴墓群	向山四丁目
	32	宗禅寺横穴墓群	根岸町
	33	芦ノ口遺跡	三神峯一丁目、西の平一丁目
	34	一塚古墳	鹿野一丁目
	35	二塚古墳	鹿野二丁目
	36	大年寺山横穴墓群	向山四丁目
	37	八木山緑町遺跡	太白区八木山緑町
	38	茂ヶ崎城跡	太白区茂ヶ崎 1～4 丁目
	39	茂ヶ崎横穴墓群	太白区二ツ沢
	40	兜塚古墳	太白区根岸町
	41	土手内遺跡	土手内一丁目ほか
	42	砂押古墳	砂押町
	43	西台畑遺跡	郡山二丁目

注) 表中の番号は図 1-27 の番号に対応する。

出典：「仙台市の遺跡」（仙台市ホームページ、令和 4 年 12 月閲覧）<http://www.sendai-c.ed.jp/~bunkazai/isekidb/>



凡 例

 : 計画地

----- : 区境界線

● : 埋蔵文化財包蔵地(遺跡)(1~43)

出典：「仙台市の遺跡」(仙台市ホームページ、令和4年12月閲覧)  
<http://www.sendai-c.ed.jp/~bunkazai/isekidb/>

図 1-27 埋蔵文化財包蔵地(遺跡)の状況



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

## 1.6 その他

### 1.6.1 電波障害の状況

計画地は平坦な仙台市街地に位置しており、周辺には多くの中高層の建築物が立地している地域である。

「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）によると、調査範囲において電波障害に係る苦情等の情報収集、整理は行っていない。

### 1.6.2 日照障害の状況

計画地は平坦な仙台市街地に位置しており、周辺には多くの中高層の建築物が立地している地域である。

「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）によると、調査範囲において日照障害に係る苦情等の情報収集、整理は行っていない。

### 1.6.3 風害の状況

計画地は平坦な仙台市街地に位置しており、周辺には多くの中高層の建築物が立地している地域である。

「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）によると、調査範囲において風害に係る苦情等の情報収集、整理は行っていない。

### 1.6.4 温室効果ガスの状況

「仙台市域における温室効果ガス排出量の概要（令和元年度確定値、令和2年度速報値）」（仙台市環境局）によると、平成27年度～令和元年度における温室効果ガス排出量確定値及び令和元年度における温室効果ガス排出量速報値は、表1-74に示すとおりである。

平成30年度における排出量確定値と比較すると、令和元年度の排出量確定値は45万t-CO<sub>2</sub>減少し、令和2年度の排出量速報値は95万t-CO<sub>2</sub>減少している。

表 1-74 仙台市域の温室効果ガス排出量の推移

項目	年度					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
温室効果ガス 排出量 (万 t-CO <sub>2</sub> )	841	875	822	811	766	716

注) 平成27年度～令和元年度は、確定値であり、令和2年度は速報値である。

出典：「仙台市の温室効果ガス排出量」（令和4年12月、仙台市ホームページ）

<http://www.city.sendai.jp/ondanka/kurashi/machi/kankyohozen/kurashi/taisaku/gas.html>